

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年6月29日
【事業年度】	第76期（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）
【会社名】	株式会社あおぞら銀行
【英訳名】	Aozora Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 プライアン F. プリンズ
【本店の所在の場所】	東京都千代田区九段南1丁目3番1号
【電話番号】	03(3263)1111（大代表）
【事務連絡者氏名】	経理部担当部長 水野 一郎
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区九段南1丁目3番1号
【電話番号】	03(3263)1111（大代表）
【事務連絡者氏名】	経理部担当部長 水野 一郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社あおぞら銀行 関西支店 （大阪市中央区本町3-5-7） 株式会社あおぞら銀行 名古屋支店 （名古屋市中村区名駅4-5-28） 株式会社あおぞら銀行 横浜支店 （横浜市西区北幸1-4-1） 株式会社あおぞら銀行 千葉支店 （千葉市中央区富士見2-3-1）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1)当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成16年度 (自平成16年 4月1日 至平成17年 3月31日)	平成17年度 (自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日)	平成18年度 (自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日)	平成19年度 (自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日)	平成20年度 (自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日)
連結経常収益	百万円	123,679	171,946	197,545	201,019	182,566
連結経常利益 (は連結経常損失)	百万円	45,693	61,440	62,405	21,562	232,053
連結当期純利益 (は連結当期純損失)	百万円	89,893	120,114	81,510	5,929	242,553
連結純資産額	百万円	611,805	723,386	792,480	768,060	529,607
連結総資産額	百万円	4,775,486	5,995,947	6,543,994	7,259,076	6,077,330
1株当たり純資産額	円	114.38	153.74	369.81	355.01	232.51
1株当たり当期純利益金額 (は1株当たり当期純損失 金額)	円	30.48	41.14	52.59	2.28	150.92
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額	円	21.24	28.38	38.52	2.26	-
自己資本比率	%			12.1	10.6	8.7
連結自己資本比率 (国内基準)	%	18.70	19.47	15.64	14.29	11.60
連結自己資本利益率	%	30.29	30.41	15.08	0.63	52.20
連結株価収益率	倍	-	-	8.12	129.80	0.72
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	16,080	587,977	1,997	121,842	164,226
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	164,682	443,773	262,219	118,157	398,158
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	17,610	11,582	6,111	3,897	23,978
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	171,905	304,527	38,194	30,611	569,017
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,976 [487]	1,854 [521]	1,868 [556]	1,886 [528]	1,847 [529]

- (注) 1. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 当行は、平成18年4月1日をもって、長期信用銀行から普通銀行に転換いたしました。
3. 連結純資産額及び連結総資産額の算定にあたり、平成18年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
4. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額(又は当期純損失金額)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定にあたっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。1株当たり純資産額は、企業会計基準適用指針第4号が改正されたことに伴い、平成18年度から繰延ヘッジ損益を含めて算出してしております。
- また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1)連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
5. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権 - 期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出してしております。
6. 連結自己資本比率は、平成18年度末から銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出してしております。当行は、国内基準を適用しております。なお、平成17年度以前は、長期信用銀行法第17条において準用する銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき算出してしております。
7. 連結自己資本利益率は、当期優先株式配当金額を控除後の連結当期純利益金額(又は連結当期純損失金額)を、優先株式控除後の期中平均連結純資産額で除して算出してしております。
8. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当期純損失が計上されているため記載していません。

9. 当行は、平成18年9月11日付で普通株式、第四回優先株式及び第五回優先株式についてそれぞれ2株を1株とする株式併合を行っております。

当該株式併合に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たり情報の推移を参考までに掲げると以下の通りとなります。

		平成16年度	平成17年度
		(自平成16年 4月1日 至平成17年 3月31日)	(自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日)
1株当たり純資産額	円	228.77	307.49
1株当たり当期純利益金額	円	60.97	82.29
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額	円	42.49	56.77

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第72期	第73期	第74期	第75期	第76期
決算年月		平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
経常収益	百万円	113,816	163,661	188,088	189,814	177,811
経常利益 (は経常損失)	百万円	43,733	60,729	61,960	25,076	235,912
当期純利益 (は当期純損失)	百万円	86,859	119,920	82,168	3,538	245,281
資本金	百万円	419,781	419,781	419,781	419,781	419,781
発行済株式総数	千株	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式
		2,834,870	2,834,870	1,650,147	1,650,147	1,650,147
		第四回優先株式	第四回優先株式	第四回優先株式	第四回優先株式	第四回優先株式
48,144	48,144	24,072	24,072	24,072		
第五回優先株式	第五回優先株式	第五回優先株式	第五回優先株式	第五回優先株式		
866,667	866,667	258,799	258,799	258,799		
純資産額	百万円	609,524	720,447	788,537	771,256	530,452
総資産額	百万円	4,784,328	6,005,204	6,558,891	7,277,293	6,091,269
預金残高	百万円	1,873,991	2,340,885	2,349,165	2,406,331	2,661,878
債券残高	百万円	851,993	1,064,331	1,454,525	2,069,648	1,489,693
貸出金残高	百万円	2,605,381	3,025,391	3,362,528	3,950,334	3,194,302
有価証券残高	百万円	1,234,662	1,797,623	2,332,881	2,090,937	1,479,980
1株当たり純資産額	円	113.58	152.70	367.85	357.38	233.51
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式
		0.89	0.89	1.78	3.50	-
		第四回優先株式	第四回優先株式	第四回優先株式	第四回優先株式	第四回優先株式
		5.00	5.00	10.00	10.00	10.00
		第五回優先株式	第五回優先株式	第五回優先株式	第五回優先株式	第五回優先株式
		3.72	3.72	7.44	7.44	7.44
(普通株式 -)	(普通株式 -)	(普通株式 -)	(普通株式 -)	(普通株式 -)		
(第四回優先株式 -)	(第四回優先株式 -)	(第四回優先株式 -)	(第四回優先株式 -)	(第四回優先株式 -)		
(第五回優先株式 -)	(第五回優先株式 -)	(第五回優先株式 -)	(第五回優先株式 -)	(第五回優先株式 -)		
1株当たり当期純利益金額 (は1株当たり当期純損失金額)	円	29.41	41.07	53.03	0.83	152.61
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額	円	20.52	28.34	38.83	-	-
自己資本比率	%			12.0	10.6	8.7
単体自己資本比率 (国内基準)	%	18.77	19.55	15.86	14.61	11.72
自己資本利益率	%	29.31	30.57	15.30	0.22	52.48
株価収益率	倍	-	-	8.05	355.94	0.71
配当性向	%	3.03	2.17	3.36	420.88	-
回次		第72期	第73期	第74期	第75期	第76期
決算年月		平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
従業員数	人	1,384	1,359	1,384	1,417	1,440
[外、平均臨時従業員数]		[420]	[432]	[369]	[374]	[384]

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 当行は、平成18年4月1日をもって、長期信用銀行から普通銀行に転換いたしました。

3. 純資産額及び総資産額の算定にあたり、平成19年3月から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

4. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額(又は当期純損失金額)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定にあたっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。1株当たり純資産額は、「1株当たり当期純利益に関する

る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が改正されたことに伴い、平成19年3月から繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、2「(1)財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

5. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
6. 単体自己資本比率は、平成19年3月から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を適用しております。なお、平成18年3月以前は、長期信用銀行法第17条において準用する銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき作成しております。
7. 自己資本利益率は、当期優先株式配当金額を控除後の当期純利益金額(又は当期純損失金額)を、優先株式控除後の期中平均純資産額で除して算出しております。
8. 従業員数は、執行役員及び海外の現地採用者を含み、当行から他社への出向者を含んでおりません。
9. 前事業年度における潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式を調整した計算により1株当たり当期純利益金額は減少しないので、記載しておりません。
10. 当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当期純損失が計上されているため記載しておりません。
11. 平成18年9月11日付で普通株式、第四回優先株式及び第五回優先株式についてそれぞれ2株を1株とする株式併合を行っております。
当該株式併合に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると以下の通りとなります。

		第72期	第73期
1株当たり純資産額	円	227.16	305.41
1株当たり当期純利益金額	円	58.83	82.15
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額	円	41.05	56.68
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	普通株式 1.78 第四回優先株式 10.00 第五回優先株式 7.44 (普通株式 -) (第四回優先株式 -) (第五回優先株式 -)	普通株式 1.78 第四回優先株式 10.00 第五回優先株式 7.44 (普通株式 -) (第四回優先株式 -) (第五回優先株式 -)

2【沿革】

昭和32年 4月	長期信用銀行法に基づき日本不動産銀行として設立（資本金10億円）
〃 年10月	大阪支店開設
〃 年11月	利付債券の発行開始
33年10月	名古屋支店開設
39年 7月	外国為替公認銀行として外国為替業務開始
〃 年 9月	東京証券取引所へ株式上場
45年 2月	大阪証券取引所へ株式上場
49年 4月	初の海外支店としてロンドン支店開設
52年10月	行名を日本債券信用銀行に変更
56年10月	リッシンワイドの発行開始
58年 4月	国債等公共債窓口販売業務開始
59年 6月	国債等公共債ディーリング業務開始
平成3年11月	日本信用債券（2年）発行開始
6年 2月	国内業態別子会社として、日債銀信託銀行（現あおぞら信託銀行）設立
8年 6月	日本信用債券（1年、3年）発行開始
9年 4月	経営再建策を発表
10年12月	証券投資信託の窓口販売業務開始
〃	金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく特別公的管理開始
〃	東京証券取引所、大阪証券取引所への株式上場廃止
12年 9月	ソフトバンク株式会社、オリックス株式会社、東京海上火災保険株式会社（現 東京海上日動火災保険株式会社）、その他内外金融機関等に対し、預金保険機構が当行株式を譲渡し、特別公的管理終了
13年 1月	行名をあおぞら銀行に変更
15年 3月	本店移転
15年 9月	普通株式について証券取引法による公開買付けが実施され、主要株主であったソフトバンク株式会社は同社保有の全ての普通株式を、サーベラス エヌシーピー アクイジション エルピー ジェネラル・パートナー サーベラス・アオゾラ・ジーピー・エルエルシーに譲渡
17年 6月	金融業を営む海外子会社Aozora Asia Pacific Finance Limitedを香港に設立
18年 3月	金融業を営む海外子会社Aozora Investment Management Limitedをロンドンに設立
18年 4月	金融機関の合併及び転換に関する法律に基づき、長期信用銀行から普通銀行に転換
〃	第1回国内普通社債発行
〃	金銭債権取得業務を営む海外子会社Azure Funding Europe S.A.をルクセンブルグに設立
〃	あおぞら証券株式会社設立
18年10月	金銭債権取得業務を営む海外子会社AZURE Funding North America をケイマンに設立
18年11月	東京証券取引所第一部に再上場
〃	投融資業務を営む海外子会社Aozora GMAC Investment Limitedをロンドンに、 Aozora GMAC Investments LLCを米国に設立
〃	投融資業務を営む海外子会社Aozora GMAC Investment, Inc.を取得
20年12月	当行及び海外子会社が保有する貸付債権を裏付け資産とした証券化商品を発行するため、連結子会社AZB CLO 1 Limited, AZB CLO 2 Limited, AZB CLO 3 Limited, AZB CLO 4 Limitedをアイルランド共和国ダブリン市に設立
21年3月	インターネット支店開設、同年4月1日より個人のお客さま向けにインターネットバンキングの営業開始
	（平成21年3月末日現在 国内本支店20、海外駐在員事務所3）

3【事業の内容】

当行グループは、平成21年3月末日現在、当行及び連結子会社18社で構成され、銀行業務を中心に、証券業務、信託業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

当行グループの事業に係わる位置づけは次のとおりであります。

〔銀行業務部門〕

当行の本店及び19の支店においては、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務等の銀行業務および債券業務を行っております。（ただし、支店により、一部業務を行っていない支店があります。）

〔その他業務部門〕

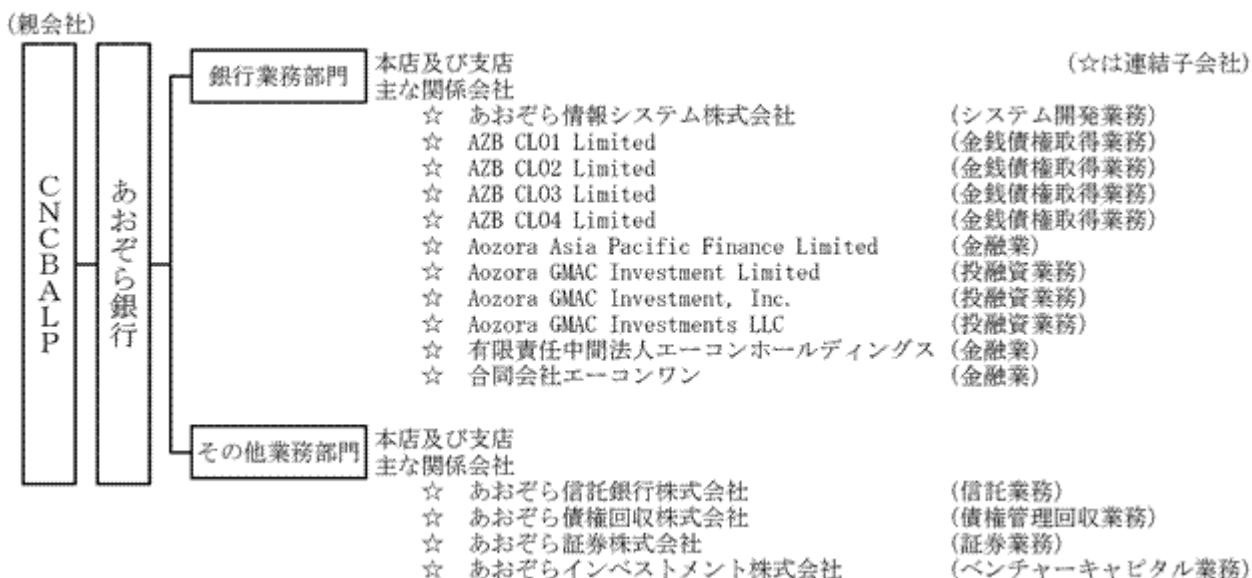
上記銀行業務のほか、当行のマーケット部門においては、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務等の証券業務を行っております。なお、証券投資信託の窓口販売業務については、本店及び18の支店において行っております。証券仲介業務につきましても本店及び一部の支店で業務を行っております。

また、子会社のあおぞら信託銀行株式会社、あおぞら債権回収株式会社、あおぞら証券株式会社、あおぞらインベストメント株式会社において、各々信託業務、債権管理回収業務、証券業務、ベンチャーキャピタル業務を行っております。

当連結会計年度におきまして、当行及び海外子会社が保有する貸付債権を裏付資産とする証券化商品を発行するため、連結子会社 AZB CLO 1 Limited、AZB CLO 2 Limited、AZB CLO 3 Limited 及び AZB CLO 4 Limited を設立いたしました。

なお、当行の筆頭株主である、サーベラス エヌシービー アクイジション エルピー ジェネラル・パートナー サーベラス・アオゾラ・ジーピー・エルエルシー（以下「CNCBALP」）は、当該株主による平成20年10月24日までの当行普通株式の取得と、平成20年11月17日から平成21年11月16日までの間を取得期間として実施している当行の自己株式（普通株式）の取得による総議決権の数の減少により、平成20年11月17日付けで親会社に該当することとなりました。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。なお、銀行業務以外の業務につきましては、これら業務の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。



(注) () 内には、連結子会社が営んでいる主要な業務を記載しております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な 事業の 内容	議決権 の所有 (又は 被所有)割合 (%)	当行との関係内容				
					役員 の兼任等 (人)	資金 援助	営業上の取引	設備の 賃貸借	業務提携
(親会社) サーベラス エヌシービー アクイジ ション エルピー ジェネラル・パート ナー サーベラス・アオゾラ・ジーピー ・エルエルシー	英国領 ケイマン 諸島	千米ドル 599,239	投資業	50.2	0 (0)	-	-	-	-
(連結子会社) あおぞら情報システム株式会社	東京都 千代田区	150	システム 開発業 労働者 派遣業 事務 受託業	100 (-) [-]	7 (0)	-	金銭貸借 関係 預金取引 関係 労働者派遣 関係 事務受託 関係	当行よ り建物 の一部 賃借	-
あおぞらインベストメント株式会社	東京都 千代田区	20	ベン チャー キャピ タル業	100 (-) [-]	7 (0)	-	金銭貸借 関係 預金取引 関係	当行よ り建物 の一部 賃借	-
あおぞら信託銀行株式会社	東京都 千代田区	5,437	信託業 銀行業	100 (-) [-]	9 (0)	-	預金取引 関係 信託取引 関係 有価証券 取引関係	当行よ り建物 の一部 賃借	-
あおぞら債権回収株式会社	東京都 千代田区	500	債権 管理 回収業	67.6 (-) [-]	6 (0)	-	金銭貸借 関係 預金取引 関係 有価証券 取引関係	-	-
あおぞら証券株式会社	東京都 千代田区	3,000	金融商 品取引 業	100 (-) [-]	0 (0)	-	預金取引 関係 金融商品 仲介	-	金融 商品 仲介 業等

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	当行との関係内容				
					役員 の兼 任等 (人)	資金 援助	営業上の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
Aozora Asia Pacific Finance Limited	中華人民共和国香港特別行政区	千米ドル 100,000	金融業	100 (-) [-]	4 (0)	-	預金取引 関係 金銭貸借 関係 業務委託 関係	-	-
AZURE Funding North America	英国領ケイマン諸島	千米ドル 0	金銭債権取得業務	- (-) [-]	0 (0)	-	有価証券 取引関係 業務委託 関係	-	-
AZURE Funding North America	英国領ケイマン諸島	千米ドル 0	金銭債権取得業務	- (-) [-]	0 (0)	-	有価証券 取引関係 業務委託 関係	-	-
Azure Funding Europe S.A.	ルクセンブルグ大公国 ルクセンブルグ市	千ユーロ 31	金銭債権取得業務	99.9 (-) [-]	2 (0)	-	有価証券 取引関係 業務委託 関係	-	-
Aozora GMAC Investment Limited	英国 ロンドン市	千米ドル 527,570	投融資業務	100 (-) [-]	3 (0)	-	-	-	-
Aozora GMAC Investments LLC	米国 デラウェア州	千米ドル 500,000	投融資業務	100 (100) [-]	0 (0)	-	-	-	-
Aozora GMAC Investment, Inc.	米国 デラウェア州	千米ドル 406	投融資業務	100 (100) [-]	3 (0)	-	-	-	-
有限責任中間法人 エーコンホールディングス	東京都千代田区	3	金融業	- (-) [-]	0 (0)	-	預金取引 関係	-	-
合同会社 エーコンワン	東京都千代田区	0	金融業	- (-) [-]	0 (0)	-	預金取引 関係 有価証券 取引関係 デリバティブ取引関係 金銭貸借 関係	-	-

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な 事業の 内容	議決権 の所有 割合 (%)	当行との関係内容				
					役員 の兼 任等 (人)	資金 援助	営業上の取 引	設備の 賃貸借	業務 提携
AZB CL01 Limited	アイル ランド 共和国 ダブリ ン市	千ユーロ 0	金銭債 権取得 業務	- (-) [-]	0 (0)	-	有価証券 取引関係 業務委託 関係	-	-
AZB CL02 Limited	アイル ランド 共和国 ダブリ ン市	千ユーロ 0	金銭債 権取得 業務	- (-) [-]	0 (0)	-	有価証券 取引関係 業務委託 関係	-	-
AZB CL03 Limited	アイル ランド 共和国 ダブリ ン市	千ユーロ 0	金銭債 権取得 業務	- (-) [-]	0 (0)	-	有価証券 取引関係 業務委託 関係	-	-
AZB CL04 Limited	アイル ランド 共和国 ダブリ ン市	千ユーロ 0	金銭債 権取得 業務	- (-) [-]	0 (0)	-	有価証券 取引関係 業務委託 関係	-	-

(注) 1. 上記関係会社のうち、特定子会社に該当するのはAozora GMAC Investment Limited、

Aozora GMAC Investments LLCであります。

2. 上記関係会社のうち、有価証券報告書又は有価証券届出書を提出している会社はありません。
3. 上記関係会社のうち、連結財務諸表に重要な影響を与えている債務超過の状況にある会社はありません。
4. 「議決権の所有割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)、[]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。
5. 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。
6. AZURE Funding North America 及びAZURE Funding North America は、効率的な外貨運用資産の積上げ等を主な目的として設立した特別目的会社であり、実質的に当行が支配していると認められることから、連結子会社としたものであります。なお、AZURE Funding North America、AZURE Funding North America 及びAzure Funding Europe S.A. は、平成21年1月に、各社の資産の大部分を、AZB CL0 1 Limited、AZB CL0 2 Limited、AZB CL0 3 Limited及びAZB CL0 4 Limitedに譲渡しております。
7. 有限責任中間法人エーコンホールディングス及び合同会社エーコンワンは、貸付債権プールを裏付資産とする証券化業務を行う特別目的会社として設立したものであり、実質的に当行が支配していると認められることから、連結子会社としたものであります。
8. AZB CL0 1 Limited、AZB CL0 2 Limited、AZB CL0 3 Limited及びAZB CL0 4 Limitedは、当行及び海外子会社が保有する貸付債権を裏付資産とする証券化商品を発行するため、設立された特別目的会社であり、実質的に当行が支配していると認められることから、連結子会社としたものであります。
9. サーベラス エヌシーピー アクイジション エルピー ジェネラル・パートナー サーベラス・アオゾラ・ジーピー・エルエルシーは、財務諸表等規則第8条第3項に規定する親会社であります。

当該親会社が有する上記「議決権の被所有割合」は、平成21年3月31日現在における当行の株主名簿に基づいて算出しております。なお、平成21年3月26日付で当該親会社の常任代理人が関東財務局長宛に提出した大量保有報告書(変更報告書)(報告義務発生日:平成21年3月19日)によれば、当該親会社の所有する当行の普通株式の数は821,469,000株であり、当該大量保有報告書に記載された所有株式数に基づいて計算した、当該親会社が有する当行の議決権の被所有割合は54.9%となります。

5【従業員の状況】

(1)連結会社における従業員数

平成21年3月31日現在

	銀行業	その他事業	合計
従業員数(人)	1,689 [498]	158 [31]	1,847 [529]

(注) 1. 従業員数は、海外の現地採用を含み、嘱託及び臨時従業員484人を含んでおりません。

2. 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

(2)当行の従業員数

平成21年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,440 [384]	39.7	14.7	9,119

(注) 1. 従業員数は、海外の現地採用者を含み、臨時従業員353人含んでおりません。

2. 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

4. 当行の従業員組合は、あおぞら銀行従業員組合と称し、組合員数は964人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

・業績

当連結会計年度における金融・経済環境は、前年度に顕在化した米国を震源地とする世界的規模での金融危機の深刻化が、わが国にも波及し、海外需要の減退に伴う輸出の減少、企業収益の低迷、雇用情勢の悪化等、日本経済そのものにも大きなダメージを与えました。

国内長期金利（10年国債利回り）は、平成20年半ば以降景気の急速な悪化を反映して1.5%を下回って推移し、さらに年度末にかけては1.3%前後まで低下しました。また、国内短期金利も、日本銀行による政策金利の引下げやCP買い入れ等、流動性供給を目的とした金融緩和策により、無担保コールレート（オーバーナイト物）は0.1%前後まで低下しました。

日経平均株価も、実体経済や企業収益見通しの悪化が続く中、下落基調で不安定な動きを続け、本年3月にはバブル経済崩壊後の安値水準を更新しました。ドル円相場は、平成20年10月以降100円を割り込み、年度後半にかけて急速に円高が進行しました。

当連結会計年度は、国際金融市場の混乱が一層深刻化し各国の金融機関が大きな損失を計上しましたが、当グループも非中核業務に係る資産の抜本的処理を行った結果、多額の当期損失を計上することとなりました。具体的にはFIM Holdings LLC(GMAC LLCの持分の40%を保有)への投資に関する多額の評価減による損失の計上やヘッジファンド投資による損失の計上に加え、企業業績の急激な悪化に伴う与信関連費用の増加等により大幅な損失を計上することとなりました。なお、当グループ全体としての海外業務ガバナンスの更なる強化と与信管理の強化、更には経費削減を目的とし、ロンドンにおいて欧米向け投融资の管理業務を営んでいた連結子会社 Aozora Investment Management Limitedを閉鎖しました。また、業務見直し・合理化の一環として、あおぞら情報システム株式会社の業務の一部を銀行本体に移管したうえで、同社を閉鎖することとなりました。

総資産は、当連結会計年度中1兆1,817億円減少して6兆773億円となりました。貸出金は、主に金融保険業向け及び不動産業向け貸出が減少したことにより、前連結会計年度末比7,995億円減少して3兆4,849億円となりました。有価証券は、主として国債及びヘッジファンド等の減少により、前連結会計年度末比5,255億円減少して1兆1,265億円となりました。

次に負債は、当連結会計年度中9,432億円減少して5兆5,477億円となりました。預金は主として個人預金の増加により前連結会計年度末比2,601億円増加して2兆6,256億円、譲渡性預金は同6,696億円減少して2,842億円、債券は5,759億円減少して1兆4,896億円となりました。

純資産の部は、配当金の支払、当期純損失の計上、自己株式の取得等の結果、前連結会計年度末比2,384億円減少して、5,296億円となりました。

損益の状況につきましては、経常収益は前連結会計年度比184億円減少して、1,825億円となりました。うち、資金運用収益は、前連結会計年度比135億円減少し、1,245億円となりました。これは、貸出金利息が海外市場金利の低下等により前連結会計年度比54億円減少するとともに、有価証券利息配当金についても配当金等の減少及び有価証券平均残高の減少並びに海外市場金利の低下などにより、前連結会計年度比71億円減少したことによるものです。この他、役員取引等収益は前連結会計年度比66億円減少の115億円、特定取引収益はリーマン・ブラザーズ向け与信のヘッジ目的のクレジット・デリバティブ取引での利益計上等により前連結会計年度比211億円増加の308億円となりました。その他業務収益は、組合・ファンド関連収益が減少したこと等により、前連結会計年度比135億円減少の128億円となりました。

経常費用は、前連結会計年度比1,920億円増加し、4,146億円となりました。うち、資金調達費用は、前連結会計年度比167億円減少し、666億円となりました。これは主に外貨の資金調達費用が海外市場金利の低下により大きく減少したことによるものです。この他、その他業務費用は、当連結会計年度において、非中核業務にかかる資産の抜本的処理を実施し、FIM Holdings LLCへの投資について358億円の損失を計上したこと、CD0の減損による追加損失97億円を計上したこと、及びヘッジファンド関連取引において、保有全ファンドの処分方針に基づき、多額の損失を計上したこと等により、前連結会計年度比491億円増加し1,164億円となりました。営業経費は、厳格なコスト管理に努めた結果、前連結会計年度比37億円減少して479億円となりました。また、その他経常費用は、経済・企業動向の急速な悪化に対応して、貸倒引当金を積み増すなど保全ならびに予防的措置を強化したことにより、与信関連費用が前連結会計年度比大幅に増加して1,345億円となったこと、及びETF投資の処分等により株式等売却損351億円を計上したこと等により、前連結会計年度比1,637億円増加して1,819億円となりました。以上の結果、経常損失は、前連結会計年度比2,104億円増加して、2,320億円となりました。

税金等調整前当期純損失は、前連結会計年度比2,226億円増加して2,353億円の損失となりました。

法人税等調整額は、前連結会計年度比270億円減少して63億円の損失となりました。

以上の結果、当期純利益は前連結会計年度比2,484億円減少して2,425億円の損失となりました。また、1株当たり当期純損失金額は150円92銭となりました。

なお、事業の種類別セグメント情報につきましては銀行業以外の業務が全セグメントに占める割合が僅少であるため、記載しておりません。ただし、後掲の(1)～(8)の各表においては、国内・海外の区分による計数の記載を行っております。

所在地別セグメントの業績は、日本につきましては、経常収益では1,697億円、経常損失では1,882億円、在外（米州、欧州、アジア）につきましては、経常収益では249億円、経常損失では452億円となりました。

なお、国内基準による連結自己資本比率は11.60%となっております。

・キャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、主に貸出金の減少等の結果、1,642億円の収入となり、投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却・償還による収入が取得による支出を上回ったこと等により3,981億円の収入となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式の取得及び配当金の支払等により239億円の支出となりました。以上の結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末の残高は、前連結会計年度末比5,384億円増加し、5,690億円となりました。

(1)国内・海外別収支

当連結会計年度は、「国内」においては、資金運用収支は559億23百万円、役務取引等収支は104億64百万円、特定取引収支は313億96百万円、その他業務収支は 671億63百万円となりました。

「海外」においては、資金運用収支は29億42百万円、役務取引等収支は 2億57百万円、その他業務収支は 365億72百万円となりました。

この結果、相殺消去後の合計は、資金運用収支は578億39百万円、役務取引等収支は100億67百万円、特定取引収支は308億1百万円、その他業務収支は 1,036億58百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	48,598	6,246	194	54,650
	当連結会計年度	55,923	2,942	1,026	57,839
うち資金運用収益	前連結会計年度	132,229	37,527	31,730	138,026
	当連結会計年度	123,747	24,237	23,482	124,503
うち資金調達費用	前連結会計年度	83,630	31,280	31,535	83,376
	当連結会計年度	67,824	21,295	22,455	66,663
役務取引等収支	前連結会計年度	15,863	806	67	16,601
	当連結会計年度	10,464	257	138	10,067
うち役務取引等収益	前連結会計年度	17,431	3,587	2,797	18,221
	当連結会計年度	12,000	1,643	2,071	11,572
うち役務取引等費用	前連結会計年度	1,568	2,781	2,730	1,619
	当連結会計年度	1,535	1,900	1,932	1,504
特定取引収支	前連結会計年度	9,504	-	104	9,399
	当連結会計年度	31,396	-	595	30,801
うち特定取引収益	前連結会計年度	9,831	-	104	9,726
	当連結会計年度	31,435	-	595	30,840
うち特定取引費用	前連結会計年度	327	-	-	327
	当連結会計年度	39	-	-	39
その他業務収支	前連結会計年度	24,725	16,704	559	40,871
	当連結会計年度	67,163	36,572	77	103,658
うちその他業務収益	前連結会計年度	31,628	16,971	22,206	26,393
	当連結会計年度	16,985	34,945	39,129	12,801
うちその他業務費用	前連結会計年度	56,354	33,676	22,765	67,265
	当連結会計年度	84,149	71,517	39,207	116,459

(注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内に本店を有する(連結)子会社(以下「国内(連結)子会社」という。)であります。

2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外に本店を有する(連結)子会社(以下「海外(連結)子会社」という。)であります。

3. 「相殺消去額()」には、収益・費用の相殺消去額及びその他の連結調整の金額を含んでおります。

(2)国内・海外別資金運用 / 調達の状況

当連結会計年度は、「国内」においては、資金運用勘定平均残高は6兆2,792億円、利息は1,237億円、利回りは1.97%となり、資金調達勘定平均残高は5兆7,110億円、利息は677億円、利回りは1.18%となりました。

「海外」においては、資金運用勘定平均残高は5,263億円、利息は242億円、利回りは4.60%となり、資金調達勘定平均残高は4,027億円、利息は212億円、利回りは5.28%となりました。

この結果、相殺消去後の合計は、資金運用勘定平均残高は6兆1,258億円、利息は1,245億円、利回りは2.03%となり、資金調達勘定平均残高は5兆6,198億円、利息は665億円、利回りは1.18%となりました。

国内

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	6,506,577	132,229	2.03
	当連結会計年度	6,279,233	123,747	1.97
うち預け金	前連結会計年度	87,754	2,012	2.29
	当連結会計年度	94,061	1,068	1.13
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	171,213	934	0.54
	当連結会計年度	209,061	828	0.39
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	301,073	1,706	0.56
	当連結会計年度	151,048	802	0.53
うち有価証券	前連結会計年度	2,284,739	52,633	2.30
	当連結会計年度	1,902,912	39,229	2.06
うち貸出金	前連結会計年度	3,524,308	72,710	2.06
	当連結会計年度	3,746,231	77,474	2.06
資金調達勘定	前連結会計年度	5,657,004	83,560	1.47
	当連結会計年度	5,711,075	67,741	1.18
うち預金	前連結会計年度	2,288,249	17,419	0.76
	当連結会計年度	2,425,600	20,828	0.85
うち譲渡性預金	前連結会計年度	792,131	5,250	0.66
	当連結会計年度	539,155	3,952	0.73
うち債券	前連結会計年度	1,777,881	17,409	0.97
	当連結会計年度	1,921,973	21,648	1.12
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	269,266	6,124	2.27
	当連結会計年度	209,032	2,388	1.14
うち売現先勘定	前連結会計年度	23,272	1,166	5.01
	当連結会計年度	26,842	715	2.66
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	168,680	7,691	4.55
	当連結会計年度	115,028	3,924	3.41
うち借入金	前連結会計年度	229,720	1,899	0.82
	当連結会計年度	310,556	2,506	0.80
うち社債	前連結会計年度	116,300	1,821	1.56
	当連結会計年度	122,506	1,941	1.58

(注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、銀行業以外の国内(連結)子会社については、前連結会計年度については半年毎の残高、当連結会計年度については四半期毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内(連結)子会社であります。

3. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息を控除しております。

海外

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	600,118	37,527	6.25
	当連結会計年度	526,397	24,237	4.60
うち預け金	前連結会計年度	27,791	1,264	4.55
	当連結会計年度	17,357	320	1.84
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち有価証券	前連結会計年度	125,901	-	-
	当連結会計年度	111,073	-	-
うち貸出金	前連結会計年度	446,425	36,259	8.12
	当連結会計年度	397,966	23,916	6.00
資金調達勘定	前連結会計年度	457,468	31,280	6.83
	当連結会計年度	402,723	21,295	5.28
うち預金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち譲渡性預金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち債券	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち売現先勘定	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち借入金	前連結会計年度	73,971	6,291	8.50
	当連結会計年度	68,708	4,217	6.13
うち社債	前連結会計年度	383,496	24,989	6.51
	当連結会計年度	334,015	17,077	5.11

(注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、海外(連結)子会社の平均残高は、前連結会計年度については半年毎の残高、当連結会計年度については四半期毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外(連結)子会社であります。

3. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息を控除しております。

合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺消去額 ()	合計	小計	相殺消去額 ()	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	7,106,696	702,596	6,404,099	169,756	31,730	138,026	2.15
	当連結会計年度	6,805,630	679,748	6,125,882	147,985	23,482	124,503	2.03
うち預け金	前連結会計年度	115,545	30,230	85,315	3,277	167	3,110	3.64
	当連結会計年度	111,418	31,614	79,804	1,388	211	1,177	1.47
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	171,213	-	171,213	934	0	934	0.54
	当連結会計年度	209,061	-	209,061	828	-	828	0.39
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	301,073	-	301,073	1,706	-	1,706	0.56
	当連結会計年度	151,048	-	151,048	802	-	802	0.53
うち有価証券	前連結会計年度	2,410,641	596,202	1,814,439	52,633	25,228	27,404	1.51
	当連結会計年度	2,013,985	526,752	1,487,232	39,229	19,017	20,211	1.35
うち貸出金	前連結会計年度	3,970,733	76,163	3,894,570	108,969	6,334	102,635	2.63
	当連結会計年度	4,144,198	72,221	4,071,977	101,390	4,253	97,137	2.38
資金調達勘定	前連結会計年度	6,114,472	495,665	5,618,806	114,841	31,535	83,305	1.48
	当連結会計年度	6,113,799	493,989	5,619,810	89,036	22,455	66,580	1.18
うち預金	前連結会計年度	2,288,249	32,033	2,256,215	17,419	167	17,252	0.76
	当連結会計年度	2,425,600	36,945	2,388,654	20,828	210	20,617	0.86
うち譲渡性預金	前連結会計年度	792,131	-	792,131	5,250	-	5,250	0.66
	当連結会計年度	539,155	-	539,155	3,952	-	3,952	0.73
うち債券	前連結会計年度	1,777,881	4,000	1,773,881	17,409	36	17,373	0.97
	当連結会計年度	1,921,973	3,200	1,918,773	21,648	-	21,648	1.12
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	269,266	-	269,266	6,124	0	6,124	2.27
	当連結会計年度	209,032	-	209,032	2,388	-	2,388	1.14
うち売現先勘定	前連結会計年度	23,272	-	23,272	1,166	-	1,166	5.01
	当連結会計年度	26,842	-	26,842	715	-	715	2.66
うち債券貸借取引受入担 保金	前連結会計年度	168,680	-	168,680	7,691	-	7,691	4.55
	当連結会計年度	115,028	-	115,028	3,924	-	3,924	3.41
うち借入金	前連結会計年度	303,692	75,635	228,056	8,191	6,334	1,856	0.81
	当連結会計年度	379,265	70,224	309,040	6,724	4,253	2,470	0.79
うち社債	前連結会計年度	499,797	383,996	115,801	26,811	24,997	1,813	1.56
	当連結会計年度	456,522	334,415	122,106	19,018	17,077	1,941	1.58

(注) 1. 「相殺消去額()」は、グループ内取引として相殺消去した金額であります。また、利息についてはその他の連結調整の金額を含んでおります。

2. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息を控除しております。

(3)国内・海外別役務取引の状況

当連結会計年度は、役務取引等収益は115億72百万円、役務取引等費用は15億4百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	17,431	3,587	2,797	18,221
	当連結会計年度	12,000	1,643	2,071	11,572
うち預金・債券・貸出業務	前連結会計年度	10,641	3,587	2,530	11,699
	当連結会計年度	6,823	1,643	1,024	7,442
うち為替業務	前連結会計年度	209	-	3	206
	当連結会計年度	197	-	2	194
うち証券関連業務	前連結会計年度	1,540	-	10	1,529
	当連結会計年度	455	-	18	437
うち代理業務	前連結会計年度	2,142	-	20	2,122
	当連結会計年度	2,359	-	850	1,509
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	7	-	0	7
	当連結会計年度	6	-	0	6
うち保証業務	前連結会計年度	291	-	-	291
	当連結会計年度	289	-	-	289
役務取引等費用	前連結会計年度	1,568	2,781	2,730	1,619
	当連結会計年度	1,535	1,900	1,932	1,504
うち為替業務	前連結会計年度	90	-	-	90
	当連結会計年度	103	-	-	103

(注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内(連結)子会社であります。

2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外(連結)子会社であります。

3. 「相殺消去額()」は、グループ内取引として相殺消去した金額であります。

(4)国内・海外別特定取引の状況

特定取引収益・費用の内訳

当連結会計年度は、特定取引収益は308億40百万円、特定取引費用は39百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前連結会計年度	9,831	-	104	9,726
	当連結会計年度	31,435	-	595	30,840
うち商品有価証券収益	前連結会計年度	40	-	-	40
	当連結会計年度	27	-	-	27
うち特定取引有価証券収益	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-
うち特定金融派生商品収益	前連結会計年度	9,790	-	104	9,686
	当連結会計年度	31,408	-	595	30,812
うちその他の特定取引収益	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-
特定取引費用	前連結会計年度	327	-	-	327
	当連結会計年度	39	-	-	39
うち商品有価証券費用	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-
うち特定取引有価証券費用	前連結会計年度	327	-	-	327
	当連結会計年度	39	-	-	39
うち特定金融派生商品費用	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-
うちその他の特定取引費用	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-

(注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内(連結)子会社であります。

2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外(連結)子会社であります。

3. 「相殺消去額()」は、グループ内取引として相殺消去した金額であります。

特定取引資産・負債の内訳（未残）

当連結会計年度は、特定取引資産は3,737億円、特定取引負債は2,467億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額（ ）	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
特定取引資産	前連結会計年度	216,498	-	340	216,157
	当連結会計年度	374,708	-	936	373,771
うち商品有価証券	前連結会計年度	0	-	-	0
	当連結会計年度	0	-	-	0
うち商品有価証券派生商品	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-
うち特定取引有価証券	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-
うち特定取引有価証券派生商品	前連結会計年度	20	-	-	20
	当連結会計年度	13	-	-	13
うち特定金融派生商品	前連結会計年度	216,477	-	340	216,136
	当連結会計年度	374,693	-	936	373,756
うちその他の特定取引資産	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-
特定取引負債	前連結会計年度	103,472	-	-	103,472
	当連結会計年度	246,740	-	-	246,740
うち売付商品債券	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-
うち商品有価証券派生商品	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-
うち特定取引売付債券	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-
うち特定取引有価証券派生商品	前連結会計年度	27	-	-	27
	当連結会計年度	4	-	-	4
うち特定金融派生商品	前連結会計年度	103,444	-	-	103,444
	当連結会計年度	246,735	-	-	246,735
うちその他の特定取引負債	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-

（注）１．「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内（連結）子会社であります。

２．「海外」とは、当行の海外店及び海外（連結）子会社であります。

３．「相殺消去額（ ）」は、グループ内取引として相殺消去した金額であります。

(5)国内・海外別預金残高の状況

預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	2,406,331	-	40,868	2,365,462
	当連結会計年度	2,661,878	-	36,263	2,625,614
うち流動性預金	前連結会計年度	320,700	-	14,352	306,347
	当連結会計年度	334,233	-	34,228	300,005
うち定期性預金	前連結会計年度	2,058,829	-	26,129	2,032,700
	当連結会計年度	2,287,300	-	1,929	2,285,371
うちその他	前連結会計年度	26,801	-	387	26,414
	当連結会計年度	40,344	-	106	40,237
譲渡性預金	前連結会計年度	953,910	-	-	953,910
	当連結会計年度	284,220	-	-	284,220
総合計	前連結会計年度	3,360,241	-	40,868	3,319,372
	当連結会計年度	2,946,098	-	36,263	2,909,834

- (注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内(連結)子会社であります。
 2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外(連結)子会社であります。
 3. 「相殺消去額()」は、グループ内取引として相殺消去した金額であります。
 4. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 通知預金
 5. 定期性預金 = 定期預金

(6)国内・海外別債券残高の状況

債券の種類別残高(未残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
債券合計	前連結会計年度	2,069,648	-	4,000	2,065,648
	当連結会計年度	1,489,693	-	-	1,489,693
うちあおぞら債券	前連結会計年度	2,046,532	-	4,000	2,042,532
	当連結会計年度	1,470,670	-	-	1,470,670
うち割引あおぞら債券	前連結会計年度	23,115	-	-	23,115
	当連結会計年度	19,023	-	-	19,023

- (注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内(連結)子会社であります。
 2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外(連結)子会社であります。
 3. 「相殺消去額()」は、グループ内取引として相殺消去した金額であります。

(7)国内・海外別貸出金残高の状況

業種別貸出状況（残高・構成比）

業種別	平成20年3月31日		平成21年3月31日	
	貸出金残高 (百万円)	構成比(%)	貸出金残高 (百万円)	構成比(%)
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	3,883,745	100.00	3,095,525	100.00
製造業	321,999	8.29	277,229	8.96
農林水産業	4,873	0.13	4,368	0.14
鉱業	5,500	0.14	4,669	0.15
建設業	69,138	1.78	51,078	1.65
電気・ガス・熱供給・水道業	29,277	0.75	25,087	0.81
情報通信業	99,594	2.57	102,466	3.31
運輸業	202,503	5.21	171,751	5.55
卸売・小売業	248,627	6.40	191,858	6.20
金融・保険業	659,663	16.99	507,995	16.41
不動産業	1,111,807	28.63	972,908	31.43
各種サービス業	468,144	12.05	359,399	11.61
地方公共団体	81,192	2.09	81,198	2.62
その他	581,421	14.97	345,512	11.16
海外及び特別国際金融取引勘定分	400,752	100.00	389,419	100.00
金融機関	-	-	-	-
その他	400,752	100.00	389,419	100.00
合計	4,284,498	-	3,484,945	-

(注) 1. 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内（連結）子会社であります。

2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外（連結）子会社であります。

3. 平成21年3月31日より、一部の貸出先について、業種区分の見直しを行っております。これに合わせて、平成20年3月31日の計数も見直し後のベースで記載しております。

外国政府等向け債権残高（国別）

該当ありません。

(8)国内・海外別有価証券の状況

有価証券残高(未残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	885,466	-	-	885,466
	当連結会計年度	705,199	-	-	705,199
地方債	前連結会計年度	2,590	-	-	2,590
	当連結会計年度	5,197	-	-	5,197
短期社債	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-
社債	前連結会計年度	66,704	-	4,482	62,222
	当連結会計年度	49,525	-	-	49,525
株式	前連結会計年度	43,863	-	12,369	31,493
	当連結会計年度	41,304	-	11,704	29,600
その他の証券	前連結会計年度	1,101,566	112,223	543,391	670,397
	当連結会計年度	683,312	104,633	450,873	337,072
合計	前連結会計年度	2,100,191	112,223	560,243	1,652,171
	当連結会計年度	1,484,539	104,633	462,577	1,126,595

(注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内(連結)子会社であります。

2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外(連結)子会社であります。

3. 「相殺消去額()」には、投資と資本の消去及びその他の連結調整の金額を含んでおります。

4. 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(単体情報)

(参 考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1．損益状況（単体）

(1) 損益の概要

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
業務粗利益	43,964	24,581	19,383
経費(除く臨時処理分)	46,128	44,191	1,937
人件費	19,124	17,662	1,462
物件費	24,520	24,224	296
税金	2,482	2,303	179
業務純益(一般貸倒引当金等繰入前)	2,163	19,609	17,446
一般貸倒引当金等繰入額	-	48,357	48,357
業務純益	2,163	67,966	65,803
うち債券関係損益	45,021	17,429	27,592
臨時損益等	22,912	167,945	145,033
株式等関係損益	6,260	78,303	72,043
不良債権処理損失	1,830	80,445	78,615
貸出金償却	614	41,145	40,531
個別貸倒引当金繰入額	-	33,057	33,057
その他の債権売却損等	1,215	6,242	5,027
その他臨時損益等	14,821	9,196	5,625
経常利益	25,076	235,912	210,836
特別損益	7,808	3,006	10,814
うち貸倒引当金戻入益	9,023	-	9,023
一般貸倒引当金繰入額	7,983	-	7,983
個別貸倒引当金繰入額	985	-	985
特定海外債権引当勘定繰入額	54	-	54
うち償却債権取立益	177	87	90
うちオフバランス取引信用リスク引当金戻入益	240	-	240
うち固定資産処分損益	1,631	1,557	74
うちその他の特別損益	-	1,536	1,536
税引前当期純利益	17,267	238,918	221,651
法人税、住民税及び事業税	114	44	70
法人税等調整額	20,691	6,407	27,098
法人税等合計		6,362	
当期純利益	3,538	245,281	248,819

与信関連費用	7,432	128,802	136,234
--------	-------	---------	---------

(注) 1. 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役務取引等収支 + 特定取引収支 + その他業務収支

2. 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金等繰入額

3. 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。

4. 臨時損益等とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金等繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。

5. 債券関係損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却

6. 株式等関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却

7. 与信関連費用 = 不良債権処理損失 + 一般貸倒引当金等繰入額 + 貸倒引当金戻入益 + オフバランス取引信用リスク引当金戻入益

8. 一般貸倒引当金等繰入額には、オフバランス取引信用リスク引当金繰入額が含まれております。

9. 科目にかかわらず利益はプラス表示、費用・損失はマイナス表示をしております。

(2) 営業経費の内訳(単体)

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
給料・手当	15,140	13,353	1,787
退職給付費用	1,942	2,372	430
福利厚生費	570	590	20
減価償却費	4,215	4,766	551
土地建物機械賃借料	4,836	4,415	421
営繕費	191	262	71
消耗品費	242	361	119
給水光熱費	633	657	24
旅費	522	505	17
通信費	730	703	27
広告宣伝費	1,219	1,229	10
租税公課	2,482	2,303	179
その他	14,146	13,413	733
計	46,874	44,935	1,939

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

2. 利鞘（国内業務部門）（単体）

	前事業年度 （％）(A)	当事業年度 （％）(B)	増減（％） (B) - (A)
(1) 資金運用利回	1.36	1.47	0.11
（イ）貸出金利回	1.82	1.82	0.00
（ロ）有価証券利回	0.88	0.89	0.01
(2) 資金調達原価	1.63	1.70	0.07
（イ）預金債券等利回	0.82	0.95	0.13
（ロ）外部負債利回	0.70	0.67	0.03
(3) 総資金利鞘	-	0.23	0.04

（注）1. 「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。

2. 「外部負債」＝コールマネー＋売渡手形＋借入金＋コマースナル・ペーパー

3. ROE（単体）

	前事業年度 （％）(A)	当事業年度 （％）(B)	増減（％） (B) - (A)
業務純益ベース（一般貸倒引当金等繰入前）	0.72	4.61	3.89
業務純益ベース	0.72	14.87	14.15
当期純利益ベース	0.22	52.48	52.70

$$ROE = \frac{\text{（当期純利益等 - 優先株式配当金総額）}}{\{(\text{期首純資産} - \text{期首発行済優先株式数} \times \text{発行価格}) + (\text{期末純資産} - \text{期末発行済優先株式数} \times \text{発行価格})\}} \times 100$$

4. 預金・債券・貸出金の状況（単体）

(1) 預金・債券・貸出金の残高

	前事業年度 （百万円）(A)	当事業年度 （百万円）(B)	増減（百万円） (B) - (A)
預金（末残）	2,406,331	2,661,878	255,547
預金（平残）	2,288,249	2,425,600	137,351
債券（末残）	2,069,648	1,489,693	579,955
債券（平残）	1,777,881	1,921,973	144,092
貸出金（末残）	3,950,334	3,194,302	756,032
貸出金（平残）	3,524,308	3,752,850	228,542

(2) 個人・法人別預金残高（国内）

	前事業年度 （百万円）(A)	当事業年度 （百万円）(B)	増減（百万円） (B) - (A)
個人	1,425,735	1,856,346	430,611
法人	977,309	805,377	171,932
合計	2,403,044	2,661,723	258,679

（注）譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

(3)消費者ローン残高

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
消費者ローン残高	29,456	27,505	1,951
住宅ローン残高	21,464	20,537	927
その他ローン残高	7,991	6,967	1,024

(4)中小企業等貸出金

		前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	百万円	2,112,516	1,782,085	330,431
総貸出金残高	百万円	3,945,397	3,190,432	754,965
中小企業等貸出金比率	/ %	53.54	55.86	2.32
中小企業等貸出先件数	件	2,773	2,314	459
総貸出先件数	件	3,397	2,814	583
中小企業等貸出先件数比率	/ %	81.63	82.23	0.60

(注) 1. 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人）以下の会社及び個人であります。

5. 債務の保証（支払承諾）の状況（単体）

支払承諾の残高内訳

種類	前事業年度		当事業年度	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受	-	-	-	-
信用状	-	-	-	-
保証	184	41,140	215	26,247
計	184	41,140	215	26,247

6. 内国為替の状況（単体）

区分		前事業年度		当事業年度	
		口数(千口)	金額(百万円)	口数(千口)	金額(百万円)
送金為替	各地へ向けた分	858	8,397,423	929	6,279,192
	各地より受けた分	490	7,119,836	526	7,084,931
代金取立	各地へ向けた分	8	87,760	5	36,459
	各地より受けた分	8	65,590	5	36,627

7. 外国為替の状況(単体)

区分		前事業年度	当事業年度
		金額(百万米ドル)	金額(百万米ドル)
仕向為替	売渡為替	10,778	7,051
	買入為替	-	-
被仕向為替	支払為替	3,697	3,120
	取立為替	-	-
合計		14,476	10,172

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示19号、以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。連結自己資本比率(国内基準)

項目		平成20年3月31日	平成21年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier1)	資本金	419,781	419,781
	うち非累積的永久優先株	167,315	167,315
	新株式申込証拠金	-	-
	資本剰余金	33,333	33,333
	利益剰余金	347,267	96,765
	自己株式()	1	15,650
	自己株式申込証拠金	-	-
	社外流出予定額()	7,989	2,166
	その他有価証券の評価差損()	27,755	-
	為替換算調整勘定	7,877	8,066
	新株予約権	-	-
	連結子法人等の少数株主持分	737	683
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	-	-
	営業権相当額()	-	-
	のれん相当額()	-	-
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額()	-	-
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額()	-	-
	計 (A)	757,495	524,680
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	-	-

項目		平成20年3月31日	平成21年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
補完的項目 (Tier2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の 45%相当額	-	-
	一般貸倒引当金	31,071	26,072
	負債性資本調達手段等	-	-
	うち永久劣後債務(注2)	-	-
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	-	-
	計	31,071	26,072
	うち自己資本への算入額 (B)	31,071	26,072
準補完的項目 (Tier3)	短期劣後債務	-	-
	うち自己資本への算入額 (C)	-	-
控除項目	控除項目(注4) (D)	77,686	66,820
自己資本額	(A) + (B) + (C) - (D) (E)	710,880	483,932
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	4,244,192	3,432,799
	オフ・バランス取引等項目	354,828	275,282
	信用リスク・アセットの額 (F)	4,599,021	3,708,081
	マーケット・リスク相当額に係る額((H)/8%) (G)	182,800	336,687
	(参考)マーケット・リスク相当額 (H)	14,624	26,934
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((J)/8%) (I)	189,603	126,879
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (J)	15,168	10,150
	計(F) + (G) + (I) (K)	4,971,425	4,171,648
連結自己資本比率(国内基準) = (E) / (K) × 100 (%)	14.29	11.60	
(参考)Tier1比率 = (A) / (K) × 100 (%)	15.23	12.57	

(注) 1. 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2. 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること。
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること。
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること。
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること。

3. 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4. 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

単体自己資本比率（国内基準）

項目		平成20年3月31日	平成21年3月31日
		金額（百万円）	金額（百万円）
基本的項目 (Tier1)	資本金	419,781	419,781
	うち非累積的永久優先株	167,315	167,315
	新株式申込証拠金	-	-
	資本準備金	33,333	33,333
	その他資本剰余金	-	-
	利益準備金	5,865	7,453
	その他利益剰余金	337,165	82,354
	その他	-	-
	自己株式（ ）	1	15,650
	自己株式申込証拠金	-	-
	社外流出予定額（ ）	7,941	2,166
	その他有価証券の評価差損（ ）	27,510	-
	新株予約権	-	-
	営業権相当額（ ）	-	-
	のれん相当額（ ）	-	-
	企業結合により計上される無形固定資産相当額（ ）	-	-
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額（ ）	-	-
	計（A）	760,691	525,105
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券（注1）	-	-	
補完的項目 (Tier2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	-	-
	一般貸倒引当金	31,025	26,135
	負債性資本調達手段等	-	-
	うち永久劣後債務（注2）	-	-
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株（注3）	-	-
	計	31,025	26,135
うち自己資本への算入額（B）	31,025	26,135	
準補完的項目 (Tier3)	短期劣後債務	-	-
	うち自己資本への算入額（C）	-	-
控除項目	控除項目（注4）（D）	66,446	60,743
自己資本額	（A）+（B）+（C）-（D）（E）	725,269	490,497

項目		平成20年3月31日	平成21年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	4,248,134	3,433,689
	オフ・バランス取引等項目	353,715	275,824
	信用リスク・アセットの額 (F)	4,601,850	3,709,514
	マーケット・リスク相当額に係る額((H)/8%) (G)	178,919	331,300
	(参考)マーケット・リスク相当額 (H)	14,313	26,504
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((J)/8%) (I)	183,251	140,853
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (J)	14,660	11,268
	計(F)+(G)+(I) (K)	4,964,020	4,181,668
単体自己資本比率(国内基準)=(E)/(K)×100(%)		14.61	11.72
(参考)Tier1比率=(A)/(K)×100(%)		15.32	12.55

- (注) 1. 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
2. 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1)無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること。
 - (2)一定の場合を除き、償還されないものであること。
 - (3)業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること。
 - (4)利払い義務の延期が認められるものであること。
3. 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
4. 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成20年3月31日	平成21年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	0	437
危険債権	306	813
要管理債権	93	152
正常債権	39,688	30,956

2【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3【対処すべき課題】

当行は、現在の厳しい経営環境に対応し、来期以降の黒字体質への転換を確実なものとするために、平成20年度において、海外投資等非中核・不良資産の抜本的な処理を実施いたしました。具体的には、GMAC関連投資、CDO投資、ヘッジファンド投資、並びにETF投資については、必要な処理をおおむね完了させたほか、将来にわたって管理を要する資産等についても、平成20年度中に適切な引当てを実施いたしました。これにより、平成20年度の当期純利益は2,425億円の大幅な損失となりましたが、当行の平成21年3月末における連結自己資本比率は11.60%、Tier1比率も12.57%と、引き続き邦銀最高レベルを維持しており、今後、豊富な自己資本の活用と抜本的な事業リストラクチャリングによって、国内事業金融を中心とするビジネスモデルへの転換に取り組んで参ります。

具体的には、ビジネスモデルの迅速かつ安定的な転換を確かなものとするために経営体制を強化するとともに、安定的な収益構造をもつ国内事業金融を中心としたビジネスモデルへと可及的速やかに移行いたします。

当行は、これまでに培った高度な事業金融技術と、創立以来築きあげた国内顧客基盤を結合し、安定的な収益構造を持つ、より多くのお客さまから選ばれる付加価値を創造する銀行を目指します。経営資源を国内業務にシフトし、お取引先企業や事業のニーズに迅速かつ、きめ細かく対応するオーダーメイド型のファイナンスをさらに強化してまいります。

また、より多くの国内企業のお客さまの資金調達ニーズに安定的にお応えしていくために、市場性調達への依存度を引き下げる一方、安定的な資金調達が期待できる個人調達の拡大を目指します。中長期的には、個人調達比率を50%以上にまで向上させてまいります。具体的取組としては、インターネットバンキングの展開（平成21年4月開始）やリテール顧客基盤を有する金融機関や事業法人との業務・資本提携を推進いたします。

平成20年10月に金融庁に提出した「経営の健全化のための計画」につきましては、誠に遺憾ながら当年度は大幅な未達となりましたが、当行といたしましては、引き続き、持続的な収益基盤の構築と経営基盤の一層の強化に全力で取り組んでまいります。また、残る公的資金の返済についても経営の最優先課題として位置づけており、厳しい経営環境ではありますが、収益の黒字基調を確保し、早期返済の実現に努めてまいります。

平成21年3月末における、当行の連結自己資本比率は11.60%、Tier1比率も12.57%と邦銀最高レベルを維持しているとともに、同時点において1兆円を超える流動性バッファを維持しております。当行は引き続き金融仲介機能を促進させ、多様なお客さまの資金調達ニーズに安定的にお応えすることにより、中長期的な成長を実現することができると考えております。

当行は、長期的視野における企業価値向上のための戦略的な提携や、資本政策を含めた様々な方策を引き続き検討してまいります。

4【事業等のリスク】

文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当行が判断したものです。当行はこれらリスクの発生の可能性を認識したうえで、リスクの発生の回避および発生した場合への対応に努める所存です。

1. 事業戦略におけるリスク

(1) 事業戦略の変更に伴うリスクについて

当行は、『収益性の回復』に向けて、経営体制の強化、経営資源の配分見直し、国内事業金融を中心とした安定的な収益構造への転換などを進めております。具体的には、平成21年3月期は2,425億円の当期純損失を計上することとなりましたが、今後の黒字体質への転換を確実なものとするため、海外投資等非中核資産・不良資産の処理を実施するとともに、経済・企業動向の急速な悪化に対応して貸倒引当金を積み増すなど保全ならびに予防的措置を強化いたしました。また、事業戦略においては、従来は伝統的な事業法人向け貸出業務並びに投資銀行業務に加えて、海外投融資業務の伸長を目指しておりましたが、今後は、現在の経済環境を勘案し、基幹業務である国内事業金融に帰属し、特に当行が得意とする不動産やスペシャリティーの高いファイナンス分野に注力していくことを目指してまいります。しかしながら、このような事業戦略の変更の推進に際しては、以下のようなリスクや課題があります。

- ・ 今後注力していく事業分野において、想定通りに業績を伸ばすことができるとは限らず、非中核業務からの撤退による収益の減少をカバーできるとは限りません。
- ・ 戦略の転換に伴う経営資源の配分の見直しなどが上手くいかない可能性があります。
- ・ 非中核資産についても、今後の環境変化や資産運営により追加損失が生じる可能性があります。
- ・ 当行が取り組んでいるノンリコースローン、レバレッジドファイナンス、アセットファイナンス等の比較的新しい貸出形態については、将来の成長性やその収益性が確実なものではありません。
- ・ 業務の推進においては、実務を遂行する人材を確保する必要がありますが、必要な人材を十分に確保できるとは限りません。

(2) 国内事業金融の推進におけるリスク

現在当行は、上記(1)に記載の通り国内事業金融を注力分野として業務展開をしており、平成21年2月に中堅中小企業ソリューション部を新設し国内の中堅中小企業向け対応の充実を図っているほか、平成21年4月には企画運営能力向上のため事業法人業務部を新設し営業の強化を推進しております。しかしながら、当行が国内事業金融の推進を行うにあたっては以下のようなリスクがあります。

- ・ 当行の基準に見合う顧客層との取引が期待通りに拡充できるとは限らず、当行が目指す国内事業金融資産の質、収益が確保できない可能性があります。
- ・ 当行は法人顧客基盤が国内大手銀行グループよりも小さく、また営業拠点数、営業人員数も少ないことから新規の顧客獲得等に限界がある可能性があります。
- ・ 国内の銀行業界における厳しい競争の結果、国内事業金融向け融資の収益性が当行が考えるリスクとの対比において十分な水準でない可能性があります。
- ・ 国内外における経済環境の停滞の継続、大幅な悪化が生じた場合には、当行を取り巻く環境や将来の業績に悪影響を与える可能性があります。そのような局面においては、管理回収等の強化に伴う人的リソースの配分等により、注力分野の活動に制約が生じる可能性があります。

わが国においては、いまだ低金利環境が継続しており、当行の事業法人貸出において利鞘を改善し、リスクに対応した適正なプライシングを行うことが困難な状況にあります。また、当行は、特定の債務者に対して、関係を維持し、また付帯取引を獲得するために、当該債務者の信用リスクや格付に対応した利鞘より低い利鞘で貸出を行うことがあります。

(3) リテールバンキング業務の拡充に伴うリスク

現在当行はリテール部門の拡充に努めており、平成21年3月期第4四半期において個人向け定期預金が約2,000億円純増するなど、リテール部門は調達基盤の重要な一角を担っています。また、平成21年4月にはインターネットバンキング支店を開設し、インターネットバンキングを開始するなど、お客様への利便性向上を図っております。今後も積極的にリテール部門に経営資源を投入する予定ですが、以下の通り当行がリテールバンキング業務拡充の計画を成功裡に達成できない可能性があります。

- ・ 他の国内大手銀行グループと比較して、当行はこの分野に本格参入したばかりであり、リテール顧客基盤も小さく、顧客の獲得やあおぞらブランドの確立において困難に直面する可能性があります。
- ・ 競合他金融機関と比べ支店数が少ないことから、リテール顧客基盤の拡大に限界が生じる可能性があります。

- ・リテールバンキング業務の本格的な拡充には、大量の取引を効率的に処理するためのシステムによるサポートが不可欠であり、新たなシステムの開発や行員の研修に多大な経営資源と時間を要する可能性があります。
- ・他金融機関との条件面での競争を含め、提供する商品の差別化が難しくなり、必ずしも預かり資産の量の拡大、及び収益に結びつかない可能性があります。
- ・インターネットバンキングについては、他の多くの金融機関が参入済みであり、導入による顧客基盤の拡大が計画通りに実現できない可能性があります。
- ・システムトラブルが発生した場合、取引が中断し想定外の復旧コストを要する可能性があるほか、レピュテーションに悪影響を与える可能性があります。

上記のような事情からリテールバンキング業務を拡充できない場合、収益源及び資金調達源の多様化が十分に実現できず、当行の財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 地域金融機関が重要な顧客基盤であることについて

当行は、従来から多くの地域金融機関と商品・サービスの提供、資金調達面における緊密な取引関係を構築しております。当行はかかる取引関係において、同業他社との競争上優位性を確保していると考えており、地域金融機関に対して一層、商品・サービスの提供を充実させるとともに、アライアンスを強化していく方針です。しかしながら、昨年来の金融環境の変動による影響のほか、今後この分野における競争力を維持できなかった場合には、地域金融機関との取引の規模、収益について成長が鈍化、更には縮小する可能性があります。

(5) 先進的な商品とサービスの投入について

当行の戦略は、すべての商品分野において他行と競合することではなく、主要顧客層である中堅中小企業顧客向け業務や地域金融機関との協働を拡大し収益性を伸ばすために、他行にはない先進的な商品・サービスを開発し、投入することにあります。また、デリバティブ取引やリスク管理といった分野での先進的なノウハウを活用した商品・サービスにも力を入れています。加えてリテールバンキング業務の一環としてデリバティブ内蔵型の各種預金商品を提供しています。このように、当行は過去数年にわたって、市場において独自の商品性を持った商品・サービスを投入しており、新商品戦略において一定の成果を上げているものと考えております。しかし、将来投入される商品・サービスが同じように顧客から認知される保証はありません。

また、他行も当行と同様の商品・サービスを提供したり、当行と同様の顧客層をターゲットとしています。競争の激化により収益性が低下する恐れがあり、また、当行が、競争力の低下した商品・サービスに替わる新たな商品・サービスを供給し続けられるという保証はありません。また、かかる新商品・サービスの導入により、当行が経験したことのない、又は経験の少ないリスクや課題に直面することがあります。

(6) 組織の変更について

当行は、新しい事業戦略に沿って、上記(2)に記載した中堅中小企業ソリューション部、事業法人業務部、同(3)に記載したインターネットバンキング支店の新設の他、平成21年4月1日付けにて組織変更を実施しております。この組織変更においては主に、首都圏における国内事業金融部門の強化を目的とした本店事業法人営業部の再編、非中核資産の管理の集中化を目的としたビジネスプロモーション部の新設の他、業務効率の向上を目的とした支店運営体制の見直し、従来あおぞら情報システム株式会社が担っていた当行のシステム関連業務の当行への移管(同社は今後閉鎖する予定)を含むテクノロジー及びオペレーションズグループの体制見直しなどを実施しております。しかしながら、新しい組織による運営が定着しない、あるいは、組織変更に伴う混乱等により業務運営が非効率となるなど、これらの組織変更の効果が期待通りに実現できない可能性があります。また、あおぞら情報システム株式会社を含むテクノロジーグループの再編については、運営体制の見直しに起因する不作為のミス等によりシステムが損害を受け、又は機能が低下・停止する等の場合には、結果として当行の財政状態、及び経営成績に影響を及ぼす恐れがあります。

(7) 業務・資本提携などアライアンス推進に伴うリスク

当行は、長期的な視野における企業価値向上のための戦略的な提携や、合併・買収など資本政策を含めたさまざまな方策の検討を行っていく方針です。しかしながら、こうした提携や合併・買収が収益の拡大・企業価値の増大に寄与するという保証はありません。統合等が発生した場合、作業過程において一時費用が発生しますが、結果として、検討又は統合等に要した費用、投資資金を回収できない可能性が存在します。また、提携を実施した場合に、国内外における経済環境の変化等により、実施時に企図した効果があがらない可能性があります。更に、当行は提携業務の推進、買収事業の統合・展開において中核となるべき人材集団の確保などの問題、その場合の通常の営業における人員確保の問題、営業アクティビティの低下に直面する可能性があります。かかる

事象に対処するためには、経営資源の充実、優先的な配分が必要となるものと考えられます。

(8) 子会社・関連会社の業務に関するリスク

当行は子会社において信託業務、証券業務、サービス業務などの金融サービスにかかる事業を行っております。これら子会社の中には銀行業と比較してリスクの種類や程度の異なる業務を行う会社もありますが、こうした業務に伴って発生する種々のリスクについても適切に管理する体制を整備しております。しかしながら、想定を超えるリスクが顕在化すること等により、当行グループの事業、財政状態および経営成績に悪影響を及ぼすおそれがあります。

2. 信用リスク

(1) 与信関連費用の増加について

当行は、前年度における内外の経済情勢の急速な悪化に対応し、今後の管理に注意を要する債務者等について予防的に貸倒引当金の積増しを行うなどの対策を講じておりますが、引続き内外の経済環境は低迷が予想されるため、当行の与信関連費用は以下の理由などにより引続き高水準となる可能性があります。

- ・ 内外経済の悪化が当行の予想以上に深刻化した場合
- ・ 債務者が属する特定の産業の状況の悪化もしくは債務者の個別事情により、債務者の業績が当行の予想を下回った場合、あるいは、不測の事態により債務者の業績が悪化した場合。
- ・ 当行あるいは他行による支援の打ち切りといった理由により、倒産あるいは再建を余儀なくされる債務者がさらに発生した場合。
- ・ 債務者の現在の経営再建計画が、成功裡に実行されなかったり、また計画通りに進捗しない場合。
- ・ 不動産やその他の担保・保証の価値が下落した場合。
- ・ 貸倒引当金計上に係る会計基準等が変更された場合。

(2) 特定先及び特定業種への集中リスクについて

当行の大口債務者上位10先に対する貸出金は、平成21年3月末時点の単体ベースで貸出金残高の約14%を占めており、大口債務者による債務不履行があった場合、又は大口債務者の一部若しくは複数との関係に重大な変化が生じた場合には、当行の業績及び財政状態が悪影響を受ける可能性があります。

平成21年3月末現在、単体ベースでの貸出残高の約13%は不動産担保により保全されており、また、当行の不動産業に対する貸出は単体ベースでの貸出全体の約31%を占めております。このため、当行の貸出資産は不動産市況や不動産業界の動向により大きな影響を受け、不動産市況や不動産業界全体が低迷した場合には、不動産で担保されている貸出の質や、不動産業界の債務者の信用力の悪化から、追加的な引当金が必要となったり、追加的な信用コストが発生する場合があります。

また、上記の不動産業に対する貸出のうち、不動産ノンリコースローンは、平成21年3月末現在、当行の単体ベースの貸出残高の約17%を占めております（この一部は、上記の不動産担保融資に含まれています。）が、かかるノンリコースローンは、債務者の信用力ではなく、対象不動産から生じるキャッシュフローをその返済原資として債務の履行を担保するものであります。当行は、不動産賃料、空室率及び地価等のキャッシュフローに影響を及ぼす主なりリスク要因の分析及び管理を行っておりますが、キャッシュフローが当行の予想できない、又は予想範囲を超えた悪影響を受ける場合には、当行が損失を被る可能性があります。

(3) 貸倒引当金が不十分となるリスクについて

当行は、債務者の財務状況、保有する担保の価値及び景気動向に対する前提及び見通し、並びに過去の債務不履行発生状況などに基づいて貸倒引当金を算定しております。また、コミットメントライン取引等に対しては、予想損失率に基づきオフバランス取引信用リスク引当金の額を計算しております。

しかしながら、経済全体の悪化による当行の前提及び見通しを変更する必要が生じた場合、当行の債務者の財務状況が悪化した場合、当行が保有する担保の価値が下落した場合、あるいはその他要因により予想を超えて当行に悪影響が及んだ場合、当行は貸倒引当金及びオフバランス取引信用リスク引当金を増加させる必要が生じる可能性があり、これにより当行の業績及び財政状態が悪影響を受ける可能性があります。

3. 市場リスク

(1) トレーディング及び投資業務における市場リスクについて

当行は、国内及び海外において債券、ファンド（ヘッジファンドを含みます。）、デリバティブ取引を含む多様な金融商品への投資・運用を行っております。平成21年3月期に非中核資産の処理（ヘッジファンド投資からの撤退方針決定を含む）を進めましたが、こうした業務からの収益は、金利、為替レート、債券価格、及び株式市場の変動等により影響を受けます。一例をあげれば、金利の上昇は、一般的に当行の債券ポートフォリオの価値に対して悪影響をもたらすこととなります。更に、当行が保有している債券について信用格付が格下げされた

場合や債務不履行となった場合には、当行の業績に悪影響が及ぶ可能性があります。予想通りに当行のリスク管理が成功しないような場合、例えば当行では損失を限定するためにロスカット・ルールを設定しておりますが、市場がストレス環境にありポジションが思ったように縮小出来ず、想定した範囲に損失を限定することが出来なくなる場合や金融政策又はその他の要因の変化により当行の予想を超える市場変動が起こる場合には、当行は予測しえない損失を被る可能性があります。

(2) ローン債権等に対する投資に関連するリスクについて

当行は、債権売買取引及び証券化ビジネスにおいて、事業法人向けローン、住宅ローン、売掛債権、リース債権、不良債権及び仕組商品を含む様々な資産を取得し、それらの回収、売却、証券化等を行う際に、特定の種類の証券や信用リスクを有する特定資産を保有することがあります。当行によって証券化された資産の残余価値部分を含む当行保有資産の期待収益率が低下した場合、当行の業績及び財政状態に悪影響が及ぶ可能性があります。当行が保有する資産やそれらの価値、市場規模、環境などは常に変化するため、こうした業務は本質的に環境に左右されやすい性質を有しております。

(3) 海外業務に関連するリスクについて

当行は、平成17年以降、海外市場における事業及び投資機会の獲得のため、香港とロンドンにそれぞれ子会社を設立し、ローン資産への投資等の業務を展開してきましたが、国内事業金融を重視するビジネスモデルへの戦略の転換に伴い、これらのビジネスは縮小し、関連する資産も圧縮する方針としました。ロンドン現地法人については、平成20年9月に業務の主要部分を当行に移管した上で会社を閉鎖し、現在清算手続きを進めております。また、香港現地法人についても業容を縮小しております。これらの子会社を通じて取得した投融資資産は、平成21年4月に新設したビジネスプロモーション部において集中して管理しておりますが、当行における海外業務の遂行については、以下のリスクや課題があります。

- 社会的、政治的、経済的な環境の変化や各国の税制及び規制環境の相違（特に金融サービスや直接投資に関するもの）に起因するリスク。
- 海外投融資に関する資産の管理を主として当行本店において行うことになることに伴い、企業・経済動向の把握や現地における法制、規制あるいは税制等に関する情報の入手が遅れる等、必要な対応に支障が生じるリスク。
- 金利及び為替変動に関連する取引にかかるリスク。
- 商品ノウハウと各々の市場に対する知識を有する人材を確保する必要性。

(4) 資金調達に伴うリスクについて

当行は資金調達方法を分散・多様化させることにより、資金調達の安定性の確保・向上に努めておりますが、流動性リスクを完全に回避することはできません。

当行の多くの調達資金は順次満期を迎えます。当行の資金調達能力は継続的に預金を受け入れ、債券を発行し、既存債務の借換を行い、また継続的に一定割合を短期資金で調達できるかどうかにかかっています。これらの債務が、市場環境が不安定な状況において満期を迎えた場合、当行は代替の資金調達手段を確保することが必要になる可能性があります。市場環境が不安定な状況においては、当行が許容できる条件で十分な資金を調達できるという保証はなく、借換が首尾よくいかなかった場合には、当行の業績及び財政状態に悪影響が及ぶ可能性があります。業績又は財政状態の悪化、信用の低下、格付機関による格下げ、景気動向の悪化、金融システム全般の不安定等により、当行の流動性が制限された場合、当行はより高い資金コストを負担せざるをえないなど、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

金融債による調達は、平成21年3月末時点で当行の負債残高の約27%を占めており、以前に比べてその重要性は低下したものの、依然として、当行にとって重要な資金調達手段の一つです。しかしながら、昨年9月以降の社債市場の混乱の影響により、平成20年10月以降募集債の発行を見送っており、その分を代替的な調達手段で賄う必要があります。また、当行は平成18年4月に普通銀行への転換を行ったことにより、平成28年4月に金融債を発行できなくなります。当行は、近年、個人向け預金に注力し、資金調達の安定性の向上に努めておりますが、金融債の代替となる資金調達方法を十分に整備できない可能性があります。

4. 自己資本にかかるリスク

(1) 自己資本比率規制について

当行は、自己資本比率規制に従うことが求められております。当行は、平成21年3月末時点において連結自己資本比率11.60%、Tier1比率12.57%と高い自己資本比率を維持しております。当行に対しては現在、国内基準に基づき、4.0%以上の自己資本比率を維持することが求められておりますが、海外での銀行業務の開始が認められる場合には、国際統一基準に基づき8.0%以上の自己資本比率を維持することが求められます。自己資本比率を維持できなくなった場合には、当行に対して行政措置が課される可能性があり、それは当行の業務遂行に悪

影響を及ぼす可能性があります。将来、当行の自己資本比率に影響を及ぼす可能性のある要因には以下の事項が含まれます。

- ・ 将来的な事業又は資産の大規模な買収、今後魅力的な買収機会がある場合には、当行はそうした買収の機会を追求するべく追加資本を積み増す必要が生じます。
- ・ 政府機関が保有している当行優先株式の買戻し。なお、かかる優先株式は、償還義務が付されているものではありませんが、当行は、公的資金の全額返済を経営の最優先課題と位置づけております。平成21年3月期の決算において、海外投資等の非中核・不良資産の抜本的処理を実施した結果、当面、残る公的資金の一括返済は難しい状況となりましたが、今後は、収益力の回復に努め、経営目標を着実に達成していくことにより、公的資金の早期返済に努めていく方針です。政府機関保有の現存の当行第四回及び第五回優先株式の払込金額の総額はそれぞれ240億円と1,552億円です。なお、平成20年度下期に、第五回優先株式の一斉取得時に交付する普通株式を金庫株として確保するため、かかる優先株式（潜在株式数345百万株）の約45%分に当たる155百万株の普通株式を取得しました。

5. オペレーショナル・リスク

(1) リスク管理体制について

当行が業務を遂行する際には、オペレーショナル・リスクが存在しており、これは、不適切な内部処理、役職員の過失や不正行為、システムの障害及びその他の外部で発生する事象等、様々な形で顕在化する可能性があります。また当行には法律・規制に関するリスクも存在します。当行はリスク管理体制の構築に多くの経営資源を投入しており、今後とも経営資源の投入を継続して進めて行く予定であります。また、当行はオペレーショナル・リスク管理に必要なデータやリスクの顕在化事象を把握し、アセスメントを実施してリスクを特定、評価し、リスクをモニタリング、削減、コントロールする態勢を整備しておりますが、結果的にこの態勢が有効に機能しないために、リスク管理が十分に効果的なものとはならない可能性があります。当行は業務分野の拡大を進めておりますが、新規分野において適切なリスク管理方針・手続きの体制を構築できるとは限りません。

(2) 能力のある従業員の雇用について

当行では、豊富な経験と専門的な商品知識を有する従業員を採用・維持することが、市場における地位や顧客との関係を最大限に活かす上で、事業戦略において重要なものであると考えております。また、当行は従業員に対し、レバレッジドファイナンス、不動産ファイナンス、会計、コンプライアンスといった各分野での研修を実施しております。ビジネス、技術及びその他の分野における高度な能力をもった人材の確保は、他の銀行に加え、投資銀行、その他の金融サービス業者とも競合しており、当行が有能な人材を採用・育成し、且つ定着させることができるとは限りません。

(3) 重要な経営陣への依存について

当行では、取締役社長のブライアン F. プリンスを含む経営陣の業務遂行についての能力が今後の当行の事業の成否に関する重要な要因となるものと考えております。これらの経営陣が退社することにより、当行の事業遂行が悪影響を受け、また事業戦略の実施能力が低下する可能性があります。

(4) システム障害リスクについて

当行の情報システムについては、現行のシステム・プラットフォームを、ビジネスの方向性を十分考慮して、IT戦略の複数年度計画に沿った改善を実施するとともに、当面の間は既存システムを安定稼働させるためのメンテナンス計画の策定および実施をしております。このため、現行のシステム・プラットフォームの複雑性や作業過程に起因するオペレーショナル・リスクがあります。また、現行システム環境から新規に開発されるシステム環境に移行するに際して、データの移行及び処理工程に関連したリスクも存在しています。当行の新しい情報システム及びデータ処理については、これが適切に作動しないリスクや、内部統制の維持や会計帳簿及び財務諸表の作成に関して、新たな問題点又は弱点を生じさせるリスクがあります。

当行の情報システムセンターは東京都府中市に、また、バックアップセンターは東京都江東区塩浜にあります。そのため、東京圏に地震が発生した場合、情報システムセンターとバックアップセンターがともに被災するリスクがあります。当行の情報システムは予備設備を備える等の冗長化対策が施されておりますが、これらの機能が十分であるという保証はありません。更に、当行のバックアッププランは、サービスの中断時に生じる恐れのある偶発事象に対処できるものではない可能性があります。

当行の情報システムの動作不良は、自然災害やその他の理由にかかわらず、顧客との関係を毀損し、訴訟や行政処分を招来し、また、その他の理由により当行の業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

(5) 外部業者により提供を受けている重要なサービスについて

当行は、業務にとって重要である多くのサービスについて外部業者を利用しております。地震その他の自然災害やその他の事情により、それらの外部業者のサービスが停止した場合、又はそれらのサービスに問題が生じた場合に、当行が同様の条件で同種のサービスをタイムリーに提供できる外部業者を見出すことができるとは限りません。その場合、当行の営業が中断し、当行の業績に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。また、業界又はその他の状況の変化により、外部業者が当行に対するサービスの料金を引き上げることも考えられ、その場合には、当行の業績又は財政状態に悪影響が及ぶ可能性があります。

(6) 個人情報等の流出等のリスクについて

企業や金融機関が保有する個人に関する情報の流出又は不正アクセスといった事態が、近年数多く発生しています。当行では、個人情報流出防止のためのさまざまな方策を講じておりますが、当行が保有する顧客の個人情報について流出又は不正アクセスが発生し、またその後情報が不正に使用されないという保証はなく、こうした場合、当行はその責任を負い、又は監督機関の処分を受ける可能性があります。なお、「個人情報の保護に関する法律」の平成17年4月からの施行に伴い、当行に適用される個人情報保護の基準はより厳格なものとなっております。更に、そうした事故が発生することにより、金融庁による行政処分を受ける又は民事責任等を問われる可能性があり、また当行の業務及びブランド力に対する評価に悪影響が及ぶ恐れがあります。かかる事態は当行に対する顧客や市場の信認を毀損しうるものと考えられます。

(7) 危機管理及び業務継続に関するリスク

被災、テロ、新型インフルエンザ等感染症の世界的流行などの外的要因により、当行グループの機能の全部または一部が不全となり、結果として、当行グループの事業、財政状態および経営成績に悪影響を及ぼすおそれがあります。

当行は、かかる事象が発生した場合においても、必要な対策を講じ、業務継続を可能とするべく努力しておりますが、必ずしもあらゆる事態に対応できるとは限らず、当行グループの事業、財政状態および経営成績への悪影響を回避しきれない可能性があります。

(8) 人事上のリスク

当行では中長期の展望・年度の計画を踏まえて人員計画を策定していますが、当行を取り巻く経済・業務環境に大きな変化が生じた場合には、業務の運営と合わせて人員計画についても見直しを行うことがあります。平成21年3月には合理化の一環として希望退職を実施しております。また、各従業員に対する公平な評価・適切な処遇の実施に努めていますが、すべての従業員がその結果に納得するとは限りません。以上を含め、今後の業務展開に大きな変動が生じる場合には、当行グループにおける人事組織運営において支障が生じる可能性があります。また、上記の希望退職の実施に伴い、業務遂行上必要な要員が不足し、当行グループの事業、財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

6. 法務コンプライアンスに関するリスク

(1) 係争中の訴訟について

当行は、当行グループ全体の訴訟について一元的に管理を行い、グループの法務リスクの極小化に努めており、現在のところ経営に重大な影響を及ぼす可能性のある訴訟案件はありません。しかし、当行が増資資金の融資と株式払込手続を取扱ったお客さまに発生した資本金の仮払込事件に関連し、当行が当該増資スキームに積極的に関与していたとして株式払込金保管責任及び不法行為責任があると提訴されている案件等があります。このような訴訟の動向によっては、当行の業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 法令遵守違反発生に伴うリスクについて

当行は、法令等の遵守を徹底し、業務の適法性ととも適切性を確保するために、グローバルベストプラクティスのコンプライアンスを実現することを最優先とする企業文化の構築に取り組んでいますが、このような取り組みが必ずしも有効に機能するとは限りません。重要情報の管理不備によりインサイダー取引に利用されるおそれや、お客さまとの多面的な取引の展開が優越的地位の濫用とみなされるおそれもあります。このように今後仮に法令違反等が発生した場合には、当行グループの業務運営や業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 金融犯罪発生のリスクについて

当行は、口座を開設され取引を行うお客さまの本人確認を厳格に行い、場合によってはお客さまに振り込み詐欺の注意喚起をするなど、口座不正利用を防止することにより、お客さまの口座の保護に取り組んでいます。また、新規の取引に先立ち、反社会的勢力関連情報の有無を確認するなど、反社会的勢力とのあらゆる取引を排除しています。しかし、当行の厳格なチェックにもかかわらず、反社会的勢力との関係を持つ者が口座を開設するなどの可能性があり、またこれらの者等が自らの口座を詐欺的に使用したり、資金洗浄や租税回避行為又は他

の不正行為を行う可能性もあります。また、大規模な金融犯罪が発生した場合には、その対策にかかるコストやお客さまへの補償や風評等により、当行グループの業務運営や業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 従業員または外部者による不正や過失等によって損失が発生する可能性について

当行は、上記のリスク以外にも、当行の従業員又は外部者による不正、懈怠及び過失によって損失を被る可能性があります。当行では、従業員に対して社内規定等の適正な運用の徹底を図っておりますが、当行の従業員が、あらかじめ許容された範囲を超え、また、許容できないリスクのある取引を実行したり、規定等に反する行為を隠蔽したり、秘密情報を不適切に使用・漏えいしたり、顧客に対する詐欺的誘引行為又はその他顧客の信頼を損う行為を行う可能性があります。また、盗難若しくは偽造されたキャッシュカードが使用されることによって、当行が顧客に対する賠償責任を負担する可能性なども存在します。従業員又は外部者による不正や過失等を防ぐため、当行では、コンプライアンス体制を強化しておりますが、このような行為の結果、当行が行政上その他の制裁を受け、又は当行の評判が毀損される可能性もあります。

7. 当行の財務に関するリスク

(1) 信用格付の低下が当行の業績に悪影響をもたらす可能性について

格付機関により当行の格付が引下げられた場合、たとえばインターバンク市場での短期資金調達あるいは資本調達等においてより不利な条件で取引を行わざるを得なくなる若しくは取引そのものが行えなくなる可能性があります。また、デリバティブ取引等の一定の取引行為が制限され若しくは行えなくなる可能性があるほか、現在締結しているその他の契約を解消される可能性もあります。このような事象のいずれもが、当行の財務や業務の執行に悪影響を与え、業績や財政状態に不利な影響を与える可能性があります。

(2) 退職給付制度及び年金資産に関連するリスクについて

当行の年金資産の時価が下落した場合や、年金資産の期待運用収益率が低下するなど退職給付債務に関する予測計算の前提条件に変更が生じた場合には、退職給付費用が増加する可能性があります。また、当行の退職給付制度の変更により、退職給付債務が追加的に発生する可能性がある他、金利状況の変化や会計基準の変更その他の要素によって、退職給付債務が増加したり、年度ごとの退職給付費用が増加する可能性があります。

(3) 繰延税金資産に関するリスク

当行では、繰延税金資産は概ね将来3年間の課税所得の見積額等に基づき計上しております。将来、課税所得の見積額の変更等によって繰延税金資産の取崩しが必要となった場合に、当行の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

8. 日本の金融サービス業界に関連するリスク

(1) 日本の経済状況が悪化することで当行が受ける悪影響について

国内の経済状況が悪化した場合、地価や株価の下落、法人の倒産及び個人の破産等の増加により、当行を含む国内金融機関については、その貸出資産の劣化や業務の停滞が生じ、業績及び財政状態に悪影響が生じる可能性があります。

(2) 日本の金融サービス市場の競争激化について

わが国の金融サービス市場の競争環境は厳しさを増しております。当行は、数多くの金融サービス企業と競争関係にあり、当行に比べ優位に立つと考えられる企業も存在しております。当行の主要な競争相手には以下のものが含まれると考えております。

- ・ 国内大手銀行グループ：三菱UFJフィナンシャル・グループ、みずほフィナンシャルグループ及び三井住友フィナンシャルグループは、資産、顧客基盤、支店数、及び従業員数などの様々な面において、当行に比べ相当に大きな規模を有しております。また、これらの銀行グループは、子会社又は関係会社として証券会社を有し、投資銀行業務を行っている上、当行同様その収益源を多様化する戦略を採っています。
- ・ 主要な投資銀行：国内外の投資銀行との間でも当行は、コーポレートアドバイザー業務及び投資業務などさまざまな事業分野において、競争関係に立っています。
- ・ その他の金融機関：信託銀行、新生銀行、シティバンク、インターネットバンク及び地方銀行が含まれます。
- ・ ゆうちょ銀行、政府系金融機関：日本郵政公社から貯金業務を引き継いだゆうちょ銀行は依然としてわが国最大の預貯金総額を有しております。この他、当行は日本政策投資銀行等の政府系金融機関とも競争関係にあります。
- ・ その他の金融サービス提供者：当行又は当行の子会社、関連会社は、債権回収会社、プライベート・エクイ

ティ・ファンド及びその他の金融サービス業者とも競争関係にあります。

当行は、事業をめぐる競争の一層の激化を予想しており、当行が現在又は将来の競合他社と効果的に伍しているという保証はありません。これまで当行は、貸出やシンジケートローン、DIPファイナンス及びコミットメントラインの供与、投資信託の販売等で手数料等の収入を増加することに成功してきましたが、競争の激化がこれらの手数料の低下を招き、収益の低下を招く恐れもあります。また、当行は貸出金利及び預金金利の面でも競合他行と競争関係に立たされており、競争の激化が貸出金利の低下及び預金金利の上昇を促し当行の収益性を圧迫する可能性もあります。

(3) 金融機関として広範な規制に服していることについて

近年、わが国の金融サービス市場においては、規制緩和が急速に進展していますが、金融機関たる当行は依然として、広範な法令上の制限及び政府機関による監督を受ける立場にあります。更に、当行並びに当行の子会社及び関連会社は、金融当局による自己資本比率規制その他の銀行としての業務規制に加えて、「経営の健全化のための計画」の履行状況についてモニタリングを受けるほか、銀行業以外の業務範囲についての制限を受けており、こうした制約から、ビジネスチャンスに対し適時に対応することが困難となる可能性が考えられます。

当行は、業務全般及び貸出資産分類に関して金融庁などの政府機関により検査を受けております。仮に当行が、関連法規及び規制の違反を犯したような場合には、行政処分の対象とされ、また当行の評価が悪影響を受ける可能性があります。

(4) 各種の規制及び法制度等の変更について

当行は現行法による規制に従って業務を遂行しておりますが、当行が国内外において業務を行うにあたって適用されている法律、規則、政策、実務慣行、会計制度及び税制等が変更された場合には、当行の業務運営に影響を与え、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。しかし、これらの事項の変更及びそれによる影響を予想することは困難であり、当行がコントロールしうるものではありません。

金融庁及びその他の政府機関は、業務全般及び貸出資産分類に関して検査を実施してきました。近年、金融庁は金融機関に対して資産査定を厳正なものとするよう促しており、その検査の結果金融機関自らの査定より多くの不良債権を計上することが求められる場合があります。現在当行の採用しております不良債権についての資産査定基準は、金融庁が設定したガイドラインに基づいておりますが、今後更に厳しい資産査定基準の採用を求められないという保証はなく、それによって当行の不良債権残高、及び与信関連費用が増加する可能性があります。かかる規制の変更、あるいはこれに対し採った当行の対応により、それが規制の進展又は検査の結果としてなされたものかにかかわらず、当行の業績及び財政状態に悪影響が及ぶ可能性があります。

金融庁及びその他の監督当局は、銀行が個人客に提供しているデリバティブ内蔵預金の販売に関する監視や調査を最近強化しています。デリバティブ内蔵預金は普通の預金とは異なるリスクが伴うので、銀行は、顧客毎の金融知識、経験及び財産の状況に応じてこれらの商品の性質や詳細について適切な説明を行うことが求められています。金融商品取引法は、デリバティブ内蔵預金や他の投資商品について更なる開示義務を求める規定を盛り込んでいます。金融庁及びその他の監督当局は、当行を含めた銀行のこれらの商品に関する開示状況を調査しており、場合によっては当行にとって不利となりうる規制上又は監督上の措置を取ることがあり得ます。更に、このような法規制又は金融庁の指導を実施していく結果として追加のリスク管理が必要になる場合には、当行の経費負担が増加する可能性があります。このような追加で必要になる管理もその性質によっては、当行の業務範囲を制限することにもつながる可能性があり、結果として当行の業務や財務状況にも悪影響を及ぼす可能性もあります。

(5) 金利変動によるリスクについて

当行の収益は、貸出金、有価証券等の有利子資産による資金運用収益と、預金、債券等の有利子負債にかかる資金調達費用との差額である資金利益による部分が大きな割合を占めます。有利子資産と有利子負債では満期や金利設定条件等が異なるため、金利の変動は、有利子資産による資金運用収益と有利子負債にかかる資金調達費用に対し同等の変化をもたらすとは限りません。そのため、金利の変動は、当行の収益性に悪影響を与える可能性があります。また、金利が上昇した場合には、貸出金への需要の低下が起こりえますし、変動金利で借り入れている債務者の中には、増加した金利負担に耐えられなくなる債務者が現れることも想定されるため、不良債権の増加をもたらす可能性があります。このような状況は、当行の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

9. 当行の株式に関するリスク

(1) 政府が当行の経営に影響を及ぼすリスクについて

当行は第四回優先株式及び第五回優先株式を発行しておりますが、預金保険機構が第四回優先株式24,072,000株、預金保険機構に委託された株式会社整理回収機構が第五回優先株式258,799,500株をそれぞれ保有しており、当該機構を通じて政府が当行の経営に影響力を行使する可能性があります。定款の変更、他社との合併等の優先株主に重大な影響を及ぼしうる事項については、各優先株主の承認が必要となる場合があります。また、当行が優先株主に対し、優先配当を支払わなかった場合には、優先株主は普通株主と同等の議決権を有することとなります。これらの優先株式については、その条件に従い現在普通株式を対価とする取得請求が可能であり、更に、平成24年（第五回優先株式）と平成30年（第四回優先株式）には普通株式を対価とする当行による優先株式の一斉取得が行われることとなっております。平成17年10月28日、金融庁及び預金保険機構により公的資金の処分についての考え方が公表されております。その中で今後の対応については、「公的資本増強行自らの資本政策に基づく処分を基本としつつ、あわせて優先株式の商品性やその時点での株価の状況等を踏まえ、適切かつ柔軟な対応を行いうるようしておく」旨、述べられています。

当行は、「金融機能の早期健全化のための緊急措置に関する法律」に基づき、公的資金の注人行として「経営の健全化のための計画」を定期的に策定し、履行状況の報告を行う必要があります。株式会社整理回収機構及び預金保険機構が保有する優先株式については、償還義務が付されているものではありませんが、上述の「経営の健全化のための計画」において、剰余金・分配可能額の積み上げや将来の配当の予定額について記載しております。このため、かかる剰余金・分配可能額の積み上げや配当に関する記載内容等、当行が「経営の健全化のための計画」を遵守する上で、特定の事業年度において普通株式に対する配当を支払うことにつき、実務的な制約を受ける可能性があります。また、「普通株式の配当利回りは第五回優先株式の配当率以下とすることを原則とする」とした金融再生委員会の考え方を踏まえて決定する必要があります。

さらに、当行は、平成20年3月期における「経営の健全化のための計画」が未達となったことから、平成20年7月25日に金融機能の早期健全化のための緊急措置に関する法律第20条第2項及び銀行法第26条第1項に基づく業務改善命令を受け、これに基づく業務改善計画を策定するとともに、平成20年10月に「経営の健全化のための計画」の見直しを行いました。しかしながら、平成21年3月期においても、海外投資等の非中核・不良資産の抜本的処理を実施したこと等の結果、当期純利益は2,452億円の損失となり、誠に遺憾ながら、平成20年3月期に引き続き2年連続で「経営の健全化のための計画」の目標を下回ることとなったため、当行は金融庁から金融庁が監督上必要と考える措置を取るよう命令される可能性があります。

(2) 既存株主の支配権について

当行の筆頭株主であるサーベラス エヌシーピー アクイジション エルピー ジェネラル・パートナー サーベラス・アオゾラ・ジーピー・エルエルシーは当行発行済普通株式（自己株式を除く）の約50.23%を保有しております。かかる大株主は、取締役の選任、重要な資産又は事業の譲渡、合併などの組織再編、定款の変更等の業務の基本的な決定に対し影響を与える場合があります。この場合、大株主の利益が当行の業務に関する他の株主の利益と相違する可能性があります。なお、当行の取締役中に、当該大株主の関係者等の取締役等を兼任するものがおります。

さらに、ソフトバンク株式会社、オリックス株式会社及び東京海上日動火災保険株式会社、地域金融機関等、預金保険機構及び当行との間で締結された平成12年6月30日付株式売買契約書（以下「株式売買契約書」といいます。）によれば、当行の株式が公開された場合であって、預金保険機構が保有している当行の優先株式（取得請求権を行使して保有している普通株式を含みます。また、株式会社整理回収機構が、預金保険機構から委託され、保有している場合を含みます。）の時価総額が3,550億円を超えている場合、ソフトバンク株式会社、オリックス株式会社及び東京海上日動火災保険株式会社は、預金保険機構に対し、当該優先株式の一定数量を自らに売却するか、又は市場で売却するよう要請することができるものとされています。さらに、株式売買契約書においては、預金保険機構がかかる優先株式又は取得請求権の行使により交付された当行の普通株式（株式会社整理回収機構が、預金保険機構から委託され、保有している場合を含みます。）の全部又は一部の売却を希望する場合、預金保険機構は、まず上記の3社に対し、当該株式の売却の申込みを行わなければならない。当該3社には、当該申込みを承諾するかどうかについての優先権が与えられるものとされています。上記3社のうち、ソフトバンク株式会社は平成15年9月に、東京海上日動火災保険株式会社は平成20年5月に、それぞれその保有する当行の普通株式のすべてを売却していますが、これに伴い上記のような株式売買契約書に基づくこれら会社の権利が如何なる影響を受けたかにつきましては当行には必ずしも明らかではありません。

(3) 政府機関による株式の売却の可能性について

預金保険機構及び株式会社整理回収機構は、それぞれ、当行の発行済優先株式である第四回優先株式24,072,000株（当初一株当たり払込金額500円、但し、取得比率の計算の基礎とすべき金額は、株式併合により1,000円となっております。）及び第五回優先株式258,799,500株（当初一株当たり払込金額300円、但し、取得比率の計算の基礎とすべき金額は、株式併合により600円となっております。）を保有しています。預金保険機構及び株式会社整理回収機構が、これらすべてにつき現在有効な取得価額で取得請求権を行使した場合、合計465,426,000株の当行の普通株式が交付されることとなります。これは、当行の発行済普通株式の約22%に該当

することになります。第四回優先株式については現在、その取得請求権の行使により一株に対して五株の普通株式が交付されることとされており、また第五回優先株式についてはその取得価額が一株当たり450円となっています。当行の第五回優先株式の取得価額は、当行の普通株式の直近の市場価格（非上場等の場合には一定の算式に基づく一株当たり純資産額）に基づき、毎年10月に修正されます。ただし一株当たり450円を下限とし、540円を上限とします。預金保険機構及び株式会社整理回収機構の公的資金優先株式に対する考え方は、早期健全化法における早期処分の原則のほか、預金保険機構による「資本増強のために引受け等を行った優先株式等の処分に係る当面の対応について」（平成17年10月28日）を基本としておりますが、両機構による当行優先株式の取得請求権の行使及び取得された普通株式の売却・処分又はその可能性は、当行の普通株式の市場価格に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 既存株主による将来における普通株式の売却について

将来において、当行の大株主等が東京証券取引所において当行の普通株式を売却し、又はその他の方法で日本又は海外で当行の普通株式を売却する可能性があります。当行株式の大株主等による売却又はその可能性は、当行の普通株式の市場価格に影響を及ぼす可能性があります。

10. 財務報告に係る内部統制に関するリスク

金融商品取引法において、上場会社を対象に、平成20年4月1日以降開始する事業年度から財務報告にかかる「内部統制報告書」の提出が求められ、当行は平成21年6月29日に提出しております。

当行グループは、財務報告に係る内部統制の整備・運用を行っており、有効性を評価する過程で発見された事項は速やかに改善するよう努めております。

しかしながら、改善が不十分な場合や経営者が内部統制を有効と評価しても監査法人が重要な欠陥があると評価するような場合があり、当社グループの財務報告の信頼性に悪影響を及ぼす可能性があります。また、適切な内部統制を構築・維持するために、結果的に多大なコストを必要とする可能性があります。

11. 風説・風評の発生による悪影響

当行や金融業界等に対する悪質な風説・風評が発生し拡散した場合に、当行の株価や財務状況、業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

6【研究開発活動】

該当ありません。

7【財政状態及び経営成績の分析】

当連結会計年度の財政状態及び経営成績の分析は、以下のとおりであります。

なお、本項における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものであり、今後様々な要因によって変化する可能性があります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当行グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている連結財務諸表の作成基準に準拠して作成されております。

この連結財務諸表の作成にあたっては、「第5 経理の状況 連結財務諸表作成の基本となる重要な事項 4. 会計処理基準に関する事項」に記載のとおりの方針等に従っております。

(2) 経営成績の分析

当連結会計年度は、今後の黒字体質への転換を確実なものとするため、海外投資等非中核資産・不良資産の最終処理を実施するとともに、経済・企業動向の急速な悪化に対応して貸倒引当金を積み増すなど保全ならびに予防的措置を強化したことにより、連結ベースの当期純利益は2,425億円の損失、業務粗利益は49億円の損失と、大幅な減益となりました。主な減益要因は、FIM LLC(GMAC LLCの40%を所有)への投資に係る損失、CDO投資に係る追加損失、ヘッジファンド投資に係る損失、ETF投資に関する損失、リーマンブラザーズ関連損失及び与信関連費用の増加、投資事業組合関連損失の計上ならびに希望退職の実施等に伴うストラクチャリング費用の計上によるものです。

当連結会計年度の連結粗利益は、海外投資等非中核・不良資産の抜本的処理を実施したこと等から、49億円の損失となりました。資金利益は前連結会計年度比31億円増加し、特定取引利益もリーマン・ブラザーズ向け与信のヘッジ目的のCDS取引での利益計上等により前連結会計年度比214億円増加しましたが、GMAC関連投資に対する損失処理やヘッジファンド投資の損失等により、その他業務利益が前連結会計年度比627億円減少したこと等により、連結粗利益は前連結会計年度比447億円の大幅な減少となりました。営業経費は、引き続き厳格なコスト管理に努めるとともに、役職員に対する賞与の削減等の結果、前連結会計年度比37億円減少して479億円となり、連結実質業務純益は前連結会計年度比409億円減少の529億円の損失となりました。

与信関連費用（償却債権取立益を含まないベース）は、前連結会計年度比1,406億円増加し1,345億円、株式等関係損益は前連結会計年度比283億円減少の345億円の損失、法人税等合計は前連結会計年度比259億円減少し71億円の費用となりました。この結果、当期純利益は前連結会計年度比2,484億円減少して2,425億円の損失となりました。

損益の状況（連結）

	前連結会計年度 (百万円) (A)	当連結会計年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
連結粗利益	39,780	4,950	44,730
資金利益	54,650	57,839	3,189
役務取引等利益	16,601	10,067	6,534
特定取引利益	9,399	30,801	21,402
その他業務利益	40,871	103,658	62,787
営業経費	51,734	47,970	3,764
連結実質業務純益	11,953	52,920	40,967
不良債権処理損失	4,054	134,591	130,537
貸出金償却	2,838	45,875	43,037
個別貸倒引当金純繰入額	-	35,158	35,158
一般貸倒引当金等純繰入額	-	46,426	46,426
その他の債権売却損等	1,215	7,130	5,915
株式等関係損益	6,164	34,504	28,340
その他	610	10,037	10,647
経常利益	21,562	232,053	210,491
特別損益	8,774	3,345	12,119
うち貸倒引当金戻入益	9,790	-	9,790
一般貸倒引当金純繰入額	8,731	-	8,731
個別貸倒引当金純繰入額	985	-	985
特定海外債権引当勘定純繰入額	74	-	74
うち償却債権取立益	331	119	212
うちオフバランス取引信用リスク引当金戻入益	285	-	285
うちその他の特別損益	1,633	3,465	1,832
税金等調整前当期純利益	12,787	235,399	222,612
法人税、住民税及び事業税	1,902	872	1,030
法人税等調整額	20,715	6,305	27,020
少数株主損益	96	24	120
当期純利益	5,929	242,553	248,482

与信関連費用	6,021	134,591	140,612
--------	-------	---------	---------

(注) 1. 連結粗利益 = (資金運用収益 - 資金調達費用) + (役務取引等収益 - 役務取引等費用) + (特定取引収益 - 特定取引費用) + (その他業務収益 - その他業務費用)

2. 連結実質業務純益 = 連結粗利益 - 営業経費

3. 一般貸倒引当金等純繰入額には、オフバランス取引信用リスク引当金純繰入額を含んでおります。

4. 前連結会計年度は貸倒引当金合計での取崩額が繰入額を上回ったため、取崩超過額を特別利益に計上しております。

5. 海外子会社が保有する破綻懸念先等の債権に対する貸倒引当金繰入額の一部は、一般貸倒引当金等純繰入額に含めて計上しております。

1. 資金利益

当連結会計年度における資金運用につきましては、不安定な金融環境を背景として、有価証券残高を圧縮したこと等により、資金運用平均残高が減少したこと、並びに外貨金利の低下に伴う資金運用利回りの低下により、資金運用収益は前連結会計年度比135億円減少して1,245億円となりました。貸出金は、平均残高は、前年度を上回りましたが、外貨金利の低下に伴う貸出金利回りの低下の結果、貸出金利息は前連結会計年度比54億円減少して971億円となりました。また、有価証券利息配当金についても、前連結会計年度比71億円減少して202億円となりました。

資金調達につきましては、外貨金利の低下に伴い外貨資金調達に関する費用が減少したことにより、資金調達費用全体で前連結会計年度比167億円減少して665億円となりました。

上記の結果、当連結会計年度の資金利益は前連結会計年度比31億円増加し、578億円となっております。

連結ベースの主要勘定に関する資金運用・調達勘定の平均残高等及び受取利息・支払利息の分析は以下のとおりです。

資金運用・調達勘定の平均残高等及び受取・支払利息の分析（連結）

		平均残高・利息・利回り等			受取・支払利息の分析	
		前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)		前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
資金運用勘定	平均残高	6,404,099	6,125,882	残高による増減	6,905	5,996
	利息	138,026	124,503	利率による増減	20,697	7,527
	利回り(%)	2.15	2.03	純増減	27,603	13,523
うち貸出金	平均残高	3,894,570	4,071,977	残高による増減	9,935	4,675
	利息	102,635	97,137	利率による増減	16,241	10,173
	利回り(%)	2.63	2.38	純増減	26,177	5,498
うち有価証券	平均残高	1,814,439	1,487,232	残高による増減	1,066	4,942
	利息	27,404	20,211	利率による増減	3,350	2,251
	利回り(%)	1.51	1.35	純増減	2,284	7,193
資金調達勘定	平均残高	5,618,806	5,619,810	残高による増減	5,175	14
	利息	83,305	66,580	利率による増減	12,633	16,739
	利回り(%)	1.48	1.18	純増減	17,808	16,724
うち預金	平均残高	2,256,215	2,388,654	残高による増減	182	1,012
	利息	17,252	20,617	利率による増減	4,719	2,351
	利回り(%)	0.76	0.86	純増減	4,902	3,364
うち譲渡性預金	平均残高	792,131	539,155	残高による増減	423	1,676
	利息	5,250	3,952	利率による増減	2,548	379
	利回り(%)	0.66	0.73	純増減	2,125	1,297
うち債券	平均残高	1,773,881	1,918,773	残高による増減	3,659	1,419
	利息	17,373	21,648	利率による増減	5,346	2,856
	利回り(%)	0.97	1.12	純増減	9,005	4,275

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息を控除しております。

2. 役務取引等利益

当連結会計年度における役務取引等利益は、下期に新規貸出に慎重に対処したこと等により、貸出関連手数料が前連結会計年度比42億円減少したこと、及び株式相場低迷の影響を受け、リテール部門における投信販売手数料及び保険販売手数料も減少した結果、前連結会計年度比65億円減少の100億円となりました。

役務取引の状況（連結）

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
役務取引等収益	18,221	11,572
うち預金・債券・貸出業務	11,699	7,442
うち証券業務	1,529	437
うち代理業務	2,122	1,509
うち保証業務	291	289
役務取引等費用	1,619	1,504

3. 特定取引利益

当連結会計年度における特定取引利益は、ヘッジ目的で取り組んでいたリーマンブラザーズを参照債務者とするCDSによる利益計上を主因として、前連結会計年度比214億円増加しました。

特定取引の状況（連結）

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
特定取引収益	9,726	30,840
うち商品有価証券収益	40	27
うち特定取引有価証券収益	-	-
うち特定金融派生商品収益	9,686	30,812
うちその他の特定取引収益	-	-
特定取引費用	327	39
うち商品有価証券費用	-	-
うち特定取引有価証券費用	327	39

4. その他業務利益

当連結会計年度におきましては、ヘッジファンド投資関連の損失、GMAC投資の損失処理、CDO投資の損失処理及び投資事業組合関連損失の計上等の結果、その他業務利益は前連結会計年度比627億円減少し1,036億円の損失となりました。

その他業務利益等の状況（連結）

	前連結会計年度 （百万円）	当連結会計年度 （百万円）
その他業務収益	26,393	12,801
うち外国為替売買益	1,783	-
うち国債等債券売却益	2,325	3,378
うち国債等債券償還益	1,626	-
うち金融派生商品収益	-	472
うちその他の業務収益	20,658	8,951
その他業務費用	67,265	116,459
うち外国為替売買損	-	4,040
うち国債等債券売却損	6,092	10,600
うち国債等債券償却	42,881	10,493
うち債券発行費用償却	416	399
うち金融派生商品費用	649	-
うちその他の業務費用	17,225	90,924

5. 営業経費

営業経費は、引き続き厳格なコスト管理を行うとともに、役職員に対する賞与削減の実施等により、前連結会計年度比37億円減少し479億円となりました。

6. 与信関連費用

与信関連費用は、経済・企業動向の急速な悪化に対応し、貸倒引当金の大幅な積み増し等、保全並びに予防的措置を強化したことにより、1,345億円の費用となりました。主な内訳は、貸出金償却458億円（うち、リーマンブラザーズ向け貸出金333億円）、一般貸倒引当金等の積み増し464億円、個別貸倒引当金の積み増し351億円、債権売却等による損失計上71億円となっています。なお、当連結会計年度における貸倒引当金の積み増しにより、平成21年3月末時点の貸出金に対する貸倒引当金の比率は前連結会計年度末の1.20%に対して、3.73%と上昇しています。

与信関連費用の内訳（連結）

項目	内訳	前連結会計年度 （百万円）	当連結会計年度 （百万円）
不良債権処理額	貸出金償却	2,838	45,875
	個別貸倒引当金純繰入額	-	35,158
	一般貸倒引当金等純繰入額	-	46,426
	その他の債権売却損等	1,215	7,130
特別損益	一般貸倒引当金純繰入額	8,731	-
	個別貸倒引当金純繰入額	985	-
	特定海外債権引当勘定純繰入額	74	-
	オフバランス取引信用リスク引当金戻入益	285	-
	合計	6,021	134,591

（注）当連結会計年度の一般貸倒引当金等純繰入額には、オフバランス取引信用リスク引当金純繰入額を含んでおりません。

（3）財政状態の分析

1. 貸出金

当連結会計年度末の貸出金は、不安定な金融環境を背景として、年度後半以降新規貸出に慎重に対処したこと等により、前連結会計年度末比7,995億円減少して3兆4,849億円となりました。前連結会計年度末との対比では、情報通信業向け（28億円増）が増加する一方、日本政府向け（2,054億円減）や金融・保険業向け（1,516億円減）、各種サービス業向け（1,087億円減）、卸売・小売業向け（567億円減）、海外向け（398億円減）が減少しました。また、ノンリコースローン（464億円減）を含めて不動産業向けも減少（1,388億円減）しました。

一方、当連結会計年度末における連結ベースのリスク管理債権は、企業業績の悪化等を反映し、前連結会計年度末比1,276億円増加して1,702億円となりました。この結果、貸出金全体に対するリスク管理債権の比率は、前連結会計年度末比3.9ポイント上昇して4.9%となりましたが、後述のとおり担保・保証並びに引当により十分に保全されています。

リスク管理債権の状況（連結）

	前連結会計年度末 （百万円）（A）	当連結会計年度末 （百万円）（B）	増減（百万円） （B） - （A）
リスク管理債権	42,592	170,289	127,697
破綻先債権	1,178	43,030	41,852
延滞債権	33,442	113,093	79,651
3カ月以上延滞債権	-	-	-
貸出条件緩和債権	7,972	14,165	6,193
貸出金残高（未残）	4,284,498	3,484,945	799,553
比率	1.0	4.9	3.9

貸倒引当金の状況（連結）

	前連結会計年度末 （百万円）（A）	当連結会計年度末 （百万円）（B）	増減（百万円） （B） - （A）
貸倒引当金	51,594	129,833	78,239
一般貸倒引当金	38,028	83,164	45,136
個別貸倒引当金	13,565	46,668	33,103
特別海外債権引当勘定	-	-	-

（注）海外子会社が保有する破綻懸念先等の債権に対する貸倒引当金の一部は、一般貸倒引当金に含めて計上しております。

業種別貸出残高及びリスク管理債権残高（連結）

	前連結会計年度末（百万円）		当連結会計年度末（百万円）	
	貸出残高合計	うちリスク管理債権	貸出残高合計	うちリスク管理債権
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	3,883,745	39,765	3,095,525	133,913
製造業	321,999	2,358	277,229	1,537
農林水産業	4,873	-	4,368	-
鉱業	5,500	-	4,669	-
建設業	69,138	-	51,078	1,406
電気・ガス・熱供給・水道業	29,277	-	25,087	-
情報通信業	99,594	2,114	102,466	2,132
運輸業	202,503	7,766	171,751	3,634
卸売・小売業	248,627	1,513	191,858	2,756
金融・保険業	659,663	3,826	507,995	30,389
不動産業	1,111,807	1,219	972,908	52,494
各種サービス業	468,144	19,622	359,399	22,129
地方公共団体	81,192	-	81,198	-
その他	581,421	1,343	345,512	17,432
海外及び特別国際金融取引勘定分	400,752	2,826	389,419	36,375
金融機関	-	-	-	-
その他	400,752	2,826	389,419	36,375
合計	4,284,498	42,592	3,484,945	170,289

（注）当連結会計年度末より、一部の貸出先について、業種区分の見直しを行っております。
これに合わせて、前連結会計年度末の計数も見直し後のベースで記載しております。

(ご参考) 金融再生法開示債権の状況(単体)

当行単体の金融再生法開示債権及び金融再生法開示区分毎の引当及び保全状況は以下のとおりであります。

当期末の当行単体の金融再生法開示債権は、前期末比1,002億円増加して1,401億円となりました。破産更生債権等は、リーマン・ブラザーズ向け債権266億円、ニューシティ・レジデンス投資法人向け債権122億円等により436億円増加しました。危険債権は同506億円増加して813億円、要管理債権も同58億円増加して152億円となりました。この結果、開示債権比率は、前期末比3.34ポイント上昇して4.33%となりました。一方、開示債権に対する保全率は、前期末に比べ8.1ポイント上昇して93.5%となっており、ほとんどが担保・保証等並びに引当金でカバーされていることから、追加で損失が発生するリスクは低いものと認識しております。

	残高 (億円) (A)	担保・保証等 (億円) (B)	引当金 (億円) (C)	引当率(%) (C)/{(A)-(B)}	保全率(%) {(B)+(C)}/(A)
破産更生債権及び これらに準ずる債権	437 0	437 0	- -	- -	100.0 100.0
危険債権	813 306	446 260	348 45	94.8 98.2	97.7 99.7
要管理債権	152 93	35 9	45 26	38.8 31.4	52.9 38.2
小計	1,401 399	918 270	393 71	81.3 55.0	93.5 85.4
正常債権	30,956 39,688	- -	- -	- -	- -
合計	32,357 40,087	- -	- -	- -	- -
開示債権比率(%)	4.33 0.99	- -	- -	- -	- -

(注) 上段は当期末の計数、下段は前期末の計数を記載しております。

2. 有価証券

当連結会計年度末の有価証券は、国債(1,802億円減)やヘッジファンド(1,212億円減)、外国債券(921億円減)、ETF(579億円減)、GMAC投資(356億円減)の減少等により、前連結会計年度末比5,255億円減少して1兆1,265億円となりました。その他有価証券評価差額金は保有ETFの売却処分等により7億円となり、前連結会計年度末の277億円から大幅に改善しました(いずれも組込デリバティブの一体処理による損益計上分を除くベース)。

なお、平成21年3月末の変動利付国債の時価については、合理的に算定された価額によっており、市場価格により評価した場合と比べ有価証券は85億円増加しております。

株式の保有残高は連結ベースで296億円で、このうち時価のある株式は18億円です。

有価証券の状況（連結）

	前連結会計年度末 （百万円）	当連結会計年度末 （百万円）
債券	950,279	759,922
国債	885,466	705,199
地方債	2,590	5,197
社債	62,222	49,525
株式	31,493	29,600
その他の証券	670,397	337,072
外国債券	282,173	189,985
その他	388,224	147,087
合計	1,652,171	1,126,595

その他有価証券評価差額金	27,755	778
--------------	--------	-----

3. 繰延税金資産

現在の経済環境等を踏まえ、将来課税所得の見積り等を保守的に実施した結果、当連結会計年度における繰延税金資産は63億円の取り崩しとなりました。当連結会計年度末における繰延税金資産の残高は、前連結会計年度末比70億円減少して410億円となり、繰延税金資産がTier 1に占める割合は7.8%と引き続き低い水準に留まっております。なお、将来課税所得の見積り期間は前連結会計年度と同様3年としております。

4. 預金、譲渡性預金、債券及び社債

当連結会計年度末の預金は、主として個人預金の増加により前連結会計年度末比2,601億円増加して2兆6,256億円となりました。譲渡性預金は前連結会計年度末比6,696億円減少して2,842億円となり、債券は平成20年10月以降、社債市場の混乱が続いているため、金融債の発行を見送っていることから前連結会計年度末比5,759億円減少して1兆4,986億円となりました。なお、平成21年3月末時点における当行の手許流動性残高は約1.2兆円です。

預金、譲渡性預金、債券及び社債の残高推移（連結）

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
預金残高	2,365,462	2,625,614
うち流動性預金	306,347	300,005
うち定期性預金	2,032,700	2,285,371
うちその他	26,414	40,237
譲渡性預金残高	953,910	284,220
債券残高	2,065,648	1,489,693
社債残高	123,975	115,034

5. 純資産の部

当連結会計年度末の純資産は、配当金の支払、当期純損失の計上、自己株式の取得等の結果、前連結会計年度末比2,384億円減少し、5,296億円となりました。資本金及び資本剰余金に異動はなく、利益剰余金は、当期純損失2,425億円の計上及び優先株式・普通株式の配当金79億円の支払い等の結果、前連結会計年度末比2,505億円減少して966億円となりました。また、含み損となっていたETFの処分等の結果、その他有価証券評価差額金は、前連結会計年度末比269億円増加して7億円となりました。

6. 連結自己資本比率（国内基準）

当連結会計年度末の連結自己資本比率算定上の連結自己資本は、2,425億円の当期純損失を計上したこと及び自己株式の取得等の結果、前連結会計年度末比2,269億円減少して4,839億円となりました。また、連結ベースのリスクアセットは、貸出金等の減少等により、前連結会計年度末比7,997億円減少して4兆1,716億円となりました。この結果、連結自己資本比率は前連結会計年度末比2.69ポイント低下して11.60%となりました。なお、Tier 1比率は12.57%と、依然として邦銀最高水準を維持しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資（ソフトウェア取得・構築を含む）の主要なものは、銀行業務（当行）におけるインターネットバンキング導入2,396百万円、勘定系端末更改1,231百万円であります。

また、当連結会計年度においてソフトウェアの除却を実施しており、その内容は以下のとおりです。

事業 （部門） の別	会社名	事業所名	所在地	設備の内容	前期末帳簿価額 （百万円）
銀行業務	当行	本店	東京都千代田区	通貨関連デリバティブシステム関係等	1,088

2【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

銀行業

(平成21年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の内容	土地		建物	その他 の有形 固定資 産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
					面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)					
当行	-	本店	東京都千代田区	店舗	-	-	2,026	525	1	2,553	1,080
	-	関西支店	大阪市中央区	店舗	-	-	102	28	-	130	50
	-	名古屋支店	名古屋市中村区	店舗	-	-	110	36	-	146	30
	-	福岡支店	福岡市中央区	店舗	-	-	247	29	-	277	27
	-	仙台支店	仙台市青葉区	店舗	-	-	69	28	-	97	22
	-	広島支店	広島市中区	店舗	-	-	110	30	-	140	27
	-	札幌支店	札幌市中央区	店舗	-	-	114	31	-	145	23
	-	高松支店	香川県高松市	店舗	-	-	105	34	-	139	23
	-	金沢支店	石川県金沢市	店舗	-	-	72	26	-	98	16
	-	大阪支店	大阪市中央区	店舗	-	-	101	30	-	131	15
	-	新宿支店	東京都新宿区	店舗	-	-	248	36	-	284	20
	-	梅田支店	大阪市北区	店舗	-	-	95	37	-	132	19
	-	横浜支店	横浜市西区	店舗	-	-	137	29	-	167	14
	-	京都支店	京都市下京区	店舗	-	-	48	34	-	83	14
	-	渋谷支店	東京都渋谷区	店舗	-	-	88	27	-	115	9
	-	上野支店	東京都台東区	店舗	-	-	76	25	-	102	12
	-	池袋支店	東京都豊島区	店舗	-	-	64	27	-	92	10
	-	千葉支店	千葉市中央区	店舗	-	-	59	33	-	93	13
	-	日本橋支店	東京都中央区	店舗	-	-	217	36	-	254	10
	-	駐在員 事務所	シンガポール、 ニューヨーク 上海	事務所	-	-	24	12	-	37	6
-	府中別館	東京都府中市	コンピュー タセンター	6,661.90	9,082	6,525	655	2,236	18,500	-	
-	塩浜バック アップセン ター	東京都江東区	コンピュー タセンター	-	-	106	208	-	314	-	
-	社宅	広島市西区	社宅	1,048.82	13	173	-	-	187	-	

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の内容	土地		建物	その他の 有形固定 資産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
					面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)					
国内 連結子 会社	あおぞら情 報システム 株式会社	府中 センター	東京都府中市	コンピュ ータセン ター	338.10	153	112	9	8	282	253
		秋川社宅	東京都 あきる野市	社宅	975.22	77	0	-	-	77	-

(注) 1. 当行の主要な設備の太宗は、店舗、コンピュータセンターであるため、銀行業に一括計上しております。

2. 本表記載の店舗、事務所、コンピュータセンター等の年間賃借料は3,184百万円であります。

3. その他の有形固定資産は、事務機械1,496百万円、その他480百万円であります。

4. 上記の他、業務運営に必要なソフトウェア残高が当連結会計年度末現在10,049百万円あります。

5. インターネット支店については、本店に含めて記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1)新設、改修

該当ありません。

(2)売却

事業 (部門) の別	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の内容	期末帳簿 価額 (百万円)	売却の予定時期
-	あおぞら情 報システム	秋川社宅	東京都あきる野市	集合住宅	77	2009年度中

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,772,000,000
優先株式	457,405,500
計	4,229,405,500

(注)1. 当行定款には次の旨規定しております。

当行の発行可能株式総数は、42億2,940万5,500株であり、37億7,200万株は普通株式として、2,407万2,000株は甲種優先株式として、4億3,333万3,500株は丙種優先株式として発行可能です。ただし、株式の消却が行われた場合には、これに相当する株式数を減ずることとなっております。

2. 甲種優先株式として第四回優先株式を、丙種優先株式として第五回優先株式を発行しております。
3. 平成18年11月17日付で第五回優先株式(丙種優先株式)1億7,453万4,000株を消却したため、発行可能株式総数は、40億5,487万1,500株となっております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成21年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,650,147,352	同左	東京証券取引所 市場第一部	(注)1,3
第四回優先株式	24,072,000	同左	-	(注)2,4,5
第五回優先株式	258,799,500	同左	-	(注)2,4,6
計	1,933,018,852	同左	-	-

(注)1. 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式であり、単元株式数は1,000株であります。

2. 公的資金による資本増強を目的とした無議決権株式であり、単元株式数は1,000株であります。
3. 提出日現在発行数には、平成21年6月1日から有価証券報告書を提出する日までの第四回優先株式および第五回優先株式の取得請求権の行使により発行された株式数は含まれておりません。
4. 提出日現在発行数には、平成21年6月1日から有価証券報告書を提出する日までの優先株式の取得請求権の行使により減少した株式数は含まれておりません。
5. 第四回優先株式(甲種優先株式)の内容は大要次の通りであります。

(1)優先配当金

優先配当金

期末配当を行うときは、第四回優先株主に対し、普通株主に先立ち、第四回優先株式1株につき年10円を支払う。ただし、当該期末配当の基準日の属する事業年度において、優先中間配当金を支払ったときは、当該優先中間配当金を控除した額とする。

非累積条項

ある事業年度に属する基準日にかかる一切の剰余金の配当において優先株主に対して支払われる額の合計が優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

非参加条項

第四回優先株主に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当は行わない。

優先中間配当金

中間配当を行うときは、第四回優先株主に対し、普通株主に先立ち、第四回優先株式1株につき5円の優先中間配当金を支払う。

(2)残余財産の分配

残余財産を分配するときは、第四回優先株主に対し、普通株主に先立ち、第四回優先株式1株につき1,000円を支払う。第四回優先株主に対しては、上記1,000円のほか残余財産の分配は行わない。

(3)議決権

第四回優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、第四回優先株主は、ある事業年度に関して優先配当金を支払う旨の取締役会決議が、翌事業年度に開催される定時株主総会の招集通知発送日まで

になされず、かつ、当該総会に優先配当金を支払う旨の議案が提出されない場合には当該総会の時より、当該総会で当該議案が否決された場合は当該総会の終結の時より、優先配当金を支払う旨の取締役会決議又は株主総会決議が最初になされる時まで議決権を有する。

(4)株式の併合又は分割、募集株式の割当てを受ける権利等

法令に別段の定めがある場合を除き、第四回優先株式について株式の併合又は分割は行わない。第四回優先株主に対しては、募集株式の割当てを受ける権利又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。第四回優先株式には、株式無償割当て又は新株予約権の無償割当ては行わない。

(5)普通株式を対価とする取得請求

取得を請求し得べき期間

平成10年10月1日から平成30年3月31日までとする。

ただし、株主総会において権利を行使すべき株主を確定するための基準日の翌日から当該基準日の対象となる株主総会終結の日までの期間を除く。

取得比率

取得比率は5である。

取得比率の調整

平成10年10月1日以降、時価を下回る払込金額をもって当行の普通株式を発行又は当行の有する普通株式を処分する場合や株式分割又は無償割当てにより当行の普通株式を発行する場合等には、次に定める算式により取得比率を調整する。ただし、算出された比率が、上限取得比率を上回る場合には、上限取得比率をもって調整後取得比率とする。

$$\text{調整後取得比率} = \text{調整前取得比率} \times \frac{\text{既発行の普通株式数} + \text{新規発行・処分普通株式数}}{\text{既発行の普通株式数} + \frac{\text{新規発行・処分普通株式数} \times \text{1株あたり払込金額}}{\text{1株あたりの時価}}}$$

上記の取得比率の調整のほか、合併、資本金の額の減少又は普通株式の併合等により取得比率の調整を必要とする場合は、その後の取得比率は取締役会が適当と判断する取得比率に変更される。

取得と引換えに交付すべき普通株式数

第四回優先株式の取得と引換えに交付すべき当行の普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{取得と引換えに交付すべき普通株式数} = \frac{\text{第四回優先株主が取得を請求した}}{\text{第四回優先株式数}} \times \text{取得比率}$$

なお、取得と引換えに交付すべき普通株式数の算出にあたって、1株未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとし、会社法第167条第3項に規定する金銭は交付しないものとする。

(6)普通株式を対価とする一斉取得

平成30年3月31日までに取得請求のなかった第四回優先株式を、平成30年4月1日（一斉取得日）をもって取得し、これと引き換えに、当該優先株式の株主に対して、第四回優先株式1株につき1,000円を次に定める一斉取得価額で除して得られる数の当行の普通株式を交付する。なお、普通株式数の算出にあたって、1株に満たない端数が生じたときは、会社法第234条の定めに従って、これを取り扱う。

当行の普通株式が、一斉取得日に先立つ45取引日目の時点で、いずれかの証券取引所に上場されている場合又はいずれかの証券業協会が備える店頭売買有価証券登録原簿に登録されている場合には、当該45取引日目から始まる30取引日の当該証券取引所又は当該証券業協会が開設する店頭売買有価証券市場（以下「店頭市場」という。）における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）とする。なお、当該45取引日目の時点で、当行の普通株式が上場又は取引されている証券取引所又は店頭市場が合せて複数に及ぶ場合には、当該45取引日目から一斉取得日の前日までの出来高の合計額が最も多い証券取引所又は店頭市場における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値に基づき算出した平均値とする。当該計算にあたっては、円位未満小数第2位まで算出しその小数第2位を四捨五入する。

当行の普通株式が、一斉取得日に先立つ45取引日目の時点で、いずれの証券取引所又は店頭売買有価証券登録原簿にも上場又は登録されていない場合には、「平成30年3月31日現在の連結貸借対照表の純資産の部合計（新株予約権及び少数株主持分を除く。）」から「平成30年3月31日現在の発行済第四回優先株式の発行価額総額」を控除した額を「平成30年3月31日現在の発行済普通株式数（自己株式数を除く。）」で除した額とする。

上記又はに定める第四回優先株式の一斉取得価額が、119円60銭を下回るときは、119円60銭を第四回優先株式の一斉取得価額とする。

(7)優先順位

第四回優先株式と他の優先株式の優先配当金及び優先中間配当金の支払順位並びに残余財産の分配順位は、同順位とする。

(8)会社法第108条第1項4号、7号、8号及び9号に係る定款もしくは取締役会決議により定めた内容

該当なし

(9)会社法第322条第2項に規定する定款の定め

該当なし

6. 第五回優先株式（丙種優先株式）の内容は概要次の通りであります。

(1)優先配当金

優先配当金

期末配当を行うときは、第五回優先株主に対し、普通株主に先立ち、第五回優先株式1株につき年7円44銭を支払う。ただし、当該期末配当の基準日の属する事業年度において、優先中間配当金を支払ったときは、当該優先中間配当金を控除した額とする。

非累積条項

ある事業年度に属する基準日にかかる一切の剰余金の配当において優先株主に対して支払われる額の合計が優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

非参加条項

第五回優先株主に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当は行わない。

優先中間配当金

中間配当を行うときは、第五回優先株主に対し、普通株主に先立ち、第五回優先株式1株につき3円72銭の優先中間配当金を支払う。

(2)残余財産の分配

残余財産を分配するときは、第五回優先株主に対し、普通株主に先立ち、第五回優先株式1株につき600円を支払う。第五回優先株主に対しては、上記600円のほか残余財産の分配は行わない。

(3)議決権

第五回優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、第五回優先株主は、ある事業年度に関して優先配当金を支払う旨の取締役会決議が、翌事業年度に開催される定時株主総会の招集通知発送日までになされず、かつ、当該総会に優先配当金を支払う旨の議案が提出されない場合には当該総会の時より、当該総会で当該議案が否決された場合は当該総会の終結の時より、優先配当金を支払う旨の取締役会決議又は株主総会決議が最初になされる時までには議決権を有する。

(4)株式の併合又は分割、募集株式の割当てを受ける権利等

法令に別段の定めがある場合を除き、第五回優先株式について株式の併合又は分割は行わない。第五回優先株主に対しては、募集株式の割当てを受ける権利又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。第五回優先株式には、株式無償割当て又は新株予約権の無償割当ては行わない。

(5)普通株式を対価とする取得請求

取得を請求し得べき期間

平成17年10月3日（取得開始日）から平成24年10月2日までとする。

ただし、株主総会において権利を行使すべき株主を確定するための基準日の翌日から当該基準日の対象となる株主総会終結の日までの期間を除く。

取得価額

取得価額は450円である。

取得価額の修正

取得価額は、平成18年10月3日から平成23年10月3日までの毎年10月3日（修正日）に、下記(a)又は(b)により算出されるその時点の時価（修正後取得価額）に修正される。ただし、計算の結果、算出された金額が450円（下限取得価額、ただし、下記により調整される。）を下回る場合には、下限取得価額をもって修正後取得価額とし、540円（上限取得価額、ただし、下記により調整される。）を上回る場合には、上限取得価額をもって修正後取得価額とする。

(a) 当行の普通株式が、各修正日に先立つ45取引日目時点でいずれかの証券取引所に上場されている場合又はいずれかの証券業協会が備える店頭売買有価証券登録原簿に登録されている場合（上場している場合）には、当該45取引日目から始まる30取引日の当該証券取引所又は当該証券業協会が開設する店頭売買有価証券市場（店頭市場）における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）とする。なお、当該45取引日目の時点で、当行の普通株式が上場又は取引されている証券取引所又は店頭市場が合せて複数に及ぶ場合には、当該45取引日間の出来高の合計額が最も多い証券取引所又は店頭市場における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値に基づき算出した平均値とする。

(b) 当行の普通株式が、各修正日に先立つ45取引日目時点でいずれの証券取引所又は店頭売買有価証券登録原簿にも上場又は登録されていない場合（上場していない場合）には、次に定める算式による1株あたり純資産額とする。

$$1株あたり純資産額 = \frac{\begin{array}{l} \text{前事業年度末日} \\ \text{連結純資産額} \end{array} - \begin{array}{l} \text{前事業年度末日発行済第五回優先株式数} \\ \times 600円 \end{array}}{\begin{array}{l} \text{前事業年度末日} \\ \text{発行済普通株式数} \end{array} + \begin{array}{l} \text{前事業年度末日発行済第四回優先株式に係る潜在株式数} \end{array}}$$

取得価額の調整

取得開始日以降、時価を下回る払込金額をもって当行の普通株式を発行又は当行の有する普通株式を処分する場合や株式分割又は無償割当てにより当行の普通株式を発行する場合等には、次に定める算式により取得価額、上限取得価額及び下限取得価額を調整する。ただし、算出された金額が、200円を下回る場合には、200円を調整後取得価額とする。

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\begin{array}{l} \text{既発行の} \\ \text{普通株式数} \end{array} + \frac{\begin{array}{l} \text{新規発行・処分} \\ \text{普通株式数} \end{array} \times \begin{array}{l} \text{1株あたり払込金額} \\ \end{array}}{\begin{array}{l} \text{1株あたりの時価} \\ \end{array}}}{\begin{array}{l} \text{既発行の普通株式数} + \text{新規発行・処分普通株式数} \end{array}}$$

上記の取得価額の調整のほか、合併、資本金の額の減少又は普通株式の併合等により取得価額の調整を必要とする場合は、その後の取得価額は取締役会が適当と判断する取得価額に変更される。

取得と引換えに交付すべき普通株式数

第五回優先株式の取得と引換えに交付すべき当行の普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{取得と引換えに交付すべき普通株式数} = \frac{\begin{array}{l} \text{第五回優先株主が取得を請求した第五回優先株式数} \times 600円 \\ \end{array}}{\text{取得価額}}$$

なお、取得と引換えに交付すべき普通株式数の算出にあたって、1株未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとし、会社法第167条第3項に規定する金銭は交付しないものとする。

(6) 普通株式を対価とする一斉取得

平成24年10月2日までに取得請求のなかった第五回優先株式を、平成24年10月3日（一斉取得日）をもって取得し、これと引き換えに、当該優先株式の株主に対して、第五回優先株式1株につき600円を次に定める一斉取得価額で除して得られる数の当行の普通株式を交付する。なお、普通株式数の算出にあたって、1株に満たない端数が生じたときは、会社法第234条の定めに従って、これを取り扱う。

当行の普通株式が一斉取得日に先立つ45取引日目時点で、いずれかの証券取引所に上場されている場合又はいずれかの証券業協会が備える店頭売買有価証券登録原簿に登録されている場合には、当該45取引日目から始まる30取引日の当該証券取引所又は当該証券業協会が開設する店頭売買有価証券市場（以下「店頭市場」という。）における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）とする。なお、当該45取引日目の時点で、当行の普通株式が上場又は取引されている証券取引所又は店頭市場が合せて複数に及ぶ場合には、当該45取引日目から一斉取得日の前日までの出来高の合計額が最も多い証券取引所又は店頭市場における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値に基づき算出した平均値とする。当該計算にあたっては、円位未満小数第1位まで算出しその小数第1位を四捨五入する。

当行の普通株式が当該時点でいずれの証券取引所又は店頭売買有価証券登録原簿にも上場又は登録されていない場合には、上記(5) - (b)に定める算式による1株あたり純資産額とする。

上記又はに定める一斉取得価額が、450円（下限一斉取得価額）を下回るときは、下限一斉取得価額を第五回優先株式の一斉取得価額とし、540円（上限一斉取得価額）を上回るときは、上限一斉取得価額を第五回優先株式の一斉取得価額とする。なお、普通株式の併合、分割又は無償割当てが行われた場合には、当該併合、分割又は無償割当て前の下限一斉取得価額又は上限一斉取得価額を普通株式1株の併合、分割又は無償割当て後の株数で除した価額を、当該併合、分割又は無償割当て後の下限一斉取得価額又は上限一斉取得価額とする。

(7)優先順位

第五回優先株式と他の優先株式の優先配当金及び優先中間配当金の支払順位並びに残余財産の分配順位は、同順位とする。

(8)会社法第108条第1項4号、7号、8号及び9号に係る定款もしくは取締役会決議により定めた内容
該当なし

(9)会社法第322条第2項に規定する定款の定め
該当なし

(2)【新株予約権等の状況】

該当ありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当ありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成18年9月11日 (注)1	普通株式 1,417,435 第四回優先株式 24,072 第五回優先株式 433,333	普通株式 1,417,435 第四回優先株式 24,072 第五回優先株式 433,333	-	419,781,203	-	33,333,400
平成18年11月9日 (注)2	普通株式 232,712 第四回優先株式 - 第五回優先株式 -	普通株式 1,650,147 第四回優先株式 24,072 第五回優先株式 433,333	-	419,781,203	-	33,333,400
平成18年11月17日 (注)3	普通株式 - 第四回優先株式 - 第五回優先株式 174,534	普通株式 1,650,147 第四回優先株式 24,072 第五回優先株式 258,799	-	419,781,203	-	33,333,400

(注)1. 株式併合(2:1)によるものであります。

2. 第五回優先株式の一部について取得請求権の行使があり、これに伴い普通株式の発行済株式総数残高が増加したものであります。

3. 第五回優先株式の一部を消却したため、第五回優先株式の発行済株式総数残高が減少したものであります。

(5) 【所有者別状況】

普通株式

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 1,000株)								単元未満株式 の状況 (株)
	政府及び地方公 共団体	金融機関	金融商品取引 業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	93	32	927	264	22	40,584	41,923	-
所有株式数 (単元)	150	142,838	4,310	174,063	1,040,712	66	287,950	1,650,089	58,352
所有株式数 の割合(%)	0.01	8.66	0.26	10.55	63.07	0.00	17.45	100.00	-

(注) 1. 自己株式155,888,559株は「個人その他」に155,888単元、「単元未満株式の状況」に559株含まれておりま
す。

2. 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、1単元含まれております。

第四回優先株式

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 1,000株)								単元未満株式 の状況 (株)
	政府及び地方公 共団体	金融機関	金融商品取引 業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	-	-	1	-	-	-	1	-
所有株式数 (単元)	-	-	-	24,072	-	-	-	24,072	-
所有株式数 の割合(%)	-	-	-	100.00	-	-	-	100.00	-

第五回優先株式

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 1,000株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品取引 業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	1	-	-	-	-	-	1	-
所有株式数 (単元)	-	258,799	-	-	-	-	-	258,799	500
所有株式数の割 合(%)	-	100.00	-	-	-	-	-	100.00	-

(6) 【大株主の状況】

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合 (%)
サーベラス エヌシーピー アキュイジション エルピー ジェネラル・パートナー サーベラス・アオゾラ・ ジーピー・エルエルシー (常任代理人 弁護士 藤本欣伸)	Caledonian Fund Services (Cayman) Limited, Caledonian House, 69Dr.Roy's Drive, PO Box1043, Grand Cayman KY1-1102, Cayman Islands (東京都港区赤坂1丁目12-32 アーク森ビル 西村あさひ法律事務所)	750,659	38.83
株式会社整理回収機構	東京都中野区本町2丁目46-1	258,799	13.38
株式会社あおぞら銀行	東京都千代田区九段南1丁目3番1号	155,888	8.06
オリックス株式会社	東京都港区浜松町2丁目4-1 世界貿易センター ビル	149,975	7.75
ジェイビー モルガン クリアリング コープ セク (常任代理人 シティバンク銀行 株式会社)	ONE METROTECH CENTER NORTH, BROOKLYN, NY 11201 (東京都品川区東品川2丁目3番14号)	71,954	3.72
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口4G)	東京都中央区晴海1丁目8-11	38,105	1.97
預金保険機構	東京都千代田区有楽町1丁目12-1 新有楽町ビ ルヂング内	24,072	1.24
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	20,334	1.05
モルガン・スタンレーアンドカン パニーインク (常任代理人 モルガン・スタン レー証券株式会社)	1585BROADWAY NEW YORK, NEW YORK 10036, U. S.A. (東京都渋谷区恵比寿4丁目20-3 恵比寿ガーデンプレスタワー)	17,108	0.88
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505041 (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行兜町証券決済業 務室)	12 NICHOLAS LANE LONDON EC4N 7BN U.K. (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	15,778	0.81
計	-	1,502,675	77.73

- (注) 1. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4G)及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数は、当該各社の信託業務にかかる株式数であります。
2. 上記大株主の状況は、平成21年3月31日現在における株主名簿に基づいて記載しております。なお、サーベラス エヌシーピー アキュイジション エルピー ジェネラル・パートナー サーベラス・アオゾラ・ジーピー・エルエルシーの常任代理人より、関東財務局長宛に提出された平成21年3月26日付(報告義務発生日：平成21年3月19日)大量保有報告書(変更報告書)によれば、同株主の所有する普通株式数は、821,469,000株、発行済株式総数(優先株式を含む)に対する所有株式数の割合は42.49%となっておりますが、株主名簿と相違しており、実質所有状況の確認ができません。

なお、所有株式に係る議決権の個数の多い順上位10名は、以下のとおりであります。

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権 に対する所有議 決権数の割合 (%)
サーベラス エヌシービー アキュイジション エルピー ジェネラル・パートナー サーベラス・アオゾラ・ ジーピー・エルエルシー (常任代理人 弁護士 藤本欣伸)	Caledonian Fund Services (Cayman) Limited, Caledonian House, 69Dr.Roy 's Drive, PO Box1043, Grand Cayman KY1-1102, Cayman Islands (東京都港区赤坂1丁目12-32 アーク森ビル 西村あさひ法律事務所)	750,659	50.23
オリックス株式会社	東京都港区浜松町2丁目4-1 世界貿易センター ビル	149,975	10.03
ジェイビー モルガン クリアリング コープ セク (常任代理人 シティバンク銀行 株式会社)	ONE METROTECH CENTER NORTH, BROOKLYN, NY 11201 (東京都品川区東品川2丁目3番14号)	71,954	4.81
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口4G)	東京都中央区晴海1丁目8-11	38,105	2.55
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	20,334	1.36
モルガン・スタンレーアンドカン パニーインク (常任代理人 モルガン・スタン レー証券株式会社)	1585BROADWAY NEW YORK, NEW YORK 10036, U. S.A. (東京都渋谷区恵比寿4丁目20-3 恵比寿ガーデンプレイスタワー)	17,108	1.14
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505041 (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行兜町証券決済業 務室)	12 NICHOLAS LANE LONDON EC4N 7BN U.K. (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	15,778	1.05
日本マスタートラスト信託銀行株 式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	15,339	1.02
リーマン ブラザーズ インター ナショナル(ヨーロッパ) (常任代理人 リーマン・ブラ ザーズ証券株式会社)	25 BANK STREET LONDON E14 5LE ENGLAND (東京都港区六本木6丁目10-1 六本木ヒルズ 森タワー31階)	12,115	0.81
ゴールドマン・サックス・アンド ・カンパニーレギュラーアカウ ント (常任代理人 ゴールドマン・ サックス証券株式会社)	85 BROAD STREET NEW YORK, NY, USA (東京都港区六本木6丁目10-1 六本木ヒルズ 森タワー)	11,519	0.77
計	-	1,102,886	73.81

(注) 1. 上記「所有議決権数」欄及び「総株主の議決権に対する所有議決権数の割合」欄は、平成21年3月31日現在における株主名簿に基づいて算出しております。なお、サーベラス エヌシービー アキュイジション エルピー ジェネラル・パートナー サーベラス・アオゾラ・ジーピー・エルエルシーの常任代理人より、関東財務局長宛に提出された平成21年3月26日付(報告義務発生日:平成21年3月19日)大量保有報告書(変更報告書)によれば、同株主の所有する普通株式数は、821,469,000株、所有議決権数は821,469個、総株主の議決権に対する所有議決権数の割合は54.97%となっておりますが、株主名簿と相違しており、実質所有状況の確認ができません。

2. サーベラス エヌシービー アクイジション エルピー ジェネラル・パートナー サーベラス・アオゾラ・ジーピー・エルエルシーは、当該株主の所有株式数の増加及び当行の自己株式の取得による総株主の議決権の減少のため、平成20年11月17日付で、財務諸表等規則第8条第3項に規定する当行の親会社となっております。また、同日付以降、同株主は、金融商品取引法施行令第14条の7第1項2号に定める支配株主等に該当することとなり、当行と同株主は金融商品取引法第27条の23第6項に規定する共同保有者となっております。

3. 当行の自己株式の取得による総株主の議決権数の減少のためオリックス株式会社は、当事業年度末現在主要株主となっております。

4. サーベラス エヌシービー アクイジション エルピー ジェネラル・パートナー サーベラス・アオゾラ・ジーピー・エルエルシーは、サーベラス・アオゾラ・ジーピー・エルエルシーをジェネラル・パートナーとし、以下の6名をリミテッド・パートナーとするケイマン法に基づくリミテッド・パートナーシップであります。

上記2と同様の事情によりリミテッド・パートナーのうちミテッド・パートナー エフイー・キャピタル・ビーブイ及びリミテッド・パートナー マルコポーロ・インベストメント・ビーヴィは、当事業年度末現在主要株主となっております。

(1) リミテッド・パートナー マルコポーロ・インベストメント・ビーヴィ (Marco Polo Investment B.V.) 20.0615%

(2) リミテッド・パートナー エレファント・キャピタル・ビーヴィ (Elephant Capital B.V.)
17.6584%

(3) リミテッド・パートナー エフイー・キャピタル・ビーヴィ (FE Capital B.V.)
21.2642%

(4) リミテッド・パートナー シーエイ・リミテッド・ビーヴィ (CA Limited B.V.)
18.0791%

(5) リミテッド・パートナー エムピー・ファイナンス・ビーヴィ (MP Finance B.V.)
14.8839%

(6) リミテッド・パートナー エヌシービー・ワラント・ホールディングス・ツー・ビーヴィ (NCB Warrant Holdings B.V.) 7.8529%

なお、上記出資割合の記載は、当事業年度末までにサーベラス エヌシービー アクイジション エルピー ジェネラル・パートナー サーベラス・アオゾラ・ジーピー・エルエルシーの常任代理人より関東財務局長宛に提出されている大量保有報告書(変更報告書)に基づくものであります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	第四回甲種優先株式 24,072,000	-	(注) 1
	第五回丙種優先株式 258,799,000	-	
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 155,888,000	-	・単元株式数1,000株 ・権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式(注) 2 1,494,201,000	1,494,201	同上
単元未満株式	普通株式(注) 3 58,352	-	同上
	第五回丙種優先株式 500	-	(注) 1
発行済株式総数	1,933,018,852	-	-
総株主の議決権	-	1,494,201	-

(注) 1. 第四回優先株式、第五回優先株式の内容は「1 株式等の状況」の「(1)株式の総数等」に記載しております。

- 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1千株含まれております。また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権が1個含まれております。
- 「単元未満株式」の欄に、当行所有の自己株式が559株含まれております。

【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社 あおぞら銀行	東京都千代田区 九段南1丁目3番1号	155,888,000	-	155,888,000	8.06
計	-	155,888,000	-	155,888,000	8.06

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当ありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条第1項の規定に基づく普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成20年10月27日)での決議状況 (取得期間 平成20年11月17日～平成21年11月16日)	165,000,000	20,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	155,875,000	15,647,148,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	9,125,000	4,352,852,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	5.53	21.76
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	5.53	21.76

(注)当期間における取得自己株式には、平成21年6月1日から有価証券報告書を提出する日までの自己株式の取得による株式数は含まれておりません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	8,428	1,256,903
当期間における取得自己株式	900	124,200

(注)当期間における取得自己株式には、平成21年6月1日から有価証券報告書を提出する日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	155,888,559	-	155,889,459	-

(注)当期間における保有自己株式数には、平成21年6月1日から有価証券報告書を提出する日までの自己株式の取得及び単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

3【配当政策】

当行は、定款に定める中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。また、当行は、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行う旨定款に定めております。

当行は、継続的な企業価値の向上と株主の皆様への適正な利益還元に努めてまいります。普通株式の配当に関する基本方針といたしましては、中期的には、収益動向等の経営成績や将来の見通しに加え、戦略的な投資環境等を総合的に判断した上で、当期純利益に対する配当性向を邦銀主要行並みの水準とすることを目指してまいります。

なお、当期の配当に関しましては、優先株式につきましては所定の配当を実施いたしますが、多額の当期純損失を計上したことに鑑み、普通株式につきましては、誠に遺憾ながら無配とさせていただきます。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの金額 (円)
平成21年5月28日 取締役会	普通株式	-	-
	第四回優先株式	240	10.00
	第五回優先株式	1,925	7.44

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

普通株式

回次	第72期	第73期	第74期	第75期	第76期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
最高(円)	-	-	517	466	331
最低(円)	-	-	413	259	66

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

優先株式

当株式は、金融商品取引所に上場されておりません。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

普通株式

月別	平成20年10月	11月	12月	平成21年1月	2月	3月
最高(円)	168	116	113	110	112	119
最低(円)	66	77	81	81	92	94

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

優先株式

当株式は、金融商品取引所に上場されておりません。

5【役員状況】

(平成21年6月29日現在)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 執行役員	-	白川 祐司	1935年11月3日生	1958年3月 学習院大学政経学部経済学科卒業 1958年4月 日興証券株式会社入社 1966年6月 日興インターナショナル出向(ニュー ヨーク駐在) 1974年8月 日興証券株式会社 パリ駐在員事務所長 1979年2月 日興証券ヨーロッパ株式会社 ロンドン 店長 1982年12月 日興証券株式会社 取締役ヨーロッパ駐 在 1986年9月 同社常務取締役国際本部副本部長委嘱 1987年8月 同社常務取締役欧州本部部長委嘱ヨー ロッパ駐在 1990年5月 同社専務取締役金融法人営業本部長委 嘱 1992年2月 同社取締役副社長 1996年6月 株式会社日興リサーチセンター 取締役 副会長 1997年6月 同社取締役社長 1999年3月 日興ソロモン・スミス・バーニー証券 会社取締役会長 2003年4月 日興シティグループ証券会社(社名変 更)取締役会長 2005年6月 同社相談役 2007年1月 同社取締役会長 2008年4月 同社相談役 2008年11月 同社退任 2009年2月 当行顧問 2009年6月 当行取締役会長執行役員(現職)	(注) 3	-
取締役社長 執行役員 (代表取締役)	-	ブライアン F. プリンス	1964年2月1日生	1986年5月 ロチェスター大学(ニューヨーク)理学 部卒業 1989年6月 同大学経営大学院卒業(MBA) 1989年8月 ケミカル銀行(ニューヨーク) バイス プレジデント リアルエステート アンド コーポレー トバンキング 1993年5月 リーマンブラザーズ証券(ニューヨー ク)シニアバイスプレジデント ファイ ナンスグループ 1997年9月 リーマンブラザーズ証券(東京) アジ ア部門長 プリンシパルトランザクショングルー プモーゲージアンドABSグループ 2000年5月 新生銀行 マネジメントコミティメンバー執行 役員 2004年1月 ヘゲモンキャピタル(フロリダ) シニアパートナー 2008年11月 当行執行役員副社長チーフ・オペレー ティング・オフィサー、チーフ・インベ ストメント・オフィサー 2009年2月 当行執行役員社長代行 2009年6月 当行取締役社長執行役員(現職)	(注) 3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役副社長 執行役員 (代表取締役)	-	徳岡 国見	1951年11月27日生	1976年3月 一橋大学経済学部卒業(経済学士) 1976年4月 株式会社日本興業銀行入行 1987年5月 ロンドン興銀出向(Director) Head of Fixed Income Department 1993年7月 興銀証券株式会社入社 市場営業グループ債券営業部長兼投資戦 略部長 1999年6月 同社執行役員 市場営業グループ長 2000年7月 同社常務執行役員 2000年10月 みずほ証券株式会社常務執行役員 市場営 業グループ長 2003年7月 同社常務執行役員 ストラクチャードファ イナンスグループ長 2005年4月 同社常務執行役員 インベストメントバン キングプロダクツグループ長 2007年4月 同社常務執行役員 グローバル投資銀行部 門長 2008年6月 同社退任 2008年9月 当行専務執行役員 2008年11月 当行執行役員副社長 2009年6月 当行取締役副社長執行役員(現職)	(注) 3	-
取締役副社長 執行役員 (代表取締役)	-	馬場 信輔	1954年8月23日生	1977年3月 東京大学経済学部卒業 1977年4月 当行入行 2000年8月 内外業務部長 2001年4月 投資銀行部長 2003年4月 事業ファイナンス部長 2004年6月 上席部長事業ファイナンス部長 2005年9月 執行役員事業法人営業本部長 2006年5月 執行役員事業法人営業本部長兼キャピ タルマーケット部長 2007年4月 専務執行役員投資銀行本部長兼事業法人 営業本部長代行兼キャピタルマーケッ ツ部長 2007年5月 専務執行役員投資銀行本部長 2008年6月 専務執行役員事業法人営業本部長兼投資 銀行本部長 2008年11月 執行役員副社長 2009年6月 当行取締役副社長執行役員(現職)	(注) 3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	-	ジェームズ ダンフォース クエール	1947年 2月 4日生	1969年 デポー大学卒業 1974年 インディアナ大学法学修士 1977年 下院議員に就任 1981年 上院議員に就任 1989年 アメリカ合衆国副大統領に就任 1993年 執筆家、講演家 サンダーバード大学客員教授 キャンペーンアメリカ会長 2000年 1月 サーベラス・キャピタルマネジメン L.P. シニアアドバイザー 2000年 9月 当行取締役(現職) 2002年 3月 サーベラス・グローバル・インベストメ ント・アドバイザーズLLC 会長 2007年 5月 サーベラス・グローバル・インベストメ ンツLLC 会長(現職)	(注) 3	-
取締役	-	フランク W. ブ ルーノ	1965年 3月23日生	1987年 コーネル大学卒業 1987年 日本政府のJET(職務経済訓練)プログ ラム参加(三重県) 1988年 東京銀行入行ニューヨーク支店勤務外国為 替トレーダーアシスタント 1989年 ティファニー・アンド・カンパニー入社ア ソシエイト-国際ビジネス開発部 1990年 ウェーバーマネジメントコンサルタンツ 入社 1996年 ペンシルバニア大学ウォートン校にてMB A取得 1996年 メリルリンチ証券入社ディストレストプロ ダクツグループ ニューヨーク・東京事務所 1998年 サーベラス・ジャパンK.K.入社 マネージング・ディレクター 1999年 サーベラス・ジャパンK.K.社長 2002年 1月 サーベラス・キャピタルマネジメン L.P. マネージング・ディレクター (現職) 2002年 3月 サーベラス・グローバル・インベストメ ント・アドバイザーズLLC 社長(現 職) 2003年 8月 サーベラス・ヨーロッパ・インベスト メンツLLC マネージング・ディレクター(現職) 2004年 6月 当行取締役(現職) 2005年12月 エムビー・ファイナンスB.V. マ ネージング・ディレクター(現職) 2006年11月 ジーマックLLC 経営委員会メンバー (現職) 2007年 8月 クライスラー・ホールディングスLLC 経営委員会メンバー(現職)	(注) 3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	-	ローレンス B . リンゼイ	1954年 7月18日生	1976年 ボードイン・カレッジ卒業 1980年 税務政策経済諮問委員会シニア・スタッフ ・エコノミスト (レーガン大統領第一任期中) 1985年 ハーバード大学卒業 1988年 ブッシュ政権第一期の国内経済政策におけ る大統領特別補佐 1991年 連邦準備制度理事 1997年 ハーバード大学経済学部教授、アメリカン ・エンタープライズ・インスティ テュートにおいてアーサー・F・バーンズ 経済研究講座を担当 1997年 エコノミック・ストラテジー (コンサルティング会社) マネージング・ディレクター 1999年 2000年大統領選におけるジョージ・ブッ シュのチーフ・エコノミック・アドバ イザー 2001年 ホワイトハウスにおけるナショナル・エコ ノミック・カウンシルの総裁補佐役及 びディレクター 2003年 リンゼイグループ 社長兼CEO (現職) 2004年 6月 当行取締役 (現職)	(注) 3	-
取締役	-	津川 清	1933年10月20日生	1956年 東京大学法学部卒業 1956年 東京銀行入行 1971年 東京銀行信託会社(ニューヨーク)ヴァイ スプレジデント、 ナショナルディヴィジョン部長 1975年 東京銀行国際投資部次長 1978年 同行本店営業部次長 1980年 同行本店営業部副部長 1981年 同行イタリアミラノ支店長 1983年 東京銀行在ロンドン証券現法社長兼CEO 1984年 東京銀行国際投資部長 1985年 同行取締役資本市場第一部長 1987年 エス・ジー・ウォーバーグ証券会社社長兼 社長 1995年 リーマン・ブラザーズ証券会社 会長 2004年 同社最高顧問兼アドバイザー・ボード・ メンバー 2004年 6月 当行取締役 (現職) 2004年 7月 アラマーク・アジア・マネジメント L LC 会長 2005年 6月 エームサービス株式会社取締役 2006年 7月 ハートフォード生命保険株式会社特別顧 問 (現職)	(注) 3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	-	マリウス J. L. ヨンカート	1950年 3月16日生	1975年 エラスマス大学 (MBA, ビジネス経済学) 1980年 エラスマス大学 (経済学博士課程)卒業 1981年 オランダ財務省 1984年 オランダ財務省 国内通貨局ディレクター 1988年 ダ・ナショナル・インベステューリン グス・バンクN.V. 会長兼CEO 2000年 NOBホールディングN.V. 会長兼C EO (現職) 2002年 ランタ・フォア・ランタ プヘイアB. V. 諮問委員会会長 2004年 ダ・ネイダーランドサ・バンク N.V. 諮問委員会メンバー コネクション・ホールディングN.V. 諮問委員会メンバー コールス・ネイダーランドN.V. 諮問委員会メンバー (現職) 2005年 スターツボスプヘイア 諮問委員会メンバー (現職) エアキャップ・ホールディングスN. V. 取締役 (現職) 2005年12月 エムビー・ファイナンスB.V. マ ネージング・ディレクター (現職) 2006年 2月 当行取締役 (現職) 2006年12月 サベラス・ジャパン・インスティ テューショナル・ホールディングB. V. 諮問委員会メンバー (現職) 2007年6月 BAWAG P.S.K. 諮問委員会メンバー (現 職) 2007年 オルコ・バンク・インターナショナル N.V. 諮問委員会メンバー (現職)	(注) 3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	-	リー ミルスタイン	1970年9月10日生	1992年 5月 ペンシルバニア大学卒業 1992年 Legg Mason Wood Walker コーポレート ファイナンス アナリスト 1994年 モルガン・スタンレー (NY) アソシエ イト バイスプレジデント ハイイールド クレジット リサーチ部門 1996年 同社アソシエイト バイスプレジデント ハイイールド ボンド トレーディング 部門 1998年 9月 モルガン・スタンレー証券会社(日本法 人) 日本・アジア太平洋地区グローバ ル・ハイイールド部門ヘッド 2002年 同社マネージング・ディレクター兼日本・ アジア太平洋地区グローバル・ハイ イールド部門ヘッド 2004年 4月 当行常務執行役員 C C O 2004年 4月 当行専務執行役員 C C O 2005年 2月 当行専務執行役員 2006年 6月 当行取締役専務執行役員 2007年 4月 当行取締役(現職) 2007年10月 サーベラス・グローバル・インベスト メント・アドバイザーズ L L C マネー ジング・ディレクター(現職) サーベラス・キャピタルマネジメン ト L . P . マネージング・ディレクター (現職)	(注) 3	-
取締役	-	竹田 駿輔	1941年9月30日生	1965年 3月 東京大学法学部卒業 1965年 4月 株式会社日本勧業銀行入行 1968年 9月 オリント・リース株式会社(現オ リックス株式会社)入社 1989年 3月 同社国際資金部長 1990年11月 同社国際部長 1992年 9月 同社財務部長 1993年 6月 同社取締役財務部長 1997年 5月 同社常務取締役 1998年 6月 同社常務取締役兼執行役員 1998年 9月 同社専務取締役兼執行役員 1999年 6月 同社取締役兼専務執行役員 2000年 4月 同社取締役副社長 2002年 6月 富士火災海上保険株式会社取締役 2003年 6月 オリックス株式会社取締役兼執行役副 社長・グループ C F O 2005年 2月 同社取締役兼執行役副会長・グルー プ C F O 2007年 6月 同社常任顧問(現職) 当行取締役(現職)	(注) 3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	-	コルネイリス マース	1947年5月1日生	1971年5月 ハーレーン工科大学卒業(工学物理学) 1971年8月 ロッテルダムレントゲン治療工科大学 研究員 1974年2月 エラスマス大学 金融経済学助教授 1976年5月 オランダ財務省 1976年6月 エラスマス大学卒業(経済学修士) 1986年7月 オランダ財務省 財務官 1992年7月 I N GグループN . V . 取締役会メン バー 1996年7月 同社チーフファイナンシャルオフィサー 1997年5月 F M O N . V . (オランダ経済開発銀 行) 諮問委員会メンバー及び監査委員 会委員長 2002年5月 国際通貨基金 資本市場諮問グルー プメン ンバー(現職) 2003年5月 I N GグループN . V . チーフファイ ナンシ ャルオフィ ー兼副会 長 2007年4月 同社名誉副会長 2007年5月 アーンスト&ヤング オランダN . V . 顧問(現職) 2007年6月 B C DホールディングN . V . 諮問委 員会メン ンバー(現職) 2007年9月 カレンシーエクスチェンジ・ファンド N . V . 諮問委員会委員長(現職) 2008年1月 エラスマス大学医療センター財団 諮問 委員会委員 長(現職) クウェート国立銀行 国際諮問委員会メン ンバー(現職) 2008年2月 サーベラス・グローバル・インベストメ ント・アド バイザーズ L L C シニア ア ドバイザー (現職) 2008年6月 当行取締役(現職)	(注) 3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	-	里吉 忠昭	1946年6月16日生	1970年 3月 東京大学法学部卒業 1970年 4月 三井銀行(現三井住友銀行)入行 1990年 4月 同行証券営業部債券営業室長 1993年 6月 同行上野広小路支店長 1995年 1月 同行資金証券企画部リスク管理室長 1996年10月 同行リスク統括部長 2000年 9月 当行執行役員 2006年 6月 当行常勤監査役(現職)	(注) 4	-
監査役	-	ミッチ R. フルシャー	1941年 8月18日生	1963年 ウィスコンシン大学卒業 1963年 アーサーアンダーセン(シカゴ)入所 1969年 アーサーアンダーセン(シカゴ)監査部門 マネージャー 1974年 アーサーアンダーセン(シカゴ)監査部門 パートナー 1986年 アーサーアンダーセン(東京) マネージング・パートナー 1991年 アーサーアンダーセン(ロサンゼルス) パートナー 1997年 朝日監査法人 U S G A A P エキスパート 2002年 メラムド アンド アソシエイツ 日本代表 2003年 プロティビティジャパン顧問 2004年 6月 当行監査役(現職) 2005年 昭和地所株式会社 非常勤監査役(現 職)	(注) 5	-
監査役	-	田知本 章	1937年12月 9日生	1960年 東京大学法学部卒業 1960年 住友信託銀行入行 1973年 同行経理部主計課長 1977年 同行総合企画部次長 1982年 ライフ・コーポレーションへ出向常務取締 役 1985年 住友信託銀行不動産業務部長 1991年 同行企業情報部専門部長 1995年 朝日監査法人(現あずさ監査法人)入所代 表社員 2002年 同法人第七事業部長 2003年 同法人事業再生本部本部長 2004年 6月 同法人顧問 2004年 6月 当行監査役(現職) 2005年 7月 税理士法人平成会計社 顧問(現 職) 全国農業協同組合連合会 経営管理委員(現 職) 2008年 7月 ひなた監査法人代表社員(現職)	(注) 5	-
計						-

(注) 1. 取締役ジェームズ ダンフォース クエール氏、フランク W. ブルーノ氏、ローレンス B. リンゼイ氏、津川 清氏、マリウス J. L. ヨンカート氏、竹田駿輔氏ならびにコルネイリス マース氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

2. 監査役ミッチ R. フルシャー氏並びに田知本 章氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

3. 2009年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

4. 2006年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

5. 2008年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1)会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

当行では取締役会において当行の運営に係わる基本方針の決定を行う一方で、取締役会は日々の業務執行の権限を大幅に業務執行役員に委任し、その業務執行状況の監督を通して経営の監督を行う体制となっています。

また、牽制態勢を確保するため、後述の指名報酬委員会、特別監査委員会及び監査コンプライアンス委員会が設置されております。

取締役会により選定された代表取締役を含む業務執行役員で構成するマネジメントコミッティーは、原則毎週開催され、取締役会の定めた方針に基づき、実際の日常業務における重要事項等の決定を行っております。

一方、マネジメントコミッティーは、クレジットコミッティー、ALM委員会、新商品・新業務委員会等いくつかの特定の目的を持つコミッティーに権限を委譲しております。

< 監査役・監査役会 >

当行は監査役制度を採用しております。法令等の定めに基づき、監査役は業務監査・会計監査を行っております。また、すべての監査役で監査役会を組織しております。

< 取締役会 >

取締役会は、業務運営にかかる重要な基本方針を制定し、日々の業務の執行を委任した業務執行役員による業務の執行を監督します。

< 指名報酬委員会 >

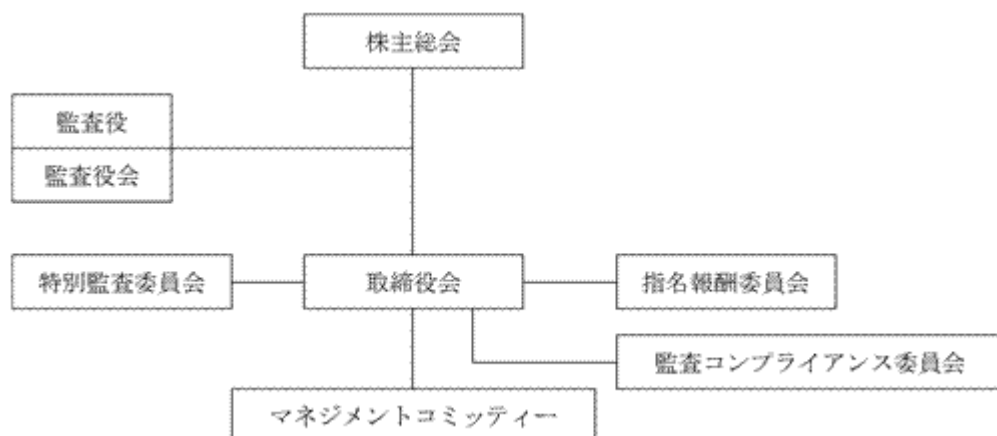
社外取締役により構成される指名報酬委員会では、取締役候補、業務執行役員等の重要な使用人候補の指名、選出等を行う他、各々の業績に基づく報酬査定を行っております。

< 特別監査委員会 >

原則として20%以上の出資比率を有する事業親会社等出身の取締役を除く取締役と監査役とにより構成される特別監査委員会は、機関銀行化回避の観点より事業親会社等グループ企業との取引の内容及び条件について監査を行っております。

< 監査コンプライアンス委員会 >

社外取締役により構成される監査コンプライアンス委員会は、財務報告プロセス、内部・外部監査、コンプライアンス及び委員会の指定する分野のリスク管理等の業務遂行状況の検証を行っております。



マネジメントコミッティー以下の業務執行については、取締役会による内部統制システムの構築に関する基本的事項、リスク管理に関する方針やコンプライアンスに関する基本方針等を始めとする各種行規の整備、次項に説明するリスク管理体制の整備、監査部署の設置等を通して、適切な業務運営が可能となるよう努めております。

< 内部統制システムの整備及び内部監査の状況 >

当行では十分な牽制機能を発揮するため組織上独立した監査部が、当行のすべての部署及び法令等に抵触しない範囲での子会社等のすべてを対象に内部監査を行っております。また、組織横断的なテーマ別監査も実施しております。監査では、被監査部署のリスク管理態勢が適切かつ有効に機能しているかを検証し、内部管理態勢の評価及び問題点に対する改善の提言を行い、業務の健全性と適切性の確保に努めております。また、監査部は財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を評価し、その改善を促しております。平成21年3月末時点で直接内部監査に従事する要員数は29名であります。

監査部は、監査基本方針、重点監査項目、監査スケジュール等を含む年度監査計画を策定し、マネジメントコミッティー及び取締役会の承認を得ることとしております。実施した個別監査結果は原則月次でマネジメントコミッティーに報告するとともに、監査結果総括を半期に1回、監査コンプライアンス委員会および取締役会へ報告しております。更に、監査部は後述する常勤監査役に対しても、監査結果の報告を定期的に行っております。

会計監査人に対しては、監査部から半期毎に監査結果総括を報告するとともに、会計監査人が会計監査の過程で発見した内部統制上の課題については、改善状況を監査部がモニタリングし、内部統制における問題点に関する情報を共有しております。

< 監査役監査の状況 >

当行は監査役監査制度を採用し、常勤監査役1名、社外監査役2名、合計3名で監査役会を構成しております。

監査役会は、原則月1回開催され、監査方針、監査計画等を協議、決定するとともに、社長やリスク管理部門の役員、内部監査部門及び会計監査人等からヒアリングを行い、業務執行及びリスク管理態勢に関する重要な事項について報告を受けています。

監査役は、法令・定款に従い、取締役会その他重要な会議に出席するほか、監査役会で決定された監査方針、監査計画等に基づき、業務及び財産の状況を調査し、また、会計監査人及びコンプライアンス、内部監査部門等から報告を受ける等緊密な連携を保ち、取締役の業務執行を監査しています。

< 会計監査の状況 >

当行の会計監査業務を執行した公認会計士は、樋口誠之氏、野中俊氏、深田建太郎氏であり、監査法人トーマツに所属しております。また、当行の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、その他34名であります。

< 社外取締役及び社外監査役との関係 >

社外取締役であったジョン L . ステファンズ氏がマネージングメンバーを務めるスプリングマウンテン・キャピタルLLCが業務執行権の100%を保有しているスプリングマウンテン・キャピタルLPに対し、当行は投資信託の私募の取扱いやヘッジファンド投資に関する新規案件の発掘を協働して行うなどの取引関係がありましたが、現在は新規案件発掘活動や新たな私募の取扱いは行っておりません。ヘッジファンド投資に関するアドバイザー契約は平成21年3月末時点で解消しております。また、同人と当行との人的関係、資本的關係はありません。なお、同氏は平成21年2月10日付で当行取締役を辞任しております。その他の社外取締役及び社外監査役につきましては、当行との人的関係、資本的關係、又は取引関係はありません。

(2) リスク管理体制の整備の状況

< リスク管理 >

当行はリスク管理活動を極めて重要と認識し、統合的なリスク管理に係る基本方針を制定してリスクを個体および総体として適切に把握・管理する体制を整備しています。リスク管理活動の中核となる組織として、取締役会等から権限を委譲された各種のリスクに関する委員会を置き、これらの委員会やリスク管理グループにおける検討・議論を経てリスク管理に関する事項を決定・推進しています。

<コンプライアンス体制>

当行では、取締役会において、法令等を遵守して業務を遂行するための必要な行内体制や遵守すべき基本的事項をマスターポリシー「法務コンプライアンス」「倫理・行動基準」として定めております。また、法務コンプライアンス部を法務・コンプライアンスに関する統括部署として位置付け、法令等の行内規則への反映、e-ラーニングや集合研修等の研修・啓蒙活動、遵守状況のモニタリング、お客さまからの相談・苦情等のとりまとめ、お客さまとの利益相反のおそれのある取引の統括管理、訴訟・紛争の一元管理等を行っております。

すべての部室店に「法令遵守責任者」を設置し、行員からのコンプライアンスに関する報告・相談に対応するとともに部室店研修などの啓蒙活動を実施しております。また、行員が社外取締役や監査役に直接報告できるホットライン制度を導入しております。

(3)役員報酬の内容

当行の役員報酬の内容は以下の通りであります。(単位：百万円)

区 分	支給人数	報 酬 等
取締役	16	202 (3)
監査役	3	33 (-)
計	19	236 (3)

- (注) 1. 上記には、平成20年4月14日に辞任した社外取締役1名、同年5月21日に辞任した取締役1名、同年6月26日開催の第75期定時株主総会終結の時をもって退任した社外取締役1名及び平成21年2月10日付で辞任した取締役4名(社外取締役2名を含みます)を含んでおります。
2. 上記に記載した報酬等以外に会社役員賠償責任保険(D&O保険)の保険料42百万円を支払っております。
3. 「報酬等」の欄の括弧内書きには、報酬以外の金額を記載しております。
4. 取締役の報酬限度額は、平成18年6月23日開催の第73期定時株主総会において年額600百万円以内と決議いただいております。
5. 監査役の報酬限度額は、平成18年6月23日開催の第73期定時株主総会において年額60百万円以内と決議いただいております。

当事業年度に支払った役員退職慰労金

前記 記載の報酬等のほか、平成20年6月26日開催の第75期定時株主総会決議に基づき、平成20年5月21日に辞任した取締役に対し、以下のとおり役員退職慰労金を支給いたしました。

- ・ 取締役1名に対し45百万円

なお、この金額には前事業年度に計上済の当該取締役1名にかかる役員退職慰労引当金の増加額40百万円が含まれております。

(社外役員に対する報酬等) (単位：百万円)

	支給人数	銀行からの報酬等	銀行の親会社等からの報酬等
報酬等の合計	13	60 (-)	(-) (-)

- (注) 1. 報酬等の額には、平成20年4月14日に辞任した社外取締役1名、同年6月26日開催の第75期定時株主総会終結の時をもって退任した社外取締役1名及び平成21年2月10日付で辞任した社外取締役2名を含んでおります。
2. 上記に記載した報酬等以外に会社役員賠償責任保険(D&O保険)の保険料30百万円を支払っております。
3. 「報酬等」の欄の括弧内書きには、報酬以外の金額を記載しております。

(4)剰余金の配当等の決定機関

当行は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的としております。

(5)株主総会及び種類株主総会の特別決議要件

当行は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもってこれを行う旨定款に定めております。また、会社法第324条第2項に定める種類株主総会の特別決議要件については、議決権を行使することができる株

主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもってこれを行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和し、株主総会の円滑な運営を図ることを目的としております。

(6)取締役の定数及び選任の決議要件

当行の取締役は30名以内を置く旨定款に定めております。また、取締役の選任決議については、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

(7)取締役及び監査役の責任免除について

当行は、取締役及び監査役が期待される役割を十分発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であったものを含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

(8)責任限定契約の内容の概要

氏名	責任限定契約の内容の概要
ジェームズ ダンフォース クエール フランク W. ブルーノ ローレンス B. リンゼイ 津川 清 マリウス J. L. ヨンカート 竹田 駿輔 コルネイリス マース ジョン L. ステファンズ （平成21年2月10日辞任） ジェラルデス ヨハネス シッパー （平成21年2月10日辞任） ミッチ R. フルシャー 田知本章	会社法第423条第1項に関する責任につき、会社法第425条第1項に定める金額の合計額を限度とする。

(9) 無議決権株式

当行は、公的資金による資本増強を目的とした無議決権株式として、第四回優先株式及び第五回優先株式を発行しております。

当該優先株主は、原則として、総会において議決権を有しません。但し、定款に規定する優先配当金が支払われない場合には、株主総会における議決権を有します。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社			235	32
連結子会社			25	-
計			260	32

【その他重要な報酬の内容】

当行の連結子会社であるAozora GMAC Investment Limitedは、当行の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているDeloitte & Touche LLP(英国)に対して、監査証明業務に基づく報酬を支払っております。また、AZB CLO 1 Limited等も、Deloitte & Touche(アイルランド)他に対して、監査証明業務に基づく報酬を支払うこととなっております。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としまして内部統制構築にかかるコンサルティング等があります。

【監査報酬の決定方針】

当行の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針といたしましては、一定水準以上の監査の品質の確保を前提とした上で、監査に係る主要項目及び所要見積り時間並びに報酬単価について、その妥当性を判断することとしております。

その際には、前年度の実績等を考慮するとともに、改定の理由等についても考慮することとしております。

第5【経理の状況】

1．当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。

ただし、前連結会計年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）は改正前の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）は改正後の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

2．当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。

ただし、前事業年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）は改正前の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当事業年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）は改正後の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

3．当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）及び当連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）の連結財務諸表並びに前事業年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）及び当事業年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）の財務諸表について、監査法人トーマツの監査証明を受けております。

1【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
現金預け金	9 117,761	9 672,466
コールローン及び買入手形	239,004	140,000
債券貸借取引支払保証金	376,361	51,143
買入金銭債権	129,632	89,020
特定取引資産	216,157	373,771
金銭の信託	9,582	6,106
有価証券	1, 2, 9, 14 1,652,171	1, 2, 9, 14 1,126,595
貸出金	3, 4, 5, 6, 7, 9, 10 4,284,498	3, 4, 5, 6, 7, 8, 9, 10 3,484,945
外国為替	17,055	19,143
その他資産	141,567	9 153,389
有形固定資産	11, 12 23,476	11, 12 24,711
建物	11,711	11,087
土地	9,448	9,348
リース資産		2,246
その他の有形固定資産	2,316	2,027
無形固定資産	13,034	10,134
ソフトウェア	12,934	10,049
その他の無形固定資産	99	84
債券繰延資産	531	267
繰延税金資産	48,139	41,054
支払承諾見返	42,480	27,584
貸倒引当金	51,594	129,833
投資損失引当金	783	13,169
資産の部合計	7,259,076	6,077,330
負債の部		
預金	2,365,462	9 2,625,614
譲渡性預金	9 953,910	284,220
債券	2,065,648	1,489,693
コールマネー及び売渡手形	9 259,466	9 110,000
売現先勘定	9 16,468	9 15,587
債券貸借取引受入担保金	9 172,527	9 40,549
特定取引負債	103,472	246,740
借入金	9 237,215	9 412,697
外国為替	1	1
社債	13 123,975	13 115,034
その他負債	128,897	158,352
賞与引当金	3,768	1,589
退職給付引当金	16,442	17,750
役員退職慰労引当金	193	141
オフバランス取引信用リスク引当金	1,086	2,163
支払承諾	42,480	27,584
負債の部合計	6,491,016	5,547,722

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
純資産の部		
資本金	419,781	419,781
資本剰余金	33,333	33,333
利益剰余金	347,235	96,694
自己株式	1	15,650
株主資本合計	800,348	534,158
その他有価証券評価差額金	27,755	778
繰延ヘッジ損益	2,623	3,630
為替換算調整勘定	7,877	8,050
評価・換算差額等合計	33,009	5,199
少数株主持分	720	648
純資産の部合計	768,060	529,607
負債及び純資産の部合計	7,259,076	6,077,330

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
経常収益	201,019	182,566
資金運用収益	138,026	124,503
貸出金利息	102,635	97,137
有価証券利息配当金	27,404	20,211
コールローン利息及び買入手形利息	934	828
債券貸借取引受入利息	1,706	802
預け金利息	3,110	1,177
その他の受入利息	2,235	4,345
役務取引等収益	18,221	11,572
特定取引収益	9,726	30,840
その他業務収益	26,393	12,801
その他経常収益	8,650	2,849
経常費用	222,581	414,620
資金調達費用	83,376	66,663
預金利息	17,252	20,617
譲渡性預金利息	5,250	3,952
債券利息	17,373	21,648
コールマネー利息及び売渡手形利息	6,124	2,388
売現先利息	1,166	715
債券貸借取引支払利息	7,691	3,924
借入金利息	1,856	2,470
社債利息	1,813	1,941
その他の支払利息	24,846	9,005
役務取引等費用	1,619	1,504
特定取引費用	327	39
その他業務費用	67,265	116,459
営業経費	51,734	47,970
その他経常費用	18,259	181,982
貸倒引当金繰入額	-	80,508
オフバランス取引信用リスク引当金繰入額	-	1,076
その他の経常費用	18,259	100,397
経常損失()	21,562	232,053
特別利益	10,952	119
固定資産処分益	544	-
貸倒引当金戻入益	9,790	-
償却債権取立益	331	119
オフバランス取引信用リスク引当金戻入益	285	-
特別損失	2,178	3,465
固定資産処分損	2,178	1,572
減損損失	-	1,892
税金等調整前当期純損失()	12,787	235,399
法人税、住民税及び事業税	1,902	872
法人税等調整額	20,715	6,305
法人税等合計		7,178
少数株主利益又は少数株主損失()	96	24
当期純利益又は当期純損失()	5,929	242,553

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	419,781	419,781
当期末残高	419,781	419,781
資本剰余金		
前期末残高	33,333	33,333
当期末残高	33,333	33,333
利益剰余金		
前期末残高	346,410	347,235
当期変動額		
剰余金の配当	5,103	7,941
連結範囲の変動	-	46
当期純利益又は当期純損失()	5,929	242,553
当期変動額合計	825	250,541
当期末残高	347,235	96,694
自己株式		
前期末残高	0	1
当期変動額		
自己株式の取得	1	15,648
当期変動額合計	1	15,648
当期末残高	1	15,650
株主資本合計		
前期末残高	799,524	800,348
当期変動額		
剰余金の配当	5,103	7,941
連結範囲の変動	-	46
当期純利益又は当期純損失()	5,929	242,553
自己株式の取得	1	15,648
当期変動額合計	824	266,189
当期末残高	800,348	534,158

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	6,774	27,755
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	20,980	26,976
当期変動額合計	20,980	26,976
当期末残高	27,755	778
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	2,378	2,623
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,002	1,006
当期変動額合計	5,002	1,006
当期末残高	2,623	3,630
為替換算調整勘定		
前期末残高	1,392	7,877
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	9,269	173
当期変動額合計	9,269	173
当期末残高	7,877	8,050
評価・換算差額等合計		
前期末残高	7,760	33,009
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	25,248	27,809
当期変動額合計	25,248	27,809
当期末残高	33,009	5,199
少数株主持分		
前期末残高	717	720
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3	72
当期変動額合計	3	72
当期末残高	720	648
純資産合計		
前期末残高	792,480	768,060
当期変動額		
剰余金の配当	5,103	7,941
連結範囲の変動	-	46
当期純利益又は当期純損失（ ）	5,929	242,553
自己株式の取得	1	15,648
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	25,244	27,737
当期変動額合計	24,420	238,452
当期末残高	768,060	529,607

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失()	12,787	235,399
減価償却費	4,824	4,677
減損損失	-	1,892
貸倒引当金の増減()	10,847	78,310
投資損失引当金の増減額(は減少)	221	12,386
賞与引当金の増減額(は減少)	412	2,154
退職給付引当金の増減額(は減少)	355	1,308
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	193	52
オフバランス取引信用リスク引当金の増加額 (は減少額)	285	1,076
資金運用収益	138,026	124,503
資金調達費用	83,376	66,663
有価証券関係損益()	51,185	52,223
金銭の信託の運用損益(は運用益)	622	215
為替差損益(は益)	107,036	47,200
固定資産処分損益(は益)	1,633	1,572
特定取引資産の純増()減	148,637	157,614
特定取引負債の純増減()	38,966	143,268
貸出金の純増()減	646,505	772,498
預金の純増減()	34,537	260,151
譲渡性預金の純増減()	50,930	669,690
債券の純増減()	615,122	575,954
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減 ()	13,400	175,482
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	4,189	17,256
コールローン等の純増()減	64,735	139,616
債券貸借取引支払保証金の純増()減	94,447	325,218
コールマネー等の純増減()	71,014	150,347
債券貸借取引受入担保金の純増減()	26,279	131,977
外国為替(資産)の純増()減	8,471	2,088
外国為替(負債)の純増減()	0	0
普通社債発行及び償還による増減()	23,207	8,941
資金運用による収入	135,179	126,594
資金調達による支出	87,540	63,896
その他	27,153	95,969
小計	121,560	166,023
法人税等の支払額	281	1,796
営業活動によるキャッシュ・フロー	121,842	164,226

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	3,238,178	2,684,527
有価証券の売却による収入	1,096,330	1,724,159
有価証券の償還による収入	2,263,265	1,361,297
金銭の信託の増加による支出	14,544	31,104
金銭の信託の減少による収入	15,010	33,784
有形固定資産の取得による支出	1,459	940
無形固定資産の取得による支出	3,871	4,510
有形固定資産の売却による収入	1,301	-
無形固定資産の売却による収入	302	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	118,157	398,158
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付社債の発行による収入	1,300	-
リース債務返済による支出	-	339
配当金の支払額	5,103	7,941
少数株主への配当金の支払額	92	47
自己株式の取得による支出	1	15,648
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,897	23,978
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	7,583	538,406
現金及び現金同等物の期首残高	38,194	30,611
現金及び現金同等物の期末残高	1 30,611	1 569,017

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	前連結会計年度 (自平成19年4月 1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月 1日 至平成21年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1)連結子会社 16社 主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。 なお、当連結会計年度より有限責任中間法人エーコンホールディングス及び合同会社エーコンワンは新規設立により連結していません。</p> <p>(2)非連結子会社 主要な会社名 エヌ・シー・エム・インベストメント株式会社 非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。 （追加情報） 財務諸表等規則第8条7項の規定により出資者等の子会社に該当しないものと推定された特別目的会社1社は、連結の範囲から除外しております。当該会社の概要等は、重要性が乏しいため記載を省略しております。 なお、「一定の特別目的会社に係る開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第15号平成19年3月29日）が平成19年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同適用指針を適用しております。</p>	<p>(1)連結子会社 18社 主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。 当連結会計年度よりAZB CLO 1 Limited, AZB CLO 2 Limited, AZB CLO 3 Limited及びAZB CLO 4 Limitedは、新規設立により連結していません。 なお、当連結会計年度において、あおぞらソフトウェア株式会社は、あおぞら情報システム株式会社との合併により、連結の範囲から除外しております。 また、Aozora Investment Management Limited及び当連結会計年度に設立した合同会社エーコンツイーは、清算手続き中であり、当連結会計年度末における重要性が乏しくなったため、連結の範囲から除外しておりますが、当連結会計年度末までの損益計算書及びキャッシュ・フロー計算書を連結しております。</p> <p>(2)非連結子会社 主要な会社名 エヌ・シー・エム・インベストメント株式会社 非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。</p>

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
2. 持分法の適用 に関する事項	<p>(1)持分法適用の非連結子会社 0社 (2)持分法適用の関連会社 0社 (3)持分法非適用の非連結子会社 主要な会社名 エヌ・シー・エム・インベストメント株式会社 (4)持分法非適用の関連会社 主要な会社名 Vietnam International Leasing, Co.,Ltd 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、 当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金 （持分に見合う額）等からみて、持分法の適用 の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響 を与えないため、持分法の適用の対象から除い ております。</p>	<p>(1)持分法適用の非連結子会社 0社 (2)持分法適用の関連会社 0社 (3)持分法非適用の非連結子会社 同 左 (4)持分法非適用の関連会社 同 左</p>
3. 連結子会社の 事業年度等に関 する事項	<p>(1)連結子会社の決算日は次のとおりでありま す。 2月末日 2社 3月末日 14社 (2)連結子会社は、それぞれの決算日の財務諸表 により連結しております。連結決算日と上記の 決算日等との間に生じた重要な取引について は、必要な調整を行っております。</p>	<p>(1)連結子会社の決算日は次のとおりでありま す。 2月末日 2社 3月末日 16社 (2) 同 左</p>
4. 会計処理基準 に関する事項	<p>(1)特定取引資産・負債の評価基準及び収益・ 費用の計上基準 金利、通貨の価格、有価証券市場における相場 その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格 差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特 定取引目的」）の取引については、取引の約定 時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引 資産」及び「特定取引負債」に計上するととも に、当該取引からの損益（利息配当金、売却損益 及び評価損益）を連結損益計算書上「特定取引 収益」及び「特定取引費用」に計上してありま す。 特定取引資産及び特定取引負債の評価は、時価 法により行っております。</p>	<p>(1)特定取引資産・負債の評価基準及び収益・ 費用の計上基準 金利、通貨の価格、金融商品市場における相場 その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格 差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特 定取引目的」という。）の取引については、取引 の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特 定取引資産」及び「特定取引負債」に計上する とともに、当該取引からの損益（利息配当金、売 却損益及び評価損益）を連結損益計算書上「特 定取引収益」及び「特定取引費用」に計上して おります。 特定取引資産及び特定取引負債の評価は、時 価法により行っております。</p>

	前連結会計年度 (自平成19年4月 1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月 1日 至平成21年3月31日)
	<p>(2)有価証券の評価基準及び評価方法 (イ)有価証券の評価は、売買目的有価証券(特定取引勘定で保有しているものを除く)については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 ただし、在米連結子会社であるAozora GMAC Investments LLCは、有限責任会社への投資について、持分法に準じた評価を行っております。 投資事業有限責任組合、民法上の組合及び匿名組合等への出資金については、主として、組合等の事業年度の財務諸表及び事業年度の中間会計期間に係る中間財務諸表に基づいて、組合等の純資産及び純損益を当行及び連結子会社の出資持分割合に応じて、資産及び収益・費用として計上しております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(ロ)金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(イ)と同じ方法により行っております。</p>	<p>(2)有価証券の評価基準及び評価方法 (イ)有価証券の評価は、売買目的有価証券(特定取引勘定で保有しているものを除く)については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 ただし、在米連結子会社であるAozora GMAC Investments LLCは、有限責任会社への投資について、持分法に準じた評価を行っております。 投資事業有限責任組合、民法上の組合及び匿名組合等への出資金については、主として、組合等の直近の事業年度の財務諸表及び事業年度の中間会計期間に係る中間財務諸表に基づいて、組合等の純資産及び純損益を当行及び連結子会社の出資持分割合に応じて、資産及び収益・費用として計上しております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 (追加情報) 当連結会計年度末における変動利付国債の時価については、「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第25号平成20年10月28日)を考慮し、合理的に算定された価額によっております。これにより、市場価格により評価した場合と比べ、「有価証券」及び「その他有価証券評価差額金」はそれぞれ8,514百万円増加しております。 なお、変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主な価格決定変数であります。</p> <p>(ロ) 同 左</p>

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	(3)デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。	(3)デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同 左
	<p>(4)減価償却の方法</p> <p>有形固定資産</p> <p>当行の有形固定資産の減価償却は、建物については定額法、その他については定率法を採用しております。</p> <p>また、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建 物： 15年～50年</p> <p>動 産： 5年～15年</p> <p>連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更による影響は軽微であります。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当連結会計年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した連結会計年度の翌連結会計年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。これによる影響は軽微であります。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>無形固定資産</p> <p>無形固定資産の減価償却は、定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。</p> <p>-----</p>	<p>(4)減価償却の方法</p> <p>有形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>当行の有形固定資産の減価償却は、建物については定額法、その他については定率法を採用しております。</p> <p>また、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建 物： 15年～50年</p> <p>その他： 5年～15年</p> <p>連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。</p> <p>無形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>無形固定資産の減価償却は、定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。</p> <p>リース資産</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外の場合は零としております。</p>

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>(5)繰延資産の処理方法 当行の繰延資産は、次のとおり償却しております。</p> <p>(イ)「債券繰延資産」のうち債券発行費用は、債券の償還期間にわたり定額法により償却しております。</p> <p>なお、平成18年3月31日に終了する連結会計年度の連結貸借対照表に計上した債券発行費用は、旧商法施行規則の規定する最長期間(3年間)内で、償還期限までの期間に対応して償却しております。</p> <p>(ロ)「その他資産」のうち社債発行費については社債の償還期間にわたり定額法により償却しております。</p>	<p>(5)繰延資産の処理方法 当行の繰延資産は、次のとおり償却しております。</p> <p>(イ)「債券繰延資産」のうち債券発行費用は、債券の償還期間にわたり定額法により償却しております。</p> <p>(ロ) 同 左</p>
	<p>(6)貸倒引当金の計上基準 当行の債権の償却及び貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり処理しております。</p> <p>破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者及びそれと同等の状況にある債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証等による回収可能見込額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しております。なお、当連結会計年度末現在、取立不能見込額として直接減額した金額は8,835百万円であります。</p> <p>現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証等による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められた額を貸倒引当金として計上しております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率に基づき、貸倒引当金を計上しております。</p> <p>なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p>	<p>(6)貸倒引当金の計上基準 当行の債権の償却及び貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり処理しております。</p> <p>破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者及びそれと同等の状況にある債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証等による回収可能見込額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しております。なお、当連結会計年度末現在、取立不能見込額として直接減額した金額は48,346百万円であります。</p> <p>現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証等による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められた額を貸倒引当金として計上しております。ただし、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。</p>

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>すべての債権は、内部格付規則及び自己査定基準等に基づき、営業関連部署が債務者区分と総合的な内部格付について常時見直しを実施し、審査部署が承認を行うとともに、営業関連部署から独立した検証部署が内部格付の妥当性を含めた与信管理について検証を実施しております。また、別途、連結会計年度末時点の内部格付及び債務者区分について、検証部署が抽出により検証を実施しております。</p> <p>上記手続きによる連結会計年度末時点の債務者区分に従い、営業関連部署が必要な償却・引当額を算定し、検証部署が償却・引当額の検証並びに最終算定を行っております。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引当又は償却を行っております。</p>	<p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率に基づき、貸倒引当金を計上しております。ただし、今後の管理に注意を要する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者については、キャッシュ・フロー見積法により、予想損失を見積もり、必要に応じて、予想損失率による引当額に追加して貸倒引当金を計上しております。</p> <p>なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当額として計上することとしております。</p> <p>すべての債権は、内部格付規則及び自己査定基準等に基づき、営業関連部署が債務者区分と総合的な内部格付について常時見直しを実施し、審査部署が承認を行うとともに、営業関連部署から独立した検証部署が内部格付の妥当性を含めた与信管理について検証を実施しております。また、別途、連結会計年度末時点の内部格付及び債務者区分について、検証部署が抽出により検証を実施しております。</p> <p>上記手続きによる連結会計年度末時点の債務者区分に従い、営業関連部署が必要な償却・引当額を算定し、検証部署が償却・引当額の最終算定並びに検証を行っております。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引当又は償却を行っております。</p>
	<p>(7)投資損失引当金の計上基準 投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。 (表示方法の変更) 前連結会計年度において「その他負債」に含めて表示していた投資損失引当金は、重要性が増したため当連結会計年度より区分掲記することとしております。なお、前連結会計年度末において「その他負債」に含めて表示していた金額は、562百万円であります。</p>	<p>(7)投資損失引当金の計上基準 投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。</p>
	<p>(8)賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。</p>	<p>(8)賞与引当金の計上基準 同 左</p>

	<p>前連結会計年度 (自平成19年4月 1日 至平成20年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自平成20年4月 1日 至平成21年3月31日)</p>
	<p>(9)退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9年）による定額法により損益処理しております。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理しております。</p>	<p>(9)退職給付引当金の計上基準 同 左</p>
	<p>(10)役員退職慰労引当金の計上基準 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。 (会計方針の変更) 従来、役員退職慰労金は、支出時に費用処理をしておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日）が平成19年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることに伴い、当連結会計年度から同報告を適用しております。これにより、従来の方法に比べ、営業経費は193百万円増加し、経常損失及び税金等調整前当期純損失はそれぞれ同額増加しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>	<p>(10)役員退職慰労引当金の計上基準 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。</p>
	<p>(11)オフバランス取引信用リスク引当金の計上基準 当行は、貸出金に係るコミットメントライン契約等の融資未実行額に係る信用リスクに備えるため、貸出金と同様に自己査定に基づき、予想損失率又は個別の見積もりによる予想損失額を計上しております。</p>	<p>(11)オフバランス取引信用リスク引当金の計上基準 当行のオフバランス取引信用リスク引当金は、貸出金に係るコミットメントライン契約等の融資未実行額に係る信用リスクに備えるため、貸出金と同様に自己査定に基づき、予想損失率又は個別の見積もりによる予想損失額を計上しております。</p>

	前連結会計年度 (自平成19年4月 1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月 1日 至平成21年3月31日)
	<p>(12)外貨建資産・負債の換算基準 当行の外貨建資産・負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す関連会社株式を除き、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。 連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。</p> <p>(会計方針の変更) 従来、在外子会社等の財務諸表項目の換算のうち、収益及び費用の換算については、それぞれの決算日等の為替相場による円換算額を付していましたが、当連結会計年度から期中平均相場による円換算額を付すことに変更いたしました。 この変更は、在外子会社等の重要性が増してきていることに加え、会計年度を通じて計上されてきた損益をより実態に合わせて連結財務諸表に反映するために行ったものであります。 この変更により、従来の方法によった場合に比較して、経常損失及び税金等調整前当期純損失はそれぞれ1,231百万円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>	<p>(12)外貨建資産・負債の換算基準 当行の外貨建資産・負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す関連会社株式を除き、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。 連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。 在外連結子会社の収益及び費用は、期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における少数株主持分及び為替換算調整勘定に含めて計上しております。</p>
	<p>(13)リース取引の処理方法 当行及び国内連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(13)リース取引の処理方法 当行及び国内連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p>
	<p>(14)重要なヘッジ会計の方法 (イ)金利リスク・ヘッジ 当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号平成14年2月13日)に規定する繰延ヘッジによっております。相場変動を相殺するヘッジについてのヘッジ有効性評価の方法については、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。</p>	<p>(14)重要なヘッジ会計の方法 (イ)金利リスク・ヘッジ 同 左</p>

	前連結会計年度 (自平成19年4月 1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月 1日 至平成21年3月31日)
	<p>(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ 当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号平成14年7月29日)に規定する繰延ヘッジによっております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>また、外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に、包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。</p> <p>(ハ) 連結会社間取引等 デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号及び同報告第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。</p>	<p>(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ 同 左</p> <p>(ハ) 連結会社間取引等 同 左</p>
	<p>(15)消費税等の会計処理 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>(15)消費税等の会計処理 同 左</p>

	前連結会計年度 (自平成19年4月 1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月 1日 至平成21年3月31日)
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同 左
6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項	のれん及び負ののれんの償却については、重要性が乏しいため発生年度に全額償却しております。	同 左
7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。	同 左

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自平成19年4月 1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月 1日 至平成21年3月31日)
<p>(金融商品に関する会計基準) 「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)及び「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され(平成19年6月15日付及び同7月4日付)、金融商品取引法の施行日以後に終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から改正会計基準及び実務指針を適用しております。</p> <p>-----</p> <p>-----</p>	<p>-----</p> <p>(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い) 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号平成18年5月17日)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同実務対応報告を適用しております。これによる影響はありません。</p> <p>(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。</p> <p>これにより、従来の方法に比べ、「有形固定資産」中のリース資産は2,246百万円、「その他負債」中のリース債務は2,013百万円増加しております。なお、これによる損益への影響は軽微であります。</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自平成19年4月 1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月 1日 至平成21年3月31日)
(連結キャッシュ・フロー計算書関係) 前連結会計年度において営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示していた「投資損失引当金の増加額」は、重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記することとしております。なお、前連結会計年度において「その他」に含めて表示していた金額は、268百万円でありませ	- - - - -

【追加情報】

前連結会計年度 (自平成19年4月 1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月 1日 至平成21年3月31日)
当行を連結納税親会社とする連結納税主体の繰延税金資産につきましては、課税所得を継続して計上しており、今後も課税所得の発生が確実に見込まれることから、当連結会計年度から、将来課税所得の見積可能期間を従来の1年からおおむね3年として計上しております。	- - - - -

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
<p>1. 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式335百万円及び出資金(組合等出資金を含む)12,573百万円を含んでおります。</p> <p>2. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)、使用貸借又は賃貸借契約により貸し付けている有価証券はありません。</p> <p>無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れている有価証券及び現先取引並びに現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券及び再貸付けに供している有価証券はなく、当連結会計年度末に当該処分をせずに所有しているものは414,288百万円であります。</p> <p>3. 貸出金のうち、破綻先債権額は1,178百万円、延滞債権額は33,442百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権に該当するものではありません。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は7,972百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>1. 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式387百万円及び出資金(組合等出資金を含む)7,074百万円を含んでおります。</p> <p>2. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)、使用貸借又は賃貸借契約により貸し付けている有価証券はありません。</p> <p>無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れている有価証券、現先取引並びに現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券及びデリバティブ取引の担保として受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は62,753百万円、再貸付けに供している有価証券はなく、当連結会計年度末に当該処分をせずに所有しているものは51,430百万円であります。</p> <p>3. 貸出金のうち、破綻先債権額は43,030百万円、延滞債権額は113,093百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権に該当するものではありません。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は14,165百万円あります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)																												
<p>6. 破綻先債権額、延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は42,592百万円であります。</p> <p>なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7. 手形割引は、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は2,510百万円であります。</p> <p style="text-align: center;">- - - - -</p> <p>9. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">有価証券</td> <td style="text-align: right;">333,324百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td style="text-align: right;">237,985百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">譲渡性預金</td> <td style="text-align: right;">16,000百万円</td> </tr> <tr> <td>コールマネー及び売渡手形</td> <td style="text-align: right;">80,000百万円</td> </tr> <tr> <td>売現先勘定</td> <td style="text-align: right;">16,468百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td style="text-align: right;">172,527百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td style="text-align: right;">100,600百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金1,630百万円及び有価証券131,164百万円を差し入れております。</p> <p>10. 当座貸越契約及び貸出金に係るコミットメントライン契約等は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、716,912百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものは537,564百万円であります。</p> <p>11. 有形固定資産の減価償却累計額 22,307百万円</p> <p>12. 有形固定資産の圧縮記帳額 846百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 240百万円)</p> <p>13. 社債には、劣後特約付社債1,300百万円が含まれております。</p> <p>14. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は10,205百万円であります。</p>	有価証券	333,324百万円	貸出金	237,985百万円	譲渡性預金	16,000百万円	コールマネー及び売渡手形	80,000百万円	売現先勘定	16,468百万円	債券貸借取引受入担保金	172,527百万円	借入金	100,600百万円	<p>6. 破綻先債権額、延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は170,289百万円であります。</p> <p>なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7. 手形割引は、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は577百万円であります。</p> <p>8. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、参加者に売却したものととして会計処理した貸出金の元本の連結会計年度末残高の総額は、65,645百万円であります。</p> <p>9. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">有価証券</td> <td style="text-align: right;">326,929百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td style="text-align: right;">351,669百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">預金</td> <td style="text-align: right;">13,000百万円</td> </tr> <tr> <td>コールマネー及び売渡手形</td> <td style="text-align: right;">80,000百万円</td> </tr> <tr> <td>売現先勘定</td> <td style="text-align: right;">15,587百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td style="text-align: right;">40,549百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td style="text-align: right;">313,797百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金1,630百万円、有価証券100,586百万円及びその他資産9,815百万円を差し入れております。</p> <p>10. 当座貸越契約及び貸出金に係るコミットメントライン契約等は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、488,379百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものは385,075百万円であります。</p> <p>11. 有形固定資産の減価償却累計額 22,261百万円</p> <p>12. 有形固定資産の圧縮記帳額 886百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 77百万円)</p> <p>13. 社債には、劣後特約付社債1,300百万円が含まれております。</p> <p>14. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は9,265百万円であります。</p>	有価証券	326,929百万円	貸出金	351,669百万円	預金	13,000百万円	コールマネー及び売渡手形	80,000百万円	売現先勘定	15,587百万円	債券貸借取引受入担保金	40,549百万円	借入金	313,797百万円
有価証券	333,324百万円																												
貸出金	237,985百万円																												
譲渡性預金	16,000百万円																												
コールマネー及び売渡手形	80,000百万円																												
売現先勘定	16,468百万円																												
債券貸借取引受入担保金	172,527百万円																												
借入金	100,600百万円																												
有価証券	326,929百万円																												
貸出金	351,669百万円																												
預金	13,000百万円																												
コールマネー及び売渡手形	80,000百万円																												
売現先勘定	15,587百万円																												
債券貸借取引受入担保金	40,549百万円																												
借入金	313,797百万円																												

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成19年4月 1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月 1日 至平成21年3月31日)
1. 「その他の経常費用」には、貸出金償却2,838百万円及び株式等償却10,488百万円を含んでおります。	1. 「その他の経常費用」には、貸出金償却45,875百万円、株式等売却損35,184百万円及び株式等償却380百万円を含んでおります。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	1,650,147	-	-	1,650,147
第四回優先株式	24,072	-	-	24,072
第五回優先株式	258,799	-	-	258,799
合計	1,933,018	-	-	1,933,018

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
自己株式				
普通株式(注)	1,752	3,379	-	5,131
合計	1,752	3,379	-	5,131

(注) 普通株式の増加は単元未満株式の買取請求によるものです。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年5月31日 取締役会	普通株式	2,937	1.78	平成19年3月31日	平成19年6月28日
	第四回優先株式	240	10.00	平成19年3月31日	平成19年6月28日
	第五回優先株式	1,925	7.44	平成19年3月31日	平成19年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年5月23日 取締役会	普通株式	5,775	3.50	平成20年3月31日	平成20年6月27日
	第四回優先株式	240	10.00	平成20年3月31日	平成20年6月27日
	第五回優先株式	1,925	7.44	平成20年3月31日	平成20年6月27日

なお、配当原資は、その他利益剰余金としております。

当連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度増 加株式数	当連結会計年度減 少株式数	当連結会計年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	1,650,147	-	-	1,650,147
第四回優先株式	24,072	-	-	24,072
第五回優先株式	258,799	-	-	258,799
合計	1,933,018	-	-	1,933,018
自己株式				
普通株式	5	155,883	-	155,888
合計	5	155,883	-	155,888

（注）自己株式の当連結会計年度増加株式数のうち、155,875千株は、平成20年10月27日開催の取締役会において、会社法第459条第1項の規定による当行定款第51条の規定に基づき、同法第156条第1項の規定により、自己株式（普通株式）を取得することを決議し、同決議に伴い、当連結会計年度において市場買付により取得したことによるものであり、残りの増加数は、単元未満株式の買取請求により取得したことによるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たりの金額 （円）	基準日	効力発生日
平成20年5月23日 取締役会	普通株式	5,775	3.50	平成20年3月31日	平成20年6月27日
	第四回優先株式	240	10.00	平成20年3月31日	平成20年6月27日
	第五回優先株式	1,925	7.44	平成20年3月31日	平成20年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たりの金額 （円）	基準日	効力発生日
平成21年5月28日 取締役会	第四回優先株式	240	10.00	平成21年3月31日	平成21年6月29日
	第五回優先株式	1,925	7.44	平成21年3月31日	平成21年6月29日

なお、配当原資は、その他利益剰余金としております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自平成19年4月 1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月 1日 至平成21年3月31日)
1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
平成20年3月31日現在	平成21年3月31日現在
現金預け金勘定 117,761百万円	現金預け金勘定 672,466百万円
預け金(日本銀行預け金を除く) 87,150百万円	預け金(日本銀行預け金を除く) 103,448百万円
現金及び現金同等物 30,611百万円	現金及び現金同等物 569,017百万円

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)																										
	<p>1. ファイナンス・リース取引 (1)所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 有形固定資産 主としてシステム関連機器であります。 リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 「4. 会計基準に関する事項」の「(4)減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p>																										
<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借手側) ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額</p> <p>取得価額相当額</p> <table border="1" data-bbox="113 770 762 837"> <tr> <td>動産</td> <td>4,350百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>623百万円</td> </tr> </table> <p>合計 4,973百万円</p> <p>減価償却累計額相当額</p> <table border="1" data-bbox="113 913 762 981"> <tr> <td>動産</td> <td>2,066百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>337百万円</td> </tr> </table> <p>合計 2,403百万円</p> <p>年度末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="113 1057 762 1124"> <tr> <td>動産</td> <td>2,284百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>286百万円</td> </tr> </table> <p>合計 2,570百万円</p> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。 ・未経過リース料年度末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="113 1312 762 1379"> <tr> <td>1年内</td> <td>902百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1,667百万円</td> </tr> </table> <p>合計 2,570百万円</p> <p>(注) 未経過リース料年度末残高相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。 ・支払リース料 1,034百万円 ・減価償却費相当額 1,034百万円 ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>	動産	4,350百万円	その他	623百万円	動産	2,066百万円	その他	337百万円	動産	2,284百万円	その他	286百万円	1年内	902百万円	1年超	1,667百万円	<p>(2)通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引 (借手側) ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額</p> <p>取得価額相当額</p> <table border="1" data-bbox="767 770 1417 804"> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>943百万円</td> </tr> </table> <p>減価償却累計額相当額</p> <table border="1" data-bbox="767 880 1417 913"> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>672百万円</td> </tr> </table> <p>年度末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="767 990 1417 1023"> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>270百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。 ・未経過リース料年度末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="767 1312 1417 1379"> <tr> <td>1年内</td> <td>141百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>129百万円</td> </tr> </table> <p>合計 270百万円</p> <p>(注) 未経過リース料年度末残高相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。 ・支払リース料 437百万円 ・減価償却費相当額 437百万円 ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>	有形固定資産	943百万円	有形固定資産	672百万円	有形固定資産	270百万円	1年内	141百万円	1年超	129百万円
動産	4,350百万円																										
その他	623百万円																										
動産	2,066百万円																										
その他	337百万円																										
動産	2,284百万円																										
その他	286百万円																										
1年内	902百万円																										
1年超	1,667百万円																										
有形固定資産	943百万円																										
有形固定資産	672百万円																										
有形固定資産	270百万円																										
1年内	141百万円																										
1年超	129百万円																										

前連結会計年度 (自平成19年4月 1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月 1日 至平成21年3月31日)
2. オペレーティング・リース取引 (借手側) ・未経過リース料	2. オペレーティング・リース取引 (借手側) ・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに 係る未経過リース料
1年内 87百万円	1年内 139百万円
1年超 104百万円	1年超 199百万円
合 計 192百万円	合 計 339百万円

(有価証券関係)

1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券、「買入金銭債権」中の信託受益権の一部を含めて記載しております。
2. 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

前連結会計年度

1. 売買目的有価証券(平成20年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
売買目的有価証券	114,169	23,896

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成20年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債	4,028	4,028	0	0	0
地方債	-	-	-	-	-
短期社債	-	-	-	-	-
社債	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-
合計	4,028	4,028	0	0	0

(注) 1. 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもの（平成20年3月31日現在）

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額 (百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	1,538	1,733	195	198	2
債券	890,063	883,967	6,096	277	6,374
国債	887,549	881,438	6,111	255	6,366
地方債	2,198	2,211	12	20	7
短期社債	-	-	-	-	-
社債	315	317	2	2	0
その他	405,898	380,657	25,241	2,671	27,912
外国債券	255,071	249,915	5,156	1,150	6,307
その他	150,826	130,742	20,084	1,520	21,605
合計	1,297,500	1,266,358	31,142	3,147	34,289

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. 「有価証券」に含まれる投資事業有限責任組合等への出資について、当該組合等の構成資産のうち、その他有価証券に該当するため時価評価したものは、上記「その他」に含めております。

4. 上記の評価差額のうち、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額は3,386百万円（費用）であります。

5. 売買目的有価証券以外の時価のある有価証券について、時価が取得原価に比べて30%程度以上下落した場合には、原則として、時価が著しく下落し、かつ、回復の見込みがないものと判断し、減損処理を行っております。なお、当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある外国債券等について45,132百万円減損処理を行っております。

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

該当ありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
その他有価証券	1,085,891	6,650	6,092

6．時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額（平成20年3月31日現在）

	金額（百万円）
非連結の子会社株式及び関連会社株式（出資）	
子会社株式	192
関連会社株式	142
組合等出資金	12,573
その他有価証券	
非上場株式	29,546
非上場外国証券	75,751
非上場債券	62,284
貸付債権信託受益権	33,790
組合等出資金	89,182
その他	11

7．保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

8．その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額（平成20年3月31日現在）

	1年以内（百万円）	1年超5年以内 （百万円）	5年超10年以内 （百万円）	10年超（百万円）
債券	560,757	235,995	12,576	140,949
国債	558,398	190,347	9,451	127,269
地方債	265	1,121	825	378
短期社債	-	-	-	-
社債	2,093	44,527	2,300	13,301
その他	27,637	141,633	55,051	98,058
外国債券	27,637	117,871	46,423	90,240
その他	-	23,762	8,627	7,818
合計	588,395	377,629	67,627	239,008

当連結会計年度

1. 売買目的有価証券（平成21年3月31日現在）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 （百万円）
売買目的有価証券	41,384	3,898

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの（平成21年3月31日現在）

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価（百万円）	差額（百万円）	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債	29	30	0	0	-
地方債	-	-	-	-	-
短期社債	-	-	-	-	-
社債	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-
合計	29	30	0	0	-

（注）1. 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもの（平成21年3月31日現在）

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額 (百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	1,897	1,823	74	104	178
債券	711,456	714,339	2,882	4,031	1,149
国債	701,988	705,169	3,180	3,990	810
地方債	4,819	4,848	29	39	9
短期社債	-	-	-	-	-
社債	4,648	4,321	327	2	329
その他	158,319	145,208	13,111	2,053	15,165
外国債券	148,384	135,661	12,722	1,790	14,513
その他	9,935	9,546	388	263	652
合計	871,673	861,370	10,303	6,190	16,493

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
3. 「有価証券」に含まれる投資事業有限責任組合等への出資について、当該組合等の構成資産のうち、その他有価証券に該当するため時価評価したものは、上記「その他」に含めております。
4. 上記の評価差額のうち、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額は9,524百万円（費用）であります。

(追加情報)

1. 当連結会計年度末における変動利付国債の時価については、「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」（企業会計基準委員会実務対応報告第25号平成20年10月28日）を考慮し、合理的に算定された価額によっております。これにより、市場価格により評価した場合と比べ、「有価証券」及び「その他有価証券評価差額金」はそれぞれ8,514百万円増加しております。

なお、変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主な価格決定変数であります。

2. 従来、売買目的有価証券以外の時価のある有価証券について、種類にかかわらず、時価が取得原価に比べて30%程度以上下落した場合には、原則として、時価が著しく下落し、かつ、回復の見込みがないものと判断し、減損処理を行っておりましたが、当連結会計年度から有価証券の発行会社の区分毎に時価が著しく下落したと判断する基準を設け、減損処理の要否について判断を行う方法に変更いたしました。この変更は、保有有価証券の多様化に伴い、各期の経営成績をより適切に表示する観点から時価のある有価証券の減損の基準をより実態に即した基準に変更したものであります。この変更により、従来の方法によった場合に比較して、経常損失及び税金等調整前当期純損失は623百万円減少しております。

当該有価証券の期末時価が、取得原価または償却原価のおおむね50%を下回っている場合は、時価が著しく下落したものと判断しておりますが、有価証券の発行会社の区分が以下のものについては、償却引当基準等において、次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先 時価が取得原価に比べて下落

要注意先 時価が取得原価に比べて30%程度以上下落

正常先 時価が取得原価に比べて50%程度以上下落

但し、債券のうち発行会社の区分が正常先であるものについては、時価が取得原価に比べて30%程度以上下落した場合は、著しく下落したものと判断しております。

また、上記の基準に該当しない場合であっても、時価が一定水準以下で推移しているような銘柄については、原則として著しく下落したものと判断しております。

なお、破綻先とは破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは破綻先と同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは、破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

なお、当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある外国債券等について3,969百万円減損処理を

行っております。その他に、時価のあるその他有価証券のうち、処分予定のものについて、評価差損2,526百万円を損失処理しております。

4．当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

該当ありません。

5．当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
その他有価証券	1,701,261	4,438	46,382

6．時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額（平成21年3月31日現在）

	金額(百万円)
非連結の子会社株式及び関連会社株式(出資)	
子会社株式	256
関連会社株式	131
組合等出資金	7,074
その他有価証券	
非上場株式	27,565
非上場外国証券	65,149
非上場債券	45,553
信託受益権	45,330
組合等出資金	79,571
その他	10

7. 保有目的を変更した有価証券

売買目的有価証券4,206百万円の保有区分を変更し、その他有価証券に区分しております。これによる損益への影響はありません。

8. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成21年3月31日現在)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
債券	355,045	201,005	81,960	121,910
国債	345,076	166,622	71,637	121,861
地方債	95	1,189	3,863	49
短期社債	-	-	-	-
社債	9,872	33,193	6,459	-
その他	16,444	100,201	68,956	54,902
外国債券	16,444	76,353	43,715	53,471
その他	-	23,847	25,240	1,430
合計	371,490	301,206	150,917	176,812

(金銭の信託関係)

前連結会計年度

1. 運用目的の金銭の信託(平成20年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた 評価差額(百万円)
運用目的の金銭の信託	8,777	-

2. 満期保有目的の金銭の信託(平成20年3月31日現在)

該当ありません。

3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成20年3月31日現在)

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額 (百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
その他の金銭の信託	804	804	-	-	-

当連結会計年度

1. 運用目的の金銭の信託(平成21年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた 評価差額(百万円)
運用目的の金銭の信託	5,561	-

2. 満期保有目的の金銭の信託(平成21年3月31日現在)

該当ありません。

3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成21年3月31日現在)

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額 (百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
その他の金銭の信託	544	544	-	-	-

(その他有価証券評価差額金)

前連結会計年度

その他有価証券評価差額金(平成20年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	27,755
その他有価証券	27,755
その他の金銭の信託	-
(+)繰延税金資産	-
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	27,755
(-)少数株主持分相当額	-
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	-
その他有価証券評価差額金	27,755

(注) 評価差額からは、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額3,386百万円(費用)を除いております。

当連結会計年度

その他有価証券評価差額金(平成21年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	778
その他有価証券	778
その他の金銭の信託	-
(+)繰延税金資産	-
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	778
(-)少数株主持分相当額	-
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	-
その他有価証券評価差額金	778

(注) 評価差額からは、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額9,524百万円(費用)を除いております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

1. 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

当行では、金利関連の金利先物取引、金利オプション取引、金利スワップ取引、通貨関連の通貨スワップ取引、為替予約取引、通貨オプション取引、株式・債券関連の先物取引・オプション取引及びクレジットデリバティブ取引等を行っております。

(2) 取組方針及び利用目的

当行では、デリバティブ取引業務を主要業務の一つとして位置付けており、デリバティブ取引に付随する市場リスク、信用リスクなどの各種のリスクをコントロールしつつ、積極的に取り組んでおります。

デリバティブ取引の利用目的は、顧客の金利・為替等の市場リスクのヘッジ・ニーズ等に対応した商品の提供、金利・為替・有価証券等の市場価格・指標等の短期的な変動や市場間の格差等を利用した特定取引勘定で行うトレーディング取引のほか、当行全体の収益の安定化・最適化を図るために、オンバランスの資産・負債から生ずる金利リスク等を適正な水準に保つためのALM目的での取引を行っております。

これら資産・負債から生じる金利リスクは金利スワップ等のデリバティブ取引によるヘッジ会計を行っております。ヘッジ会計の方法は繰延ヘッジによっており、主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき処理しております。相場変動を相殺するヘッジについてのヘッジ有効性評価の方法については、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引などを一定の(残存)期間別にグルーピングのうえ特定し評価しております。

(3) リスクの内容

デリバティブ取引に係るリスクのうち、特に重要なものは、金利・為替等の取引対象物の市場価格・ボラティリティ等の変動により損失を被るリスクである市場リスクと、取引相手方の契約不履行により損失を被るリスクである信用リスクであります。

(4) リスク管理体制

当行は、さまざまな業務を行っていく中で、意図せざる損失の発生を回避するとともに、自己の体力に見合ったリスクテイクを行い、リスクに見合った収益を確保して、信頼性の高い健全な経営を行っていくために、適切なリスク管理態勢の維持・構築に努めております。

リスク管理に対する基本的な考え方は「リスク管理マスターポリシー」などのリスク管理ポリシー・プロシージャーに明文化しております。取締役会はリスク管理マスターポリシーなどの基本的なルールを制定するほか、資本配分やリスク限度額を設定するなど、リスク管理の基本的な枠組みを決定しております。これらの枠組みの中で、市場リスク管理部が市場リスクを、信用リスク管理部が信用リスクを、オペレーショナルリスク管理部がオペレーショナルリスクを、それぞれのリスクの特性を考慮して管理しております。また、監査部は、リスク管理態勢の適切性と有効性をチェックしております。取締役会、マネジメント・コミッティー及び各委員会は、各リスク所管部のリスク状況の報告や、監査部及びクレジットレビュー部の監査もしくは検証の報告を受け、リスク状況を監督するとともに経営判断に活用、リスク管理態勢の維持・改善を行っております。

市場リスクについては、バリュー・アット・リスクの考え方に基づき最大損失予想額を毎日計測し、設定されているリスク限度枠等の遵守状況の管理を行っております。また、算出された最大損失予想額を超える損失が発生した場合には、その原因分析を実施しております。

信用リスクについては、カレント・エクスポージャー方式により算出される再構築コストと将来の市場環境の変化に伴う潜在コストを与信相当額として把握し、貸出等のオンバランス取引と合わせて管理しております。また、市場リスクと整合的な方法により信用リスクを計量化し、市場リスクと信用リスクを統合的に把握することにより、自己資本に対して許容できる範囲にリスクを抑えるとともに、リスクに見合った収益の確保を目指しております。

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引（平成20年3月31日現在）

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年 超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	金利先物	売建	4,967	-	0	0
		買建	2,567	1,342	3	3
	金利 オプション	売建	-	-	-	-
		買建	20,042	-	1	8
店頭	金利先渡 契約	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
	金利 スワップ	受取固定・ 支払変動	8,517,934	5,824,303	65,951	65,951
		受取変動・ 支払固定	8,634,998	5,699,110	40,239	40,239
		受取変動・ 支払変動	1,086,435	803,575	426	426
	金利 オプション	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
	その他	売建	2,679,971	2,598,174	22,700	22,700
		買建	1,713,209	1,652,830	19,046	19,046
		合計		-	-	22,490

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2)通貨関連取引(平成20年3月31日現在)

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年 超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	通貨先物	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
	通貨 オプション	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
店頭	通貨スワップ		1,824,609	955,968	1,628	1,628
	為替予約	売建	241,736	15,291	11,633	11,633
		買建	386,212	139,563	9,622	9,622
	通貨 オプション	売建	762,161	250,500	31,086	3,325
		買建	696,214	247,370	37,453	14,268
	その他	売建	-	-	-	-
買建		-	-	-	-	
	合計		-	-	10,007	14,583

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引 (平成20年3月31日現在)

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち1 年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	株式指数 先物	売建	35,004	-	138	138
		買建	491	-	3	3
	株式指数 オプション	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
店頭	有価証券店頭 オプション	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
	有価証券店頭 指数オプション	株価指数変化率受 取・短期変動金利 支払	-	-	-	-
		短期変動金利受取 ・株価指数変化率 支払	-	-	-	-
	その他	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
	合計		-	-	134	134

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
 取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出しております。

(4) 債券関連取引 (平成20年3月31日現在)

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち1 年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	債券先物	売建	9,275	-	16	16
		買建	6,347	-	6	6
	債券先物 オプション	売建	-	-	-	-
		買建	5,000	-	17	8
店頭	債券店頭 オプション	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
	その他	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
	合計		-	-	4	31

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
 取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

(5)商品関連取引(平成20年3月31日現在)

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち1 年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	商品スワップ	固定価格受取・変動価格支払	322	322	130	130
		変動価格受取・固定価格支払	312	312	140	140
		変動価格受取・変動価格支払	-	-	-	-
	合計		-	-	9	9

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算出しております。
3. 商品は石油に係るものであります。

(6)クレジットデリバティブ取引(平成20年3月31日現在)

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち1 年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジットデリバティブ	売建	756,252	702,071	31,366	31,366
		買建	817,061	753,781	36,143	36,143
	その他	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
	合計		-	-	4,776	4,776

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
割引現在価値により算定しております。
3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

当連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

1. 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

当行では、金利関連の金利先物取引、金利オプション取引、金利スワップ取引、通貨関連の通貨スワップ取引、為替予約取引、通貨オプション取引、株式・債券関連の先物取引・オプション取引及びクレジットデリバティブ取引等を行っております。

(2) 取組方針及び利用目的

当行では、デリバティブ取引業務を主要業務の一つとして位置付けており、デリバティブ取引に付随する市場リスク、信用リスクなどの各種のリスクをコントロールしつつ、積極的に取り組んでおります。

デリバティブ取引の利用目的は、顧客の金利・為替等の市場リスクのヘッジ・ニーズ等に対応した商品の提供、金利・為替・有価証券等の市場価格・指標等の短期的な変動や市場間の格差等を利用した特定取引勘定で行うトレーディング取引のほか、当行全体の収益の安定化・最適化を図るために、オンバランスの資産・負債から生ずる金利リスク等を適正な水準に保つためのALM目的での取引を行っております。

これら資産・負債から生じる金利リスクは金利スワップ等のデリバティブ取引によるヘッジ会計を行っております。ヘッジ会計の方法は繰延ヘッジによっており、主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき処理しております。相場変動を相殺するヘッジについてのヘッジ有効性評価の方法については、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引などを一定の（残存）期間別にグルーピングのうえ特定し評価しております。

(3) リスクの内容

デリバティブ取引に係るリスクのうち、特に重要なものは、金利・為替等の取引対象物の市場価格・ボラティリティー等の変動により損失を被るリスクである市場リスクと、取引相手方の契約不履行により損失を被るリスクである信用リスクであります。

(4) リスク管理体制

当行は、さまざまな業務を行っていく中で、意図せざる損失の発生を回避するとともに、自己の体力に見合ったリスクテイクを行い、リスクに見合った収益を確保して、信頼性の高い健全な経営を行っていくために、適切なリスク管理態勢の維持・構築に努めております。

リスク管理に対する基本的な考え方はリスク管理関連のポリシー・プロシージャーに明文化しております。取締役会はリスク管理マスターポリシーなどの基本的なルールを制定するほか、資本配分やリスク限度額を設定するなど、リスク管理の基本的な枠組みを決定しております。これらの枠組みの中で、市場リスク管理部が市場リスクを、信用リスク管理部が信用リスクを、統合リスク管理部が統合的リスク及びオペレーショナルリスクを、それぞれのリスクの特性を考慮して管理しております。また、監査部は、リスク管理態勢の適切性と有効性をチェックしております。取締役会、マネジメント・コミッティー及び各委員会は、各リスク所管部のリスク状況の報告や、監査部の監査報告を受け、リスク状況を監督するとともに経営判断に活用、リスク管理態勢の維持・改善を行っております。

市場リスクについては、バリュー・アット・リスクの考え方に基づき最大損失予想額を毎日計測し、設定されているリスク限度枠等の遵守状況の管理を行っております。また、算出された最大損失予想額を超える損失が発生した場合には、その原因分析を実施しております。

信用リスクについては、カレント・エクスポージャー方式により算出される再構築コストと将来の市場環境の変化に伴う潜在コストを与信相当額として把握し、貸出等のオンバランス取引と合わせて管理しております。また、市場リスクと統合的な方法により信用リスクを計量化し、市場リスクと信用リスクを統合的に把握することにより、自己資本に対して許容できる範囲にリスクを抑えるとともに、リスクに見合った収益の確保を目指しております。

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引（平成21年3月31日現在）

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年 超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	金利先物	売建	-	-	-	-
		買建	8,186	-	1	1
	金利オプション	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
店頭	金利先渡契約	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
	金利スワップ	受取固定・ 支払変動	8,850,753	6,023,026	116,819	116,819
		受取変動・ 支払固定	9,487,090	6,646,859	95,449	95,449
		受取変動・ 支払変動	973,052	728,767	641	641
		受取固定・ 支払固定	4,967	23	6	6
	金利オプション	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
	その他	売建	5,472,180	5,076,495	56,390	56,390
		買建	4,905,038	4,665,465	55,337	55,337
	合計		-	-	20,961	20,961

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2)通貨関連取引(平成21年3月31日現在)

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年 超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	通貨先物	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
	通貨オプション	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
店頭	通貨スワップ		1,026,735	632,797	1,699	1,699
	為替予約	売建	411,814	43,124	3,793	3,793
		買建	241,976	140,195	725	725
	通貨オプション	売建	530,358	230,475	23,110	3,015
		買建	486,324	214,682	32,904	10,273
	その他	売建	-	-	-	-
買建		-	-	-	-	
	合計		-	-	16,012	19,507

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引 (平成21年3月31日現在)

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち1 年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	株式指数先物	売建	41	-	0	0
		買建	150	-	11	11
	株式指数オプション	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
店頭	有価証券店頭オプション	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
	有価証券店頭指数等スワップ	株価指数変化率受取・短期変動金利支払	-	-	-	-
		短期変動金利受取・株価指数変化率支払	-	-	-	-
	その他	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
合計			-	-	12	12

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
 取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出しております。

(4) 債券関連取引 (平成21年3月31日現在)

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち1 年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	債券先物	売建	-	-	-	-
		買建	600	-	3	3
	債券先物オプション	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
店頭	債券店頭オプション	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
	その他	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
合計			-	-	3	3

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
 取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

(5)商品関連取引(平成21年3月31日現在)

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち1 年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	商品スワップ	固定価格受取・変動価格支払	503	214	153	153
		変動価格受取・固定価格支払	493	208	178	178
		変動価格受取・変動価格支払	-	-	-	-
	合計		-	-	25	25

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算出しております。
3. 商品は石油に係るものであります。

(6)クレジットデリバティブ取引(平成21年3月31日現在)

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち1 年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジットデリバティブ	売建	868,184	738,904	133,418	133,418
		買建	895,014	747,234	155,744	155,744
	その他	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
	合計		-	-	22,326	22,326

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
割引現在価値により算定しております。
3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

退職給付制度は、退職一時金制度及び退職年金制度(企業年金基金制度)により構成されております。

2. 退職給付債務に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
退職給付債務 (A)	40,223	43,192
年金資産 (B)	21,369	18,192
未積立退職給付債務 (C) = (A) + (B)	18,853	24,999
会計基準変更時差異の未処理額 (D)	-	-
未認識数理計算上の差異 (E)	3,166	7,804
未認識過去勤務債務 (F)	754	555
連結貸借対照表計上額純額 (G) = (C) + (D) + (E) + (F)	16,442	17,750
前払年金費用 (H)	16,442	17,750
退職給付引当金 (G) - (H)	-	-

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
勤務費用	1,488	1,696
利息費用	742	752
期待運用収益	783	740
過去勤務債務の費用処理額	188	187
数理計算上の差異の費用処理額	750	922
その他	-	2,113
退職給付費用	2,009	4,556

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

なお、当連結会計年度における「その他」には、割増退職金1,965百万円を含んでおります。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
(1)割引率	1.9%	同左
(2)期待運用収益率	3.5%	同左
(3)退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
(4)過去勤務債務の額の処理年数	9年(その発生時の従業員の平均残存勤務期間に相当する年数による定額法による。)	同左
(5)数理計算上の差異の処理年数	5年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間が5年未満である場合は平均残存勤務期間に相当する年数、5年もしくは当該年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理することとしている。)	同左
(6)会計基準変更時差異の処理年数	-	-

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)及び当連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

該当ありません。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)																																																																						
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>貸倒引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">19,923百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">6,684百万円</td></tr> <tr><td>減価償却超過額</td><td style="text-align: right;">4,741百万円</td></tr> <tr><td>有価証券償却超過額</td><td style="text-align: right;">27,414百万円</td></tr> <tr><td>税務上の繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">28,657百万円</td></tr> <tr><td>連結会社内部利益消去</td><td style="text-align: right;">423百万円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">11,201百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">15,421百万円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">114,467百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">64,523百万円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">49,943百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>繰延ヘッジ損益</td><td style="text-align: right;">1,799百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">4百万円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">1,804百万円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">48,139百万円</td></tr> </table>	貸倒引当金損金算入限度超過額	19,923百万円	退職給付引当金損金算入限度超過額	6,684百万円	減価償却超過額	4,741百万円	有価証券償却超過額	27,414百万円	税務上の繰越欠損金	28,657百万円	連結会社内部利益消去	423百万円	その他有価証券評価差額金	11,201百万円	その他	15,421百万円	<hr/>		繰延税金資産小計	114,467百万円	評価性引当額	64,523百万円	<hr/>		繰延税金資産合計	49,943百万円	繰延ヘッジ損益	1,799百万円	その他	4百万円	<hr/>		繰延税金負債合計	1,804百万円	<hr/>		繰延税金資産の純額	48,139百万円	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>貸倒引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">50,111百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">7,212百万円</td></tr> <tr><td>減価償却超過額</td><td style="text-align: right;">5,112百万円</td></tr> <tr><td>有価証券償却超過額</td><td style="text-align: right;">21,752百万円</td></tr> <tr><td>税務上の繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">80,165百万円</td></tr> <tr><td>連結会社内部利益消去</td><td style="text-align: right;">365百万円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">316百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">31,920百万円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">196,956百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">153,410百万円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">43,545百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>繰延ヘッジ損益</td><td style="text-align: right;">2,490百万円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">41,054百万円</td></tr> </table>	貸倒引当金損金算入限度超過額	50,111百万円	退職給付引当金損金算入限度超過額	7,212百万円	減価償却超過額	5,112百万円	有価証券償却超過額	21,752百万円	税務上の繰越欠損金	80,165百万円	連結会社内部利益消去	365百万円	その他有価証券評価差額金	316百万円	その他	31,920百万円	<hr/>		繰延税金資産小計	196,956百万円	評価性引当額	153,410百万円	<hr/>		繰延税金資産合計	43,545百万円	繰延ヘッジ損益	2,490百万円	<hr/>		繰延税金資産の純額	41,054百万円
貸倒引当金損金算入限度超過額	19,923百万円																																																																						
退職給付引当金損金算入限度超過額	6,684百万円																																																																						
減価償却超過額	4,741百万円																																																																						
有価証券償却超過額	27,414百万円																																																																						
税務上の繰越欠損金	28,657百万円																																																																						
連結会社内部利益消去	423百万円																																																																						
その他有価証券評価差額金	11,201百万円																																																																						
その他	15,421百万円																																																																						
<hr/>																																																																							
繰延税金資産小計	114,467百万円																																																																						
評価性引当額	64,523百万円																																																																						
<hr/>																																																																							
繰延税金資産合計	49,943百万円																																																																						
繰延ヘッジ損益	1,799百万円																																																																						
その他	4百万円																																																																						
<hr/>																																																																							
繰延税金負債合計	1,804百万円																																																																						
<hr/>																																																																							
繰延税金資産の純額	48,139百万円																																																																						
貸倒引当金損金算入限度超過額	50,111百万円																																																																						
退職給付引当金損金算入限度超過額	7,212百万円																																																																						
減価償却超過額	5,112百万円																																																																						
有価証券償却超過額	21,752百万円																																																																						
税務上の繰越欠損金	80,165百万円																																																																						
連結会社内部利益消去	365百万円																																																																						
その他有価証券評価差額金	316百万円																																																																						
その他	31,920百万円																																																																						
<hr/>																																																																							
繰延税金資産小計	196,956百万円																																																																						
評価性引当額	153,410百万円																																																																						
<hr/>																																																																							
繰延税金資産合計	43,545百万円																																																																						
繰延ヘッジ損益	2,490百万円																																																																						
<hr/>																																																																							
繰延税金資産の純額	41,054百万円																																																																						
<p>2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率 (調整)</td><td style="text-align: right;">40.6%</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">109.1</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">2.8</td></tr> <tr><td>連結子会社との税率差異</td><td style="text-align: right;">2.7</td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">1.5</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1.2</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">147.1%</td></tr> </table>	法定実効税率 (調整)	40.6%	評価性引当額	109.1	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.8	連結子会社との税率差異	2.7	交際費等永久に損金に算入されない項目	1.5	その他	1.2	<hr/>		税効果会計適用後の法人税等の負担率	147.1%	<p>2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率 (調整)</td><td style="text-align: right;">40.6%</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">42.7</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">0.1</td></tr> <tr><td>連結子会社との税率差異</td><td style="text-align: right;">0.7</td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">0.0</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.3</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">3.0%</td></tr> </table>	法定実効税率 (調整)	40.6%	評価性引当額	42.7	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1	連結子会社との税率差異	0.7	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.0	その他	0.3	<hr/>		税効果会計適用後の法人税等の負担率	3.0%																																						
法定実効税率 (調整)	40.6%																																																																						
評価性引当額	109.1																																																																						
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.8																																																																						
連結子会社との税率差異	2.7																																																																						
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.5																																																																						
その他	1.2																																																																						
<hr/>																																																																							
税効果会計適用後の法人税等の負担率	147.1%																																																																						
法定実効税率 (調整)	40.6%																																																																						
評価性引当額	42.7																																																																						
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1																																																																						
連結子会社との税率差異	0.7																																																																						
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.0																																																																						
その他	0.3																																																																						
<hr/>																																																																							
税効果会計適用後の法人税等の負担率	3.0%																																																																						

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)及び当連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

連結会社は銀行業以外に一部で信託等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載していません。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益							
(1)外部顧客に対する経常収益	164,981	20,792	9,885	5,360	201,019	-	201,019
(2)セグメント間の内部経常収益	16,971	4,077	3,830	3	24,882	24,882	-
計	181,952	24,869	13,716	5,363	225,902	24,882	201,019
経常費用	203,120	26,655	13,653	4,245	247,675	25,093	222,581
経常利益(は経常損失)	21,168	1,785	63	1,117	21,773	210	21,562
資産	7,229,437	252,297	188,870	71,822	7,742,427	483,350	7,259,076

(注) 1. 当行の本支店及び連結子会社について、地理的近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と地域毎に区分のうえ、一般企業の売上高及び営業利益又は営業損失()に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益又は経常損失()を記載しております。

2. 「米州」には英国領ケイマン諸島等が属しております。「欧州」にはルクセンブルグ等が属しております。「アジア」には香港が属しております。

3. 米州及び欧州の経常費用のうち、それぞれのセグメントに属する連結子会社が発行し親会社が保有している社債に関する資金調達費用は、親会社の国際業務に係る平均資金調達利回りを基準として計算しております。

4. 従来、在外連結子会社の財務諸表項目の換算のうち、収益及び費用の換算については、それぞれの決算日の為替相場による円換算額を付しておりましたが、当連結会計年度から期中平均相場による円換算額を付することに變更いたしました。

この變更により、従来の方法によった場合と比較して、経常収益が「米州」で2,583百万円、「欧州」で216百万円、「アジア」で666百万円増加しております。また、経常利益は「アジア」で557百万円増加し、「欧州」で108百万円減少し、経常損失は「米州」で782百万円減少しております。

5. 平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この變更によるセグメント情報に与える影響は軽微であります。

また、当連結会計年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した連結会計年度の翌連結会計年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。これによるセグメント情報に与える影響は軽微であります。

6. 従来、役員退職慰労金は、支出時に費用処理をしておりましたが、当連結会計年度より、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上する方法に變更いたしました。

この變更により、従来の方法によった場合と比較して、経常費用が「日本」で193百万円増加し、経常損失が同額増加しております。

当連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益							
(1)外部顧客に対する経常収益	159,116	8,742	9,772	4,934	182,566	-	182,566
(2)セグメント間の内部経常収益	10,656	-	1,371	136	12,164	12,164	-
計	169,773	8,742	11,144	5,070	194,731	12,164	182,566
経常費用	358,027	36,116	27,152	6,963	428,259	13,639	414,620
経常利益(は経常損失)	188,254	27,373	16,008	1,892	233,528	1,475	232,053
資産	6,073,635	2,183	378,408	59,536	6,513,763	436,433	6,077,330

- (注) 1. 当行の本支店及び連結子会社について、地理的近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と地域毎に区分のうえ、一般企業の売上高及び営業利益又は営業損失()に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益又は経常損失()を記載しております。
2. 「米州」には米国及び英国領ケイマン諸島が属しております。「欧州」にはルクセンブルグ、アイルランド等が属しております。「アジア」には香港が属しております。
3. 米州及び欧州の経常費用のうち、それぞれのセグメントに属する連結子会社が発行し親会社が保有している社債に関する資金調達費用は、親会社の国際業務に係る平均資金調達利回りを基準として計算しております。

【海外経常収益】

前連結会計年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

	金額(百万円)
海外経常収益	36,038
連結経常収益	201,019
海外経常収益の連結経常収益に占める割合	17.9%

- (注) 1. 一般企業の海外売上高に代えて、海外経常収益を記載しております。
2. 海外経常収益は、当行の在外連結子会社の取引に係る経常収益（ただし、連結会社間の内部経常収益を除く）で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域毎のセグメント情報は記載しておりません。
3. 従来、在外連結子会社の財務諸表項目の換算のうち、収益及び費用の換算については、それぞれの決算日の為替相場による円換算額を付しておりましたが、当連結会計年度から期中平均相場による円換算額を付することに变更いたしました。
- この変更により、従来の方法によった場合と比較して、海外経常収益は3,466百万円増加しております。

当連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

	金額(百万円)
海外経常収益	23,449
連結経常収益	182,566
海外経常収益の連結経常収益に占める割合	12.8%

- (注) 1. 一般企業の海外売上高に代えて、海外経常収益を記載しております。
2. 海外経常収益は、当行の在外連結子会社の取引に係る経常収益（ただし、連結会社間の内部経常収益を除く）で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域毎のセグメント情報は記載しておりません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

(1) 親会社及び法人主要株主等

記載すべき重要なものはありません。

(2) 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社等の子会社を含む)	Spring Mountain Capital, LP (注1)	米国 ニューヨーク州	1,952	投資顧問業	-	1	投資信託の私募の取扱い	取扱手数料の受入 (注3)	18	-	-
							アドバイザー契約 (注2)	アドバイザー報酬の支払 (注4)	182	-	-
							当行行員の出向	出向者に係る費用等 (注5)	61	-	-
							役員の兼務				

(注) 1. 当行役員ジョン L. ステファーズがマネージングメンバーを務めるSpring Mountain Capital, LLCが業務執行権の100%を保有しております。

2. 協働してヘッジファンド投資に関する新規案件発掘、モニタリング等を行い、同社よりノウハウの提供、指導等を受けております。

3. 取扱手数料は、当行取扱残高に独立第三者取引と同様の一般的な料率を乗じて決定しております。

4. アドバイザー報酬は、取締役会にて決定された一般に妥当と考えられる料率を、対象となるヘッジファンド投資残高に乗じて算定しております。

5. 当行基準に基づく海外給与の他、居住費、出張費等の実費を支払っております。

(3) 子会社等

記載すべき重要なものはありません。

(4) 兄弟会社等

記載すべき重要なものはありません。

当連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

（追加情報）

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号平成18年10月17日）を適用しております。これによる影響はありません。

1. 関連当事者との取引

（1）連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

（ア）連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等
記載すべき重要なものではありません。

（イ）連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
記載すべき重要なものではありません。

（ウ）連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
記載すべき重要なものではありません。

（エ）連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等（当該会社等の子会社を含む）	Spring Mountain Capital, LP (注1)	米国 ニューヨーク州	1,213	投資顧問業	-	投資信託の私募の取扱い (注3)	取扱手数料の受入	38	-	-
						アドバイザー契約 (注2)	アドバイザー報酬の支払 (注4)	129	-	-
						当行行員の出向 役員の兼務 (注6)	出向者に係る費用等 (注5)	70	-	-

- （注）1. 当行役員ジョン L. ステファーズがマネージングメンバーを務めるSpring Mountain Capital, LLCが業務執行権の100%を保有しております。なお、同人は平成21年2月10日付で当行役員を退任しております。
2. 協働してヘッジファンド投資に関する新規案件発掘、モニタリング等を行い、同社よりノウハウの提供、指導等を受けております。なお、同契約は平成21年3月31日付で解除しております。
3. 取扱手数料は、当行取扱残高に独立第三者間取引と同様の一般的な料率を乗じて決定しております。
4. アドバイザー報酬は、取締役会にて決定された一般に妥当と考えられる料率を、対象となるヘッジファンド投資残高に乗じて算定しております。
5. 当行基準に基づく海外給与の他、居住費、出張費等の実費を支払っております。
6. 期末日現在、役員の兼務及び当行から派遣されている役員はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等
記載すべき重要なものではありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
記載すべき重要なものではありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
記載すべき重要なものではありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等
記載すべき重要なものではありません。

2. 親会社に関する注記

親会社情報

サーベラス エヌシーピー アクイジション エルピー

ジェネラル・パートナー サーベラス・アオゾラ・ジーピー・エルエルシー

なお、上記親会社の発行する有価証券は、金融商品取引所に上場しておりません。

(1株当たり情報)

		前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり純資産額	円	355.01	232.51
1株当たり当期純利益金額 (は1株当たり当期純損失金額)	円	2.28	150.92
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	2.26	-

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	当連結会計年度末 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	768,060	529,607
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	182,238	182,166
うち優先株式の払込金額	百万円	179,351	179,351
うち優先配当額	百万円	2,166	2,166
うち少数株主持分	百万円	720	648
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	585,821	347,441
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	1,650,142	1,494,258

2. 1株当たり当期純利益（は純損失）金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり当期純利益金額 (は1株当たり当期純損失金額)			
当期純利益（は当期純損失）	百万円	5,929	242,553
普通株主に帰属しない金額	百万円	2,166	2,166
うち優先配当額	百万円	2,166	2,166
普通株式に係る当期純利益 (は普通株式に係る当期純損失)	百万円	3,763	244,719
普通株式の期中平均株式数	千株	1,650,144	1,621,431
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額			
当期純利益調整額	百万円	240	-
うち優先配当額	百万円	240	-
普通株式増加数	千株	120,360	-
うち優先株式	千株	120,360	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		第五回優先株式（潜在株式数は345,066千株であります。） なお、上記優先株式の概要は「第4提出会社の状況、1.株式等の状況、(1)株式の総数等」に記載のとおりであります。	第四回優先株式（潜在株式数は120,360千株であります。） 及び第五回優先株式（潜在株式数は345,066千株であります。） なお、上記優先株式の概要は「第4提出会社の状況、1.株式等の状況、(1)株式の総数等」に記載のとおりであります。

3. なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当連結会計年度は純損失が計上されているので、記載しておりません。

(重要な後発事象)
該当ありません。

【連結附属明細表】

【社債・金融債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前連結会計 年度末残高 (百万円)	当連結会計 年度末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
当行	あおぞら債券 (5年)	平成15年4月～ 平成21年3月	370,282 [117,504]	274,820 [78,268]	0.10～1.80	なし	平成20年4月～ 平成26年3月
	あおぞら債券 (3年)	平成17年12月～ 平成20年9月	509,650 [66,900]	457,950 [234,250]	0.65～1.55	なし	平成20年12月～ 平成23年9月
	あおぞら債券 (2年)	平成18年4月～ 平成20年9月	675,400 [261,650]	499,150 [413,750]	0.95～1.60	なし	平成20年4月～ 平成22年9月
	あおぞら債券 (1年)	平成19年4月～ 平成20年9月	487,200 [487,200]	238,750 [238,750]	0.86～1.35	なし	平成20年4月～ 平成21年9月
	割引あおぞら債券	平成19年4月～ 平成21年3月	23,115 [23,107]	19,023 [18,991]	0.25～0.37	なし	平成20年4月～ 平成22年4月
	円建無担保普通 社債	平成18年4月	99,475 [-]	96,684 [-]	1.65	なし	平成23年4月
合同会社 エーコンワ ン	シニア無担保社債	平成19年8月	23,200 [6,150]	17,050 [17,050]	1.072	なし	平成20年8月～ 平成22年2月
	ジュニア無担保社債	平成19年8月	1,300 [-]	1,300 [1,300]	1.472	なし	平成22年2月
合計	-	-	2,189,623	1,604,727	-	-	-

- (注) 1. 「当連結会計年度末残高」欄の[]書きは、1年以内に償還が予定されている金額であります。
2. 債券募集金は、残高より除いております。
3. 連結決算日後5年以内における償還予定額は以下のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
金額(百万円)	1,002,360	370,927	141,057	68,535	21,846

【借入金等明細表】

区分	前連結会計年度末残高 (百万円)	当連結会計年度末残高 (百万円)	平均利率(%)	返済期限
借入金	237,215	412,697	0.63	-
再割引手形	-	-	-	-
借入金	237,215	412,697	0.63	平成21年4月 ～平成30年3月
1年以内に返済予定のリース債務	-	558	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	1,455	-	平成23年3月 ～平成26年4月

(注) 1. 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当連結会計年度末残高」により算出(加重平均)しております。なお、リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載しておりません。

2. 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	320,297	12,000	12,400	21,000	13,500
リース債務(百万円)	558	542	541	195	162

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	第2四半期 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	第3四半期 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	第4四半期 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)
経常収益(百万円)	48,772	74,820	38,735	27,107
税金等調整前四半期 純利益又は損失 ()金額(百万 円)	2,029	33,495	67,891	131,983
四半期純利益又は損 失()金額 (百万円)	2,883	30,924	81,331	133,180
1株当たり四半期純利 益又は損失()金 額(円)	1.74	18.74	49.74	87.36

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 第1四半期から第3四半期については、四半期報告書で開示済の金額を記載しております。第
4四半期については、年度通期の金額から第3四半期連結累計期間の金額を差引いて算出しております。こ
の結果、「経常収益」につきましては、4四半期の合計額は189,435百万円となり、年度通期の金額(182,566
百万円)と一致しておりません。

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
現金預け金	9 97,588	9 659,096
現金	14,234	33,457
預け金	83,353	625,639
コールローン	239,004	140,000
債券貸借取引支払保証金	376,361	51,143
買入金銭債権	86,432	57,636
特定取引資産	216,498	374,708
商品有価証券	0	0
特定取引有価証券派生商品	20	13
特定金融派生商品	216,477	374,693
金銭の信託	7,690	4,542
有価証券	2, 9 2,090,937	2, 9 1,479,980
国債	881,438	705,169
地方債	2,590	5,197
社債	13 62,207	13 45,514
株式	1 43,507	1 41,021
その他の証券	1 1,101,193	1 683,077
貸出金	3, 4, 5, 6, 9, 10 3,950,334	3, 4, 5, 6, 8, 9, 10 3,194,302
割引手形	7 2,510	7 577
手形貸付	219,766	145,281
証書貸付	3,423,030	2,913,598
当座貸越	305,027	134,844
外国為替	15,108	19,143
外国他店預け	15,108	19,143
その他資産	141,965	152,588
前払費用	283	350
未収収益	15,967	11,495
先物取引差金勘定	842	12
金融派生商品	75,078	78,306
社債発行費	232	150
その他の資産	49,560	9 62,273
有形固定資産	11, 12 21,580	11, 12 24,228
建物	11,363	10,925
土地	9,095	9,095
リース資産		2,238
その他の有形固定資産	1,121	1,968
無形固定資産	13,497	10,836
ソフトウェア	13,407	10,754
その他の無形固定資産	89	82
債券繰延資産	531	267
債券発行費用	531	267
繰延税金資産	47,273	40,175
支払承諾見返	41,140	26,247
貸倒引当金	52,149	130,051
投資損失引当金	16,501	13,575
資産の部合計	7,277,293	6,091,269

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
負債の部		
預金	2,406,331	2,661,878
当座預金	27,835	92,199
普通預金	284,059	227,762
通知預金	8,806	14,272
定期預金	2,058,829	2,287,300
その他の預金	26,801	40,344
譲渡性預金	953,910	284,220
債券	2,069,648	1,489,693
債券発行高	2,069,648	1,489,693
コールマネー	259,466	110,000
売現先勘定	16,468	15,587
債券貸借取引受入担保金	172,527	40,549
特定取引負債	103,472	246,740
特定取引有価証券派生商品	27	4
特定金融派生商品	103,444	246,735
借入金	237,200	412,697
借入金	237,200	412,697
外国為替	1	1
外国他店預り	1	1
社債	99,975	96,684
その他負債	125,719	156,166
未払法人税等	449	157
未払費用	23,256	25,354
前受収益	1,847	1,235
先物取引差金勘定	3	20
金融派生商品	56,284	62,105
リース債務		2,004
その他の負債	43,879	65,287
賞与引当金	3,212	1,268
退職給付引当金	15,619	16,177
役員退職慰労引当金	163	103
オフバランス取引信用リスク引当金	1,181	2,800
支払承諾	41,140	26,247
負債の部合計	6,506,037	5,560,816
純資産の部		
資本金	419,781	419,781
資本剰余金	33,333	33,333
資本準備金	33,333	33,333
利益剰余金	343,030	89,807
利益準備金	5,865	7,453
その他利益剰余金	337,165	82,354
繰越利益剰余金	337,165	82,354
自己株式	1	15,650
株主資本合計	796,143	527,271
その他有価証券評価差額金	27,510	449
繰延ヘッジ損益	2,623	3,630
評価・換算差額等合計	24,886	3,180
純資産の部合計	771,256	530,452
負債及び純資産の部合計	7,277,293	6,091,269

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
経常収益	189,814	177,811
資金運用収益	131,930	122,501
貸出金利息	72,710	77,779
有価証券利息配当金	52,500	37,888
コールローン利息	930	777
債券貸借取引受入利息	1,706	802
買入手形利息	4	50
預け金利息	1,846	858
金利スワップ受入利息	-	366
その他の受入利息	2,231	3,978
役務取引等収益	15,322	10,410
受入為替手数料	209	197
その他の役務収益	15,113	10,213
特定取引収益	9,790	31,408
商品有価証券収益	0	0
特定金融派生商品収益	9,790	31,408
その他業務収益	25,400	11,483
外国為替売買益	3,853	-
国債等債券売却益	2,325	3,445
国債等債券償還益	1,626	-
金融派生商品収益	-	472
その他の業務収益	17,593	7,565
その他経常収益	7,370	2,008
株式等売却益	4,228	1,064
金銭の信託運用益	544	53
その他の経常収益	2,598	890
経常費用	214,890	413,723
資金調達費用	83,423	67,145
預金利息	17,419	20,828
譲渡性預金利息	5,250	3,952
債券利息	17,409	21,648
コールマネー利息	6,124	2,388
売現先利息	1,166	715
債券貸借取引支払利息	7,691	3,924
借入金利息	1,855	2,470
社債利息	1,658	1,655
金利スワップ支払利息	24,775	8,818
その他の支払利息	70	742
役務取引等費用	1,534	1,504
支払為替手数料	90	103
その他の役務費用	1,444	1,401
特定取引費用	327	39
特定取引有価証券費用	327	39

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
その他業務費用	53,264	82,616
外国為替売買損	-	2,971
国債等債券売却損	6,092	10,418
国債等債券償却	42,881	10,456
債券発行費用償却	416	399
社債発行費用償却	77	82
金融派生商品費用	604	-
その他の業務費用	3,192	58,287
営業経費	46,874	44,935
その他経常費用	29,466	217,483
貸倒引当金繰入額	-	79,795
貸出金償却	614	41,145
オフバランス取引信用リスク引当金繰入額	-	1,619
株式等売却損	0	35,184
株式等償却	10,488	44,183
その他の経常費用	18,363	15,555
経常損失()	25,076	235,912
特別利益	9,985	87
固定資産処分益	544	-
貸倒引当金戻入益	9,023	-
償却債権取立益	177	87
オフバランス取引信用リスク引当金戻入益	240	-
特別損失	2,176	3,094
固定資産処分損	2,176	1,557
減損損失	-	1,536
税引前当期純損失()	17,267	238,918
法人税、住民税及び事業税	114	44
法人税等調整額	20,691	6,407
法人税等合計		6,362
当期純利益又は当期純損失()	3,538	245,281

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	419,781	419,781
当期末残高	419,781	419,781
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	33,333	33,333
当期末残高	33,333	33,333
資本剰余金合計		
前期末残高	33,333	33,333
当期末残高	33,333	33,333
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	4,844	5,865
当期変動額		
剰余金の配当	1,020	1,588
当期変動額合計	1,020	1,588
当期末残高	5,865	7,453
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	339,751	337,165
当期変動額		
剰余金の配当	6,124	9,530
当期純利益又は当期純損失()	3,538	245,281
当期変動額合計	2,585	254,811
当期末残高	337,165	82,354
利益剰余金合計		
前期末残高	344,595	343,030
当期変動額		
剰余金の配当	5,103	7,941
当期純利益又は当期純損失()	3,538	245,281
当期変動額合計	1,565	253,222
当期末残高	343,030	89,807
自己株式		
前期末残高	0	1
当期変動額		
自己株式の取得	1	15,648
当期変動額合計	1	15,648
当期末残高	1	15,650
株主資本合計		
前期末残高	797,709	796,143
当期変動額		
剰余金の配当	5,103	7,941
当期純利益又は当期純損失()	3,538	245,281
自己株式の取得	1	15,648
当期変動額合計	1,566	268,871
当期末残高	796,143	527,271

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	6,793	27,510
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	20,716	27,060
当期変動額合計	20,716	27,060
当期末残高	27,510	449
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	2,378	2,623
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,002	1,006
当期変動額合計	5,002	1,006
当期末残高	2,623	3,630
評価・換算差額等合計		
前期末残高	9,172	24,886
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	15,714	28,067
当期変動額合計	15,714	28,067
当期末残高	24,886	3,180
純資産合計		
前期末残高	788,537	771,256
当期変動額		
剰余金の配当	5,103	7,941
当期純利益又は当期純損失（ ）	3,538	245,281
自己株式の取得	1	15,648
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	15,714	28,067
当期変動額合計	17,280	240,803
当期末残高	771,256	530,452

【重要な会計方針】

	前事業年度 (自平成19年4月 1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月 1日 至平成21年3月31日)
1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準	<p>金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」）の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益（利息配当金、売却損益及び評価損益）を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、時価法により行っております。</p>	<p>金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益（利息配当金、売却損益及び評価損益）を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、時価法により行っております。</p>
2. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1)有価証券の評価は、売買目的有価証券（特定取引勘定で保有しているものを除く）については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>ただし、投資事業有限責任組合、民法上の組合及び匿名組合等への出資金については、主として、組合等の事業年度の財務諸表及び事業年度の間会計期間に係る中間財務諸表に基づいて、組合等の純資産及び純損益を当行の出資持分割合に応じて、資産及び収益・費用として計上しております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p>	<p>(1)有価証券の評価は、売買目的有価証券（特定取引勘定で保有しているものを除く）については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>ただし、投資事業有限責任組合、民法上の組合及び匿名組合等への出資金については、主として、組合等の直近の事業年度の財務諸表及び事業年度の間会計期間に係る中間財務諸表に基づいて、組合等の純資産及び純損益を当行の出資持分割合に応じて、資産及び収益・費用として計上しております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>（追加情報）</p> <p>当事業年度末における変動利付国債の時価については、「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」（企業会計基準委員会実務対応報告第25号平成20年10月28日）を考慮し、合理的に算定された価額によっております。これにより、市場価格により評価した場合と比べ、「国債」及び「その他有価証券評価差額金」はそれぞれ8,514百万円増加しております。</p>

	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	(2)金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)と同じ方法により行っております。	<p>なお、変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主な価格決定変数であります。</p> <p>(2) 同 左</p>
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。	同 左
4. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1)有形固定資産 有形固定資産の減価償却は、建物については定額法、その他については定率法を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建 物：15年～50年 動 産：5年～15年 (会計方針の変更) 平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更による影響は軽微であります。</p> <p>(追加情報) 当事業年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した事業年度の翌事業年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。これによる影響は軽微であります。</p> <p>(2)無形固定資産 無形固定資産の減価償却は、定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。</p> <p style="text-align: center;">- - - - -</p>	<p>(1)有形固定資産(リース資産を除く) 有形固定資産の減価償却は、建物については定額法、その他については定率法を採用しております。</p> <p>主な耐用年数は次のとおりであります。 建 物：15年～50年 その他：5年～15年</p> <p>(2)無形固定資産(リース資産を除く) 無形固定資産の減価償却は、定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。</p> <p>(3)リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。</p>

	前事業年度 (自平成19年4月 1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月 1日 至平成21年3月31日)
5. 繰延資産の処理 方法	<p>繰延資産は、次のとおり償却しております。</p> <p>(1)「債券繰延資産」のうち「債券発行費用」は債券の償還期間にわたり定額法により償却しております。</p> <p>なお、平成18年3月31日に終了する事業年度の貸借対照表に計上した債券発行費用は、旧商法施行規則の規定する最長期間（3年間）内で、償還期限までの期間に対応して償却しております。</p> <p>(2)「その他資産」のうち「社債発行費」については社債の償還期間にわたり定額法により償却しております。</p>	<p>繰延資産は、次のとおり償却しております。</p> <p>(1)「債券繰延資産」のうち「債券発行費用」は債券の償還期間にわたり定額法により償却しております。</p> <p>(2) 同 左</p>
6. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準	<p>外貨建資産・負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p>	同 左
7. 引当金の計上基準	<p>(1)貸倒引当金 債権の償却及び貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり処理しております。</p> <p>破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者及びそれと同等の状況にある債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証等による回収可能見込額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しております。なお、当事業年度末現在、取立不能見込額として直接減額した金額は5,288百万円であります。</p>	<p>(1)貸倒引当金 債権の償却及び貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり処理しております。</p> <p>破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者及びそれと同等の状況にある債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証等による回収可能見込額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しております。なお、当事業年度末現在、取立不能見込額として直接減額した金額は40,488百万円であります。</p>

	前事業年度 (自平成19年4月 1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月 1日 至平成21年3月31日)
	<p>現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証等による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められた額を貸倒引当金として計上しております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率に基づき、貸倒引当金を計上しております。</p> <p>なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p> <p>すべての債権は、内部格付規則及び自己査定基準等に基づき、営業関連部署が債務者区分と整合的な内部格付について常時見直しを実施し、審査部署が承認を行うとともに、営業関連部署から独立した検証部署が内部格付の妥当性を含めた与信管理について検証を実施しております。また、別途、事業年度末時点の内部格付及び債務者区分について、検証部署が抽出により検証を実施しております。</p> <p>上記手続きによる事業年度末時点の債務者区分に従い、営業関連部署が必要な償却・引当額を算定し、検証部署が償却・引当額の検証並びに最終算定を行っております。</p>	<p>現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証等による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められた額を貸倒引当金として計上しております。ただし、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率に基づき、貸倒引当金を計上しております。ただし、今後の管理に注意を要する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者については、キャッシュ・フロー見積法により、予想損失を見積もり、必要に応じて、予想損失率による引当額に追加して貸倒引当金を計上しております。</p> <p>なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上することとしております。</p> <p>すべての債権は、内部格付規則及び自己査定基準等に基づき、営業関連部署が債務者区分と整合的な内部格付について常時見直しを実施し、審査部署が承認を行うとともに、営業関連部署から独立した検証部署が内部格付の妥当性を含めた与信管理について検証を実施しております。また、別途、事業年度末時点の内部格付及び債務者区分について、検証部署が抽出により検証を実施しております。</p> <p>上記手続きによる事業年度末時点の債務者区分に従い、営業関連部署が必要な償却・引当額を算定し、検証部署が償却・引当額の最終算定並びに検証を行っております。</p>

	前事業年度 (自平成19年4月 1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月 1日 至平成21年3月31日)
	<p>(2)投資損失引当金 投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。</p> <p>(表示方法の変更) 前事業年度において「その他の負債」に含めて表示していた投資損失引当金は、重要性が増したため当事業年度より区分掲記することとしております。なお、前事業年度末において「その他の負債」に含めて表示していた金額は、532百万円であります。</p>	<p>(2)投資損失引当金 投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。</p>
	<p>(3)賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。</p>	<p>(3)賞与引当金 同 左</p>
	<p>(4)退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務は、その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(9年)による定額法により損益処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理しております。</p>	<p>(4)退職給付引当金 同 左</p>
	<p>(5)役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>(会計方針の変更) 従来、役員退職慰労金は、支出時に費用処理をしておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日)が平成19年4月1日以後開始する事業年度から適用されることに伴い、当事業年度から同報告を適用しております。これにより、従来の方法に比べ、営業経費は163百万円増加し、経常損失及び税引前当期純損失はそれぞれ同額増加しております。</p>	<p>(5)役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。</p>

	前事業年度 (自平成19年4月 1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月 1日 至平成21年3月31日)
	(6)オフバランス取引信用リスク引当金 貸出金に係るコミットメントライン契約等の融資未実行額に係る信用リスクに備えるため、貸出金と同様に自己査定に基づき、予想損失率又は個別の見積もりによる予想損失額を計上しております。	(6)オフバランス取引信用リスク引当金 オフバランス取引信用リスク引当金は、貸出金に係るコミットメントライン契約等の融資未実行額に係る信用リスクに備えるため、貸出金と同様に自己査定に基づき、予想損失率又は個別の見積もりによる予想損失額を計上しております。
8.リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
9.ヘッジ会計の方法	(イ)金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号平成14年2月13日)に規定する繰延ヘッジによっております。相場変動を相殺するヘッジについてのヘッジ有効性評価の方法については、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。	(イ)金利リスク・ヘッジ 同 左

	前事業年度 (自平成19年4月 1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月 1日 至平成21年3月31日)
	(ロ)為替変動リスク・ヘッジ 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号平成14年7月29日)に規定する繰延ヘッジによっております。 ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。 また、外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に、包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。	(ロ)為替変動リスク・ヘッジ 同 左

	前事業年度 (自平成19年4月 1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月 1日 至平成21年3月31日)
	<p>(八) 内部取引等</p> <p>デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号及び同報告第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。</p>	<p>(八) 内部取引等</p> <p>同 左</p>
10. 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	同 左

【会計方針の変更】

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
<p>(金融商品に関する会計基準) 「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)及び「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され(平成19年6月15日付及び同7月4日付)、金融商品取引法の施行日以後に終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から改正会計基準及び実務指針を適用しております。</p> <p>- - - - -</p>	<p>- - - - -</p> <p>(リース取引に関する会計方針) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。</p> <p>これにより、従来の方法に比べ、「有形固定資産」中の「リース資産」は2,238百万円、「その他負債」中の「リース債務」は2,004百万円増加しております。なお、これによる損益への影響は軽微であります。</p>

【表示方法の変更】

該当ありません。

【追加情報】

前事業年度 (自平成19年4月 1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月 1日 至平成21年3月31日)
<p>当行の繰延税金資産につきましては、課税所得を継続して計上しており、今後も課税所得の発生が確実に見込まれることから、当事業年度から、将来課税所得の見積可能期間を従来の1年からおおむね3年として計上しております。</p>	<p>-----</p>
<p>-----</p>	<p>従来、売買目的有価証券以外の時価のある有価証券について、種類にかかわらず、時価が取得原価に比べて30%程度以上下落した場合には、原則として、時価が著しく下落し、かつ、回復の見込みがないものと判断し、減損処理を行ってまいりましたが、当事業年度から有価証券の発行会社の区分毎に時価が著しく下落したと判断する基準を設け、減損処理の要否について判断を行う方法に変更いたしました。この変更は、保有有価証券の多様化に伴い、各期の経営成績をより適切に表示する観点から時価のある有価証券の減損の基準をより実態に即した基準に変更したものであります。この変更により、従来の方法によった場合に比較して、経常損失及び税引前当期純損失は623百万円減少しております。</p> <p>当該有価証券の期末時価が、取得原価または償却原価のおおむね50%を下回っている場合は、時価が著しく下落したものと判断しておりますが、有価証券の発行会社の区分が以下のものについては、償却引当基準等において、次のとおり定めております。</p> <p>破綻先、実質破綻先、破綻懸念先 時価が取得原価に比べて下落 要注意先 時価が取得原価に比べて30%程度以上下落 正常先 時価が取得原価に比べて50%程度以上下落</p> <p>但し、債券のうち発行会社の区分が正常先であるものについては、時価が取得原価に比べて30%程度以上下落した場合は、著しく下落したものと判断しております。</p> <p>また、上記の基準に該当しない場合であっても、時価が一定水準以下で推移しているような銘柄については、原則として著しく下落したものと判断しております。</p> <p>なお、破綻先とは破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは破綻先と同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは、破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
<p>1. 関係会社の株式及び出資総額 95,586百万円</p> <p>2. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)、使用貸借又は賃貸借契約により貸し付けている有価証券はありません。 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れている有価証券及び現先取引並びに現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券及び再貸付けに供している有価証券はなく、当事業年度末に当該処分をせずに所有しているものは414,288百万円であります。</p> <p>3. 貸出金のうち、破綻先債権額はなく、延滞債権額は31,793百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権に該当するものではありません。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は7,972百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6. 延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は39,765百万円であります。 なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>	<p>1. 関係会社の株式及び出資総額 32,617百万円</p> <p>2. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)、使用貸借又は賃貸借契約により貸し付けている有価証券はありません。 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れている有価証券、現先取引並びに現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券及びデリバティブ取引の担保として受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は62,753百万円、再貸付けに供している有価証券はなく、当事業年度末に当該処分をせずに所有しているものは51,430百万円であります。</p> <p>3. 貸出金のうち、破綻先債権額は42,393百万円、延滞債権額は83,501百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権に該当するものではありません。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は14,165百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6. 破綻先債権額、延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は140,060百万円であります。 なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)																												
<p>7. 手形割引は、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は2,510百万円であります。</p> <p style="text-align: center;">- - - - -</p> <p>9. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">有価証券</td> <td style="text-align: right;">333,324百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td style="text-align: right;">237,985百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">譲渡性預金</td> <td style="text-align: right;">16,000百万円</td> </tr> <tr> <td>コールマネー</td> <td style="text-align: right;">80,000百万円</td> </tr> <tr> <td>売現先勘定</td> <td style="text-align: right;">16,468百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td style="text-align: right;">172,527百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td style="text-align: right;">100,600百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金1,630百万円及び有価証券131,134百万円を差し入れております。</p> <p>10. 当座貸越契約及び貸出金に係るコミットメントライン契約等は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、747,869百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが589,302百万円であります。</p> <p>11. 有形固定資産の減価償却累計額 20,044百万円</p> <p>12. 有形固定資産の圧縮記帳額 846百万円 (当事業年度圧縮記帳額 240百万円)</p> <p>13. 「有価証券」中の「社債」のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は10,205百万円であります。</p>	有価証券	333,324百万円	貸出金	237,985百万円	譲渡性預金	16,000百万円	コールマネー	80,000百万円	売現先勘定	16,468百万円	債券貸借取引受入担保金	172,527百万円	借入金	100,600百万円	<p>7. 手形割引は、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は577百万円であります。</p> <p>8. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、参加者に売却したものととして会計処理した貸出金の元本の期末残高の総額は、65,645百万円であります。</p> <p>9. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">有価証券</td> <td style="text-align: right;">326,929百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td style="text-align: right;">351,669百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">預金</td> <td style="text-align: right;">13,000百万円</td> </tr> <tr> <td>コールマネー</td> <td style="text-align: right;">80,000百万円</td> </tr> <tr> <td>売現先勘定</td> <td style="text-align: right;">15,587百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td style="text-align: right;">40,549百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td style="text-align: right;">313,797百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金1,630百万円、有価証券100,556百万円及びその他の資産9,815百万円を差し入れております。</p> <p>10. 当座貸越契約及び貸出金に係るコミットメントライン契約等は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、531,148百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが439,075百万円であります。</p> <p>11. 有形固定資産の減価償却累計額 21,100百万円</p> <p>12. 有形固定資産の圧縮記帳額 886百万円 (当事業年度圧縮記帳額 77百万円)</p> <p>13. 「有価証券」中の「社債」のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は9,265百万円であります。</p>	有価証券	326,929百万円	貸出金	351,669百万円	預金	13,000百万円	コールマネー	80,000百万円	売現先勘定	15,587百万円	債券貸借取引受入担保金	40,549百万円	借入金	313,797百万円
有価証券	333,324百万円																												
貸出金	237,985百万円																												
譲渡性預金	16,000百万円																												
コールマネー	80,000百万円																												
売現先勘定	16,468百万円																												
債券貸借取引受入担保金	172,527百万円																												
借入金	100,600百万円																												
有価証券	326,929百万円																												
貸出金	351,669百万円																												
預金	13,000百万円																												
コールマネー	80,000百万円																												
売現先勘定	15,587百万円																												
債券貸借取引受入担保金	40,549百万円																												
借入金	313,797百万円																												

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
<p>14. 配当制限</p> <p>銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。</p> <p>剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を利益準備金として計上しております。</p> <p>当事業年度における当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額は1,020百万円であります。</p> <p>当行の定款の定めるところにより、平成10年3月31日発行の第四回優先株式所有の株主に対しては、優先配当金（1株につき年10円）、平成12年10月4日発行の第五回優先株式所有の株主に対しては、優先配当金（1株につき年7円44銭）を超えて配当することはありません。</p>	<p>14. 配当制限</p> <p>銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。</p> <p>剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を利益準備金として計上しております。</p> <p>当事業年度における当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額は1,588百万円であります。</p> <p>当行の定款の定めるところにより、平成10年3月31日発行の第四回優先株式所有の株主に対しては、優先配当金（1株につき年10円）、平成12年10月4日発行の第五回優先株式所有の株主に対しては、優先配当金（1株につき年7円44銭）を超えて配当することはありません。</p>

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成19年4月 1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月 1日 至平成21年3月31日)
<p>1. 「その他の経常費用」には、投資損失引当金繰入額16,031百万円を含んでおります。</p>	<p>-----</p>

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
自己株式				
普通株式(注)	1,752	3,379	-	5,131
合計	1,752	3,379	-	5,131

(注) 普通株式の増加は単元未満株式の買取請求によるものです。

当事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	前事業年度末株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
自己株式				
普通株式(注)	5	155,883	-	155,888
合計	5	155,883	-	155,888

(注) 自己株式の当事業年度増加株式数のうち、155,875千株は、平成20年10月27日開催の取締役会において、会社法第459条第1項の規定による当行定款第51条の規定に基づき、同法第156条第1項の規定により、自己株式(普通株式)を取得することを決議し、同決議に従い、当事業年度において市場買付により取得したことによるものであり、残りの増加数は、単元未満株式の買取請求により取得したことによるものであります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自平成19年4月 1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月 1日 至平成21年3月31日)
	1. ファイナンス・リース取引 (1)所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 有形固定資産 主としてシステム関連機器であります。 リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」 に記載のとおりであります。
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借手側) ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	(2)通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っているファイナンス・リース取引 (借手側) ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額
取得価額相当額	取得価額相当額
動産 2,858百万円	有形固定資産 982百万円
その他 - 百万円	
合計 2,858百万円	減価償却累計額相当額
減価償却累計額相当額	有形固定資産 688百万円
動産 2,348百万円	期末残高相当額
その他 - 百万円	有形固定資産 293百万円
合計 2,348百万円	
期末残高相当額	
動産 509百万円	
その他 - 百万円	
合計 509百万円	
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によっております。	(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によっております。
・未経過リース料期末残高相当額	・未経過リース料期末残高相当額
1年内 234百万円	1年内 149百万円
1年超 274百万円	1年超 144百万円
合計 509百万円	合計 293百万円
(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によっております。	(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によっております。
・当期の支払リース料 760百万円	・支払リース料 237百万円
・減価償却費相当額 760百万円	・減価償却費相当額 237百万円
・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

前事業年度 (自平成19年4月 1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月 1日 至平成21年3月31日)
2. オペレーティング・リース取引 (借手側) ・未経過リース料 1年内 38百万円 1年超 62百万円	2. オペレーティング・リース取引 (借手側) ・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに 係る未経過リース料 1年内 36百万円 1年超 62百万円
合 計 100百万円	合 計 99百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

前事業年度(平成20年3月31日現在)

該当ありません。

当事業年度(平成21年3月31日現在)

該当ありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自平成19年4月 1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月 1日 至平成21年3月31日)																																																																										
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>貸倒引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">19,784百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">6,355百万円</td></tr> <tr><td>減価償却超過額</td><td style="text-align: right;">4,726百万円</td></tr> <tr><td>有価証券償却超過額</td><td style="text-align: right;">22,551百万円</td></tr> <tr><td>税務上の繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">28,594百万円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">11,193百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">20,218百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">113,425百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">64,352百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">49,073百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>繰延ヘッジ損益</td><td style="text-align: right;">1,799百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">47,273百万円</td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.6%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">77.8</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">2.3</td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">1.1</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.8</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">120.4%</td></tr> </table>	貸倒引当金損金算入限度超過額	19,784百万円	退職給付引当金損金算入限度超過額	6,355百万円	減価償却超過額	4,726百万円	有価証券償却超過額	22,551百万円	税務上の繰越欠損金	28,594百万円	その他有価証券評価差額金	11,193百万円	その他	20,218百万円	繰延税金資産小計	113,425百万円	評価性引当額	64,352百万円	繰延税金資産合計	49,073百万円	繰延ヘッジ損益	1,799百万円	繰延税金資産の純額	47,273百万円	法定実効税率	40.6%	(調整)		評価性引当額	77.8	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.3	交際費等永久に損金に算入されない項目	1.1	その他	0.8	税効果会計適用後の法人税等の負担率	120.4%	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>貸倒引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">49,839百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">6,582百万円</td></tr> <tr><td>減価償却超過額</td><td style="text-align: right;">5,095百万円</td></tr> <tr><td>有価証券償却超過額</td><td style="text-align: right;">38,239百万円</td></tr> <tr><td>税務上の繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">69,942百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">30,251百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">199,952百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">157,286百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">42,666百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>繰延ヘッジ損益</td><td style="text-align: right;">2,490百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">40,175百万円</td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.6%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">43.5</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">0.2</td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">0.0</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.0</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">2.7%</td></tr> </table>	貸倒引当金損金算入限度超過額	49,839百万円	退職給付引当金損金算入限度超過額	6,582百万円	減価償却超過額	5,095百万円	有価証券償却超過額	38,239百万円	税務上の繰越欠損金	69,942百万円	その他	30,251百万円	繰延税金資産小計	199,952百万円	評価性引当額	157,286百万円	繰延税金資産合計	42,666百万円	繰延ヘッジ損益	2,490百万円	繰延税金資産の純額	40,175百万円	法定実効税率	40.6%	(調整)		評価性引当額	43.5	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.2	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.0	その他	0.0	税効果会計適用後の法人税等の負担率	2.7%
貸倒引当金損金算入限度超過額	19,784百万円																																																																										
退職給付引当金損金算入限度超過額	6,355百万円																																																																										
減価償却超過額	4,726百万円																																																																										
有価証券償却超過額	22,551百万円																																																																										
税務上の繰越欠損金	28,594百万円																																																																										
その他有価証券評価差額金	11,193百万円																																																																										
その他	20,218百万円																																																																										
繰延税金資産小計	113,425百万円																																																																										
評価性引当額	64,352百万円																																																																										
繰延税金資産合計	49,073百万円																																																																										
繰延ヘッジ損益	1,799百万円																																																																										
繰延税金資産の純額	47,273百万円																																																																										
法定実効税率	40.6%																																																																										
(調整)																																																																											
評価性引当額	77.8																																																																										
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.3																																																																										
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.1																																																																										
その他	0.8																																																																										
税効果会計適用後の法人税等の負担率	120.4%																																																																										
貸倒引当金損金算入限度超過額	49,839百万円																																																																										
退職給付引当金損金算入限度超過額	6,582百万円																																																																										
減価償却超過額	5,095百万円																																																																										
有価証券償却超過額	38,239百万円																																																																										
税務上の繰越欠損金	69,942百万円																																																																										
その他	30,251百万円																																																																										
繰延税金資産小計	199,952百万円																																																																										
評価性引当額	157,286百万円																																																																										
繰延税金資産合計	42,666百万円																																																																										
繰延ヘッジ損益	2,490百万円																																																																										
繰延税金資産の純額	40,175百万円																																																																										
法定実効税率	40.6%																																																																										
(調整)																																																																											
評価性引当額	43.5																																																																										
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.2																																																																										
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.0																																																																										
その他	0.0																																																																										
税効果会計適用後の法人税等の負担率	2.7%																																																																										

(1株当たり情報)

		前事業年度 (自平成19年4月 1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月 1日 至平成21年3月31日)
1株当たり純資産額	円	357.38	233.51
1株当たり当期純利益金額 (は1株当たり当期純損失金額)	円	0.83	152.61
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	-	-

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度末 (平成20年3月31日)	当事業年度末 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	771,256	530,452
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	181,517	181,517
うち優先株式の払込金額	百万円	179,351	179,351
うち優先配当額	百万円	2,166	2,166
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	589,738	348,934
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	1,650,142	1,494,258

2. 1株当たり当期純利益(は純損失)金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり当期純利益金額 (は1株当たり当期純損失金額)			
当期純利益(は当期純損失)	百万円	3,538	245,281
普通株主に帰属しない金額	百万円	2,166	2,166
うち優先配当額	百万円	2,166	2,166
普通株式に係る当期純利益 (は普通株式に係る当期純損失)	百万円	1,372	247,447
普通株式の期中平均株式数	千株	1,650,144	1,621,431
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額			
当期純利益調整額	百万円	-	-
うち優先配当額	百万円	-	-
普通株式増加数	千株	-	-
うち優先株式	千株	-	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		<p>第四回優先株式(潜在株式数は120,360千株であります。)及び第五回優先株式(潜在株式数は345,066千株であります。)</p> <p>なお、上記優先株式の概要は「第4提出会社の状況、1.株式等の状況、(1)株式の総数等」に記載のとおりであります。</p>	<p>第四回優先株式(潜在株式数は120,360千株であります。)及び第五回優先株式(潜在株式数は345,066千株であります。)</p> <p>なお、上記優先株式の概要は「第4提出会社の状況、1.株式等の状況、(1)株式の総数等」に記載のとおりであります。</p>

3. 前事業年度における潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式を調整した計算により1株当たり当期純利益金額は減少しないので、記載しておりません。
4. 当事業年度における潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、純損失が計上されているので、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当ありません。

【附属明細表】

当事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末 残高 (百万円)	当期 増加額 (百万円)	当期 減少額 (百万円)	当期末 残高 (百万円)	当期末 減価償却累 計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期 償却額 (百万円)	差引 当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	-	-	-	28,024	17,098	509	10,925
土地	-	-	-	9,095	-	-	9,095
リース資産	-	-	-	2,290	52	52	2,238
その他の有形固定 資産	-	-	-	5,918	3,950	692	1,968
有形固定資産計	-	-	-	45,328	21,100	1,254	24,228
無形固定資産							
ソフトウェア	-	-	-	26,350	15,596	4,132	10,754
その他の無形固定 資産	-	-	-	202	119	4	82
無形固定資産計	-	-	-	26,552	15,715	4,137	10,836
繰延資産							
社債発行費	388	-	5	383	232	77	150
債券発行費用	903	135	359	680	412	399	267
繰延資産計	1,291	135	364	1,063	645	477	417

（注）有形固定資産及び無形固定資産の金額が資産の総額の100分の1以下であるため「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金					
一般貸倒引当金	38,584	85,322	-	38,584	85,322
個別貸倒引当金	13,565	44,729	1,894	11,671	44,729
うち非居住者向け債権分	750	6,453	750	-	6,453
特定海外債権引当勘定	-	-	-	-	-
投資損失引当金	16,501	13,575	16,144	356	13,575
賞与引当金	3,212	1,268	3,064	147	1,268
役員退職慰労引当金	163	-	40	18	103
オフバランス取引信用リスク引当金	1,181	2,800	-	1,181	2,800
計	73,208	147,695	21,144	51,960	147,799

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものです。

一般貸倒引当金・・・・・・・・・・洗替による取崩額
 個別貸倒引当金・・・・・・・・・・洗替による取崩額
 特定海外債権引当勘定・・・・・・・・・・洗替による取崩額
 投資損失引当金・・・・・・・・・・洗替による取崩額
 賞与引当金・・・・・・・・・・洗替による取崩額
 役員退職慰労引当金・・・・・・・・・・洗替による取崩額
 オフバランス取引信用リスク引当金・・・洗替による取崩額

未払法人税等

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	449	152	441	1	157
未払法人税等	26	19	24	-	21
未払事業税	423	133	417	1	136

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末(平成21年3月31日現在)の主な資産及び負債の内容は、次のとおりであります。

資産の部

預け金	日本銀行への預け金535,559百万円、他の銀行への預け金90,080百万円であります。
その他の証券	外国証券577,470百万円その他であります。
前払費用	営業経費350百万円であります。
未収収益	貸出金利息6,257百万円、有価証券利息4,156百万円その他であります。
その他の資産	金融安定化拠出基金等32,628百万円、未収金14,974百万円その他であります。

負債の部

その他の預金	外貨預金20,687百万円、非居住者円預金12,940百万円その他であります。
債券発行高	あおぞら債券(2年)499,150百万円、あおぞら債券(3年)457,950百万円、あおぞら債券(5年)274,820百万円、あおぞら債券(1年)238,750百万円、割引あおぞら債券19,023百万円であります。
未払費用	預金利息18,683百万円、債券利息4,817百万円その他であります。
前受収益	貸出金利息942百万円、受入手数料289百万円その他であります。
その他の負債	デリバティブ受入担保金37,235百万円、未払債券元金11,151百万円、仮受金8,699百万円、未払金6,480百万円その他であります。

(3) 【その他】

該当ありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 当行の期末配当の基準日は、毎年3月31日とする。 ・ 当行の中間配当の基準日は、毎年9月30日とする。 ・ 上記のほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる。
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都中央区八重洲二丁目3番1号 住友信託銀行株式会社 証券代行部 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社 無料
公告掲載方法	当銀行の公告は、電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URLは次のとおり。http://www.aozorabank.co.jp/
株主に対する特典	ありません

(注) 当行定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当行は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第75期）（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）平成20年6月27日 関東財務局長に提出。

(2) 有価証券報告書の訂正報告書

平成19年6月28日付第74期（平成18年4月1日至平成19年3月31日）有価証券報告書の訂正報告書であります。

平成21年1月7日 関東財務局長に提出

平成20年6月27日付第75期（平成19年4月1日至平成20年3月31日）有価証券報告書の訂正報告書であります。

平成21年1月7日 関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書

第76期第1四半期（自平成20年4月1日至平成20年6月30日）

平成20年8月8日 関東財務局長に提出

第76期第2四半期（自平成20年7月1日至平成20年9月30日）

平成20年11月27日 関東財務局長に提出

第76期第3四半期（自平成20年10月1日至平成20年12月31日）

平成21年2月13日 関東財務局長に提出

(4) 確認書

第76期第1四半期（自平成20年4月1日至平成20年6月30日）

平成20年8月8日 関東財務局長に提出

第76期第2四半期（自平成20年7月1日至平成20年9月30日）

平成20年11月27日 関東財務局長に提出

第76期第3四半期（自平成20年10月1日至平成20年12月31日）

平成21年2月13日 関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成20年5月21日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第11号（取立不能債権又は取立遅延）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成20年9月19日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成20年12月1日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（親会社の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成20年12月5日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成21年2月12日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成21年3月25日 関東財務局長に提出

(6) 臨時報告書の訂正報告書

平成20年12月1日付臨時報告書の訂正報告書であります。

平成20年12月5日 関東財務局長に提出

(7) 自己株券買付状況報告書

報告期間(自平成20年10月1日 至平成20年10月31日) 平成20年11月14日 関東財務局長に提出

報告期間(自平成20年11月1日 至平成20年11月30日) 平成20年12月3日 関東財務局長に提出

報告期間(自平成20年12月1日 至平成20年12月31日) 平成21年1月5日 関東財務局長に提出

報告期間(自平成21年1月1日 至平成21年1月31日) 平成21年2月3日 関東財務局長に提出

報告期間(自平成21年2月1日 至平成21年2月28日) 平成21年3月4日 関東財務局長に提出

報告期間(自平成21年3月1日 至平成21年3月31日) 平成21年4月3日 関東財務局長に提出

報告期間(自平成21年4月1日 至平成21年4月30日) 平成21年5月15日 関東財務局長に提出

報告期間(自平成21年5月1日 至平成21年5月31日) 平成21年6月8日 関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当ありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月17日

株式会社 あおぞら銀行

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 樋口 誠之 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 野中 俊 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 深田 建太郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社あおぞら銀行の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社あおぞら銀行及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月17日

株式会社 あおぞら銀行
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 樋口 誠之 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 野中 俊 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 深田 建太郎 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社あおぞら銀行の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社あおぞら銀行及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社あおぞら銀行の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社あおぞら銀行が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月17日

株式会社 あおぞら銀行

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 樋口 誠之 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 野中 俊 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 深田 建太郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社あおぞら銀行の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第75期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社あおぞら銀行の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年6月17日

株式会社 あおぞら銀行

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 樋口 誠之 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 野中 俊 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 深田 建太郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社あおぞら銀行の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第76期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社あおぞら銀行の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。